

資料No.1-2

小

いいだ未来デザイン2028戦略計画

【令和元(2019)年度】

年度戦略(小戦略)評価シート

令和2年7月
飯田市総合政策部企画課

目次

1	若者が帰ってこられる産業をつくる	1
1-①	新産業の創出と地域産業の高付加価値化	
1-②	地域産業の将来を支える担い手確保・起業家育成	
1-③	産業振興と人材育成の拠点づくり	
2	飯田市への人の流れをつくる	11
2-①	飯田だから実現できるライフスタイルの提案と受け皿づくり	
2-②	観光産業を基軸とした交流人口の拡大 -DMOと連携した観光誘客、天龍峡と遠山郷-	
2-③	魅力的な中心拠点の形成	
2-④	「小さな世界都市」を目指すブランディング・プロモーションの推進	
3	地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む	23
3-①	飯田らしい小中連携・一貫教育の推進	
3-②	地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進	
3-③	LG(地域・地球)飯田教育の充実	
3-④	ICTを活用した教育課題への対応	
3-⑤	高校生等を対象とした地域人教育の推進	
3-⑥	子どもの体力・運動能力の向上と成人のスポーツ習慣の定着	
4	自然と歴史を守り活かし伝え、新たな文化をつくりだす	37
4-①	「伊那谷の自然と文化」への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ	
4-②	国指定の史跡名勝の保存・整備・活用	
4-③	遠山郷の魅力の顕在化と情報発信	
4-④	人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上	
4-⑤	地域内外の知見が融合する場の形成に向けた取組の推進	
5	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	53
5-①	妊娠期から出産・子育てへの途切れない支援	
5-②	結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援	
5-③	地域が取り組む子育てや見守り活動の支援	
5-④	保育人材の確保	
6	「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	61
6-①	介護予防、重度化防止の推進	
6-②	地域、家族とともに進める健康づくり(働き盛り世代からの生活習慣病予防)	
6-③	後期高齢者を対象とした保健指導(健康づくり)	
6-④	介護人材の確保	
7	共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	71
7-①	地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進	
7-②	福祉有償運送の全市展開と移動困難者対策	
7-③	ゴミ出し困難者対策	
8	新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる	77
8-①	ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる(20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業)	
8-②	地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援	
8-③	中山間地域をもっと元気してみまいか	
8-④	地域自治を守り育むための仕組みづくり	

9	個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する	87
	9-① 市民活動団体のパワーアップ！	
	9-② 誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり	
	9-③ 多様性を地域に活かす言語バリアフリー	
10	豊かな自然と調和し、低炭素な暮らしをおくる	95
	10-① 環境意識を醸成する環境学習と地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進	
	10-② 再生可能エネルギーで進める持続可能な地域づくり	
	10-③ リニア時代を見据えた飯田版地域循環共生圏実現に向けた地域づくり	
	10-④ 緑と生物多様性の保全	
11	災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める	105
	11-① 命と生活を守る市民防災力の向上	
	11-② みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり	
	11-③ 緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上	
	11-④ 災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化	
12	リニア時代を支える都市基盤を整備する	114
	12-① リニア関連事業の前提となる環境整備	
	12-② 「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」としてのリニア駅 周辺の整備	
	12-③ 駅勢圏(駅の利用が見込まれる地域)拡大に向けた道路ネットワークの強化	
	12-④ リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現	
	12-⑤ 地域の課題解決に資するICT活用	
	12-⑥ リニア時代を見据えた良好な土地利用の推進	

基本目標 1**若者が帰ってこられる産業をつくる****<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****① 新産業の創出と地域産業の高付加価値化**

- ◇航空宇宙産業分野のほか、健康医療・食品産業・農林業などの各分野で、異業種が連携した新たな産業クラスターの形成と商品開発を推進します。
- ◇エス・バードの食品系試験室を中心に、食品の高付加価値に向けたチャレンジ支援
 - ・食品産業の各種団体・企業による商品の高付加価値化に向けた試験機器や施設の活用を図ります。
- ◇市田柿の販路拡大と海外チャレンジ支援
 - ・「市田柿海外輸出事業プロジェクト」の活動を支援します。
 - ・三遠南信連携事業等による生産団体と連携した海外プロモーションを展開していきます。また、海外における観光や食品産業と連携した事業展開を検討します。
- ◇果実酒特区を活かした6次産業化支援
 - ・南信州シードル振興連絡会（県主催）と連携した専用品種の導入に向けた検討を行います。
 - ・シードル醸造を目指す事業者や農業者及び地域グループ等の取組を支援します。

主管課／主な関係課

工業課／農業課

□取組の内容

- ・製造業分野では、新産業の創出と地域産業の高付加価値化に向けて、大学や関係機関等と連携し、専門人材を各分野に配置し、支援事業を展開しました。
- ・航空機分野においては、プロジェクトも49社までに拡大し、生産性や技術力を向上するための人材育成、新たな取引先を開拓するための展示会や商談会等の営業活動を58回支援し、国内の航空機装備品メーカーからの受注獲得につながりました。
- ・健康医療分野において、メディカルバイオクラスターを通じて、食品系分科会を3回、医療機器系分科会を1回開催し、会員企業の商品開発づくりのきっかけとなる活動並びに商品開発を支援しました。
- ・食品分野においては、エス・バードの食品系試験室の本格稼働に伴い、試験機器のPRを兼ねた説明会や、飯田産業技術大学を通じて食品表示や衛生管理の研修会等を11回実施しました。
- ・GI産品である市田柿の販路拡大に向けて、マレーシア（三遠南信連携事業）、台湾・香港等（市田柿海外輸出事業プロジェクト）において、生産団体や関係機関等と連携してプロモーションを実施しました。
- ・海外における販路拡大では、賞味期限延長試験の結果を踏まえ、新しい包装資材を使った試験販売を行ったほか、海外展開を図る農業法人の取組を支援しました。
- ・果実酒特区を活かした6次産業化の推進では、醸造所の建設を計画している事業者の相談を行うとともに、農業振興センターの補助制度を活用して委託醸造を行う団体等の取組を支援しました。
- ・南信州シードル振興連絡会では、地域でシードルを「飲める店」、「買える店」をパンフレットにまとめて情報発信を行いました。

□これまでの成果

- ・製造業分野では、特に航空機分野において、中長期的な視点で取り組みを行ってきたことにより、地域内の航空機産業に意欲的に取り組む中小企業が着実に力をつけ、航空宇宙産業クラスター拠点工場の特殊工程技術の補完体制強化により、支援企業12社で43億円と前年度対比15.5%増の

過去最高の受注実績額につながりました。また、航空機産業のクラスター化の取り組みやエス・バードの機能、リニア中央新幹線等の交通インフラ等のパッケージ戦略により、地域外から注目が高まりつつあります。

- 健康医療分野において、メディカルバイオクラスターの食品系分科会では、飯田女子短期大学と連携し、新たにルミナコイド研究会を立ち上げ、多くの企業の参画による学習会をスタートすることができました。
- 食品分野において、食品系試験室のPR活動と研修会等の開催により、試験機器の利用件数が48件と目標を上回り、味覚データを用いたマーケティングやプロモーションの支援により、商品の開発及び既存商品の高付加価値化につなげることができました。
- 三遠南信連携事業は、3年目の取組となりプロモーション以外に春節商戦でのオーダーも入り、輸入事業者との関係が構築されてきました。
- 市田柿海外輸出事業プロジェクトを含む市田柿の輸出量は45.9tと昨年実績を下回りましたが、市場調査を実施する農業法人も現れており、生産団体や事業者の意欲は高まってきています。
- 賞味期限延長試験の結果90日設定が可能となり、新包装資材を使った試験販売を行い、船便への変更による輸送コストの削減、長期販売が可能となり店頭価格での優位性が確認できました。
- 6次産業化の支援においては、シードル醸造を目指す事業者のうち1者が特区を活用して醸造所の整備に着手、もう1者も建設場所を決定し整備に向けて準備を進めています。
- シードルの委託醸造に取り組むグループのほか、酒販免許を取得する農業者が現れてきています。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- 製造業分野では、航空機分野において既存企業の育成支援を重点に取り組み、企業の体質強化により安定的な雇用の場の確保にはつながっていますが、大幅な雇用の場を創出するまでには至っておらず、航空機産業の集積化促進と新たな雇用の場を創出するためにも地域外からの企業の誘致が求められています。
- 健康医療分野において、メディカルバイオクラスターの参加企業の減少に伴い、テーマや体制を再構築して、新たな商品開発等を目指す企業の醸成に取り組む必要があります。
- 食品分野においては、食品試作室の設備や体制等が整っていないため、今後、利用促進を図るためには、加工機器等の導入を計画的に進めながら、試験要員の確保と技術力向上に向けた育成が必要です。また、食品分野における機能性食品等の開発を促進するためには、大学等と連携した高度な知識やスキルを持つ人材の育成強化が必要です。
- ★新型コロナウイルスの影響により、特に航空機分野においては、世界の航空機需要が落ち込む中で受注の回復が遅れることが予想されます。自動車革命（空飛ぶ自動車、自動運転や電動化技術）の動きを注視しながら、中長期的な視点で開発段階から企業がチャレンジできるように支援をしていきます。
- ★海外展開においては、輸出先の国内情勢の影響を受けたことや、新型コロナウイルスによる経済活動が縮小している状況から、引き続き、国内と海外での消費拡大に取り組む必要があります。
- 市田柿の栽培面積は維持されていますが、生産農家は減少しています。販路拡大の取組とともに、中核となる生産者の育成、加工期における気候変動に対応するための設備整備等を支援し、生産基盤の強化を図り生産量を維持していく必要があります。
- ★醸造所の整備において、輸入する設備の調達に影響が出ており、補助事業の活用とあわせて整備スケジュールの見直しが必要となっています。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- 製造業分野では、引き続き長野県と連携し、航空機分野において既存企業の育成支援とエス・バードの機能や航空宇宙産業クラスター拠点工場の強みを活かしたパッケージ戦略により、企業誘致活動を積極的に展開します。
- 健康医療分野において、メディカルバイオクラスターを中心に食品系分科会は新たに立ち上げたルミナコイド研究会の活動支援と医療系分科会については、新たにテーマを設定して、ビジネスネットワーク支援センターと連携して商品開発を支援します。
- 食品分野において、エス・バードの食品系試験室を拠点にルミナコイド研究会や南信州シードル

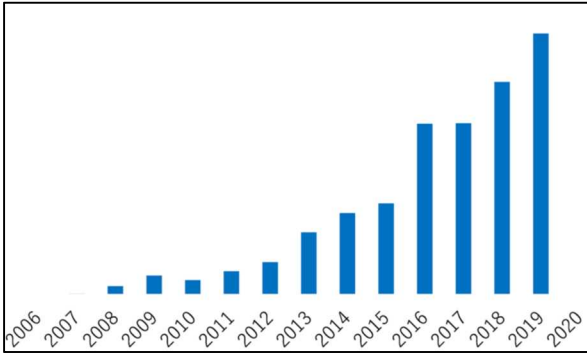
振興連絡会等の団体と連携し、新たな商品の開発や既存商品の高付加価値化への利活用を促進し、研究所としての存在価値を高めていきます。また、信州大学農学部と連携し、食品分野における社会人のための新たな教育プログラムによる食品製造や食品開発ができる専門技術者の育成に取り組めます。

- ・海外展開については、輸出国の情勢を踏まえ生産団体や関係機関と連携してプロモーションを実施し、クッキングスタジオと連携した食べ方の提案を行い新たな客層の確保に取り組めます。
- ・また、消費地における品質向上を図るため、新包装資材を使った賞味期限 90 日商品の試験販売を継続実施し、消費地までの流通体制を検討していきます。
- ・中核となる生産者を育成することで産地基盤を強化し、市田柿生産量を維持していくため、農業者の施設整備等の取組を支援します。
- ・醸造所を整備する事業者は、国の 6 次産業化総合化事業計画の認定を受けて補助事業の活用を検討していることから、県が配置する 6 次産業化推進委員と連携して事業者の取組を支援します。
- ・NPO 国際りんご・シードル振興会や南信州シードル振興連絡会と情報共有を図りながら、委託醸造や酒販免許を取得する農業者等の意欲的な取組を支援します。

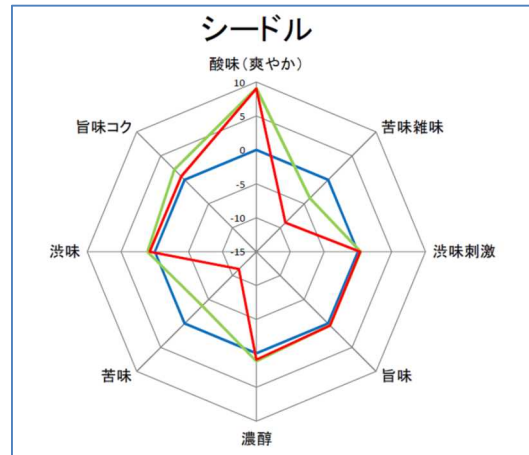
年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田航空宇宙プロジェクト活動の推進（航空機産業分野） ・航空機関連企業の誘致活動の推進（航空機産業分野） ・飯田メディカルバイオクラスター活動を通じて医療現場とのマッチングや勉強会の開催、新たな商品開発を支援（健康医療分野） ・エス・バードの食品系試験室の機能を活かして新商品開発・既存商品の高付加価値化の支援（食品産業分野） ・信州大学農学部と連携し「信州フードスペシャリスト養成プログラム」による食品製造・開発人材の育成支援（食品産業分野） ・海外ではクッキングスタジオと連携した食べ方提案、国内では市田柿の日を中心としたプロモーションの実施及び海外展開を進める生産団体等の支援 ・新包装資材を使った試験販売による消費地までの流通体制の検討 ・中核となる生産者の育成、品質向上に向けた施設整備等に対する支援 ・醸造所の整備に向けた 6 次産業化総合化事業計画の認定及び補助事業活用に向けた事業者の取組支援 ・NPO 等関係機関と連携した事業化を検討する農業者等の支援
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田航空宇宙プロジェクト活動の推進（航空機産業分野） ・航空機関連企業の誘致活動（航空機産業分野） ・飯田メディカルバイオクラスター活動を通じて医療現場とのマッチングや勉強会の開催、新たな商品開発を支援（健康医療分野） ・エス・バードの食品系試験室の機能を活かして新商品開発・既存商品の高付加価値化支援（食品産業分野） ・信州大学農学部と連携し「信州フードスペシャリスト養成プログラム」による食品製造・開発人材の育成支援（食品産業分野） ・海外ではクッキングスタジオと連携した食べ方提案、国内では市田柿の日を中心としたプロモーションの実施及び海外展開を進める生産団体等の支援 ・試験販売の結果を踏まえた新包装資材への移行に向けた検討 ・中核となる生産者の育成、品質向上に向けた施設整備等に対する支援 ・補助事業を活用して醸造所の整備を進める事業者の支援 ・NPO 等関係機関と連携した事業化を検討する農業者等の支援

□成果を表す特徴的な事例

エアロスペース飯田受注量の推移



味覚センサーによる商品開発

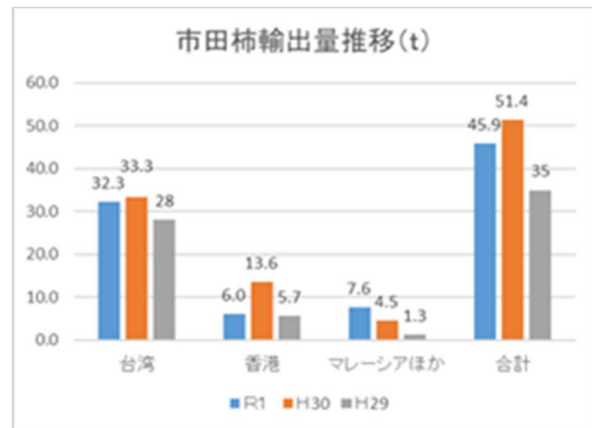


三遠南信連携事業 輸入事業者との商談



市田柿輸出量の推移

JA が輸出に取り組む優良事業者表彰を受賞



地域で醸造されたシードル THE COZY

座光寺地区ガレット講習会の様子 S-BIRD



基本目標 1

若者が帰ってこられる産業をつくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

②地域産業を支える担い手確保・起業家育成

- ◇将来を支える学卒者等の地元就職の促進
 - ・学卒者の回帰率向上を図るため、地域ぐるみによる一貫したキャリア教育の推進や高校生と地元企業との交流を深める「つなぐ事業」の定着化を図ります。
 - ・大学等の学卒者の地元就職を促進するため、学生目線による企業情報の提供やU I ターン就職を加速するための滞在型インターンシップの導入を検討します。
- ◇円滑な事業承継による地域経済の活性化
 - ・事業承継希望者に対するマッチング支援と相談業務を強化し、円滑な承継により地域経済の活性化を図ります。
- ◇農業の担い手・新規就農者の確保
 - ・就農希望者に対する就農誘導や研修制度の充実を図るとともに住まいと農地利用に関する情報を整理し、就農希望者への一貫した支援を確立します。
- ◇新事業創出のための起業家支援
 - ・I-Port による成果直結型の連携支援モデルの共有化を図り情報発信の強化に取り組みます。

主管課／主な関係課

産業振興課／農業課、金融政策課

□取組の内容

- ・高校生と地元企業を「つなぐ」事業へ33社の地元企業と約500名の高校生が参加し、企業と高校生のなじみの醸成につながっています。また、高校のキャリア教育を支援することで、新たな関係づくりにつながりました。
- ・現役の大学に参加してもらい、ワークキャリアを主体としたインターンシップの制度設計を行い、方向性を明らかにすることができました。
- ・事業承継支援においては、地域ぐるみによる「飯田版プラットフォーム」を立上げ、具体的な案件のサポートが始まりました。
- ・J A 研修1期生2名の就農相談を進めましたが、就農に適した住宅が確保できなかったため、市内での就農にはつながりませんでした。
- ・南信州・担い手就農プロデュース、雇用就農を受け入れる農業法人と連携して就農相談会5回、現地訪問会3回開催し、新規就農者の確保に取り組みました。
- ・お試し住宅を活用して市内に滞在し、農業体験、法人訪問、移住相談等を組み合わせたオーダーメイド型の就農者向けワーキングホリデーを開始しました。
- ・農業法人の就農相談会出展を支援するとともに、法人への意向調査により農業研修生の受入に前向きな法人が一定数あることが確認できました。
- ・飯田市新事業創出支援協議会 I-Port では飯田を拠点に全国へ、世界へ、挑戦する事業者を加盟機関の連携支援によりサポートしました。また、専用メディア「ハジメマシテ、飯田」で事業者やその商品の魅力を効果的に発信しました。

□これまでの成果

- ・つなぐ事業においては、高校の実情に合わせたキャリア教育に地元企業が参加し、高校生の職業観形成に寄与しました。
- ・大学生の回帰定着率の向上を図るため、支援の推進母体となる「回帰促進協議会」が立ち上がり、インターンシップ・アシスト活動を進める体制が整いました。

- ・事業承継支援には、12 の支援機関が参加するとともに、新たに、第三者承継に関するマッチングシステムを構築し、承継希望者とつながる体制を整えることができました。
- ・就農相談を進めてきた4名が認定新規就農者として営農を開始しました。また、JA研修2期生1名、里親研修2名（夫婦）が2年間の研修を開始し、それぞれ住宅が確保され就農に向けた準備が進みました。
- ・南信州・担い手就農プロデュース、雇用就農を受け入れる農業法人との連携により、地域一体となった相談や就農に向けたサポート体制が強化されてきました。
- ・I-Port では新たに4件の支援決定をしたほか、協力機関として関東経済産業局が新たに加わりました。また加盟機関全体会を開催し今後の連携支援について意見交換を行いました。「ハジメマシテ、飯田」は累計2,000件を超えるフォロワーを獲得しました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・つなぐ事業は、企業内メンターを育成し、地元企業を中心とした自立的な事業に発展させることが課題となっています。
- ・インターンシップ・アシスト活動を通じて、若者の思考動向を理解できる魅力的な企業を増やし、採用活動の円滑化を図る必要があります。
- ・事業承継に対する事業者の心理的ハードルが高く、未だ具体的なマッチングにつながっていないため、新たな誘導策の検討が必要です。
- ・移住就農者の誘致において、住宅を確保することが重要な課題となっていることから、庁内や地域と連携して活用可能な住宅を確保し、新規就農者に提案できるようにしていく必要があります。
- ・JA研修、里親研修制度に加え、研修生の受入に前向きな農業法人との協議を進め、多様なニーズに対応した研修生の受け皿づくりを強化していく必要があります。
- ・連携支援決定後一定期間（3年間程度）経過した事業者への支援の在り方について検討していく必要があります。また、「ハジメマシテ、飯田」は更なるフォロワー獲得のためSNS広告を効果的に活用する必要があります。
- ★つなぐ事業やインターンシップ・アシスト事業については、学生が集まるフリースペース型や対面方式による取組が行えないため、オンライン方式による組み替えが必要です。
- ★就農相談会、お試し住宅を活用した訪問体験を実施できないため、情報通信の活用など継続して相談できる仕組みづくりを検討する必要があります。
- ★外国人の渡航禁止により、予定していた技能実習制度が活用できなくなり、人材確保が難しくなっているほか、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による雇止めや解雇なども予想され、地域内における失業対策が必要です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・学卒者の地元就職を促進するため、都市部における在学生とつながり続けられる環境を整えます。
- ・新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を機に、これまでのグローバル社会と一極集中の反省に立ち、改めて、分散型社会の視点やリスク分散を強化した「人づくりと産業づくり」を進めてまいります。
- ・人材確保対策については、地域内における雇用のマッチングに加え、農林業を中心とした新たな雇用の創出の場づくりを部局横断的なプロジェクトにおいて明らかにします。
- ・地域ぐるみによる飯田版プラットフォームの認知度を高め、事業承継支援のサービスの見える化を図ることで、承継相手とのマッチングを促進します。
- ・新規就農者の住宅確保に向けて、農業振興センターと連携して地域の空き家等の情報収集を進めます。また、次年度に就農する研修生の就農地区と連携して農地の確保、地域との関係づくりを支援します。
- ・南信州・担い手就農プロデュースや農業法人等と連携して、就農希望者の相談や就農者向けワーキングホリデー等により、就農意欲の高い相談者の誘致に取り組みます。
- ・農業法人と協議し、研修生の受入の仕組みづくりを研究していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症が、地域経済に大きな影響を与えていることから、感染症の終息後においては、地域経済が回復できるよう、事業者の皆さんに対して効果的で有効な支援を実施します。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、起業マインドが冷え込むことが懸念されます。情報発信と支援機関の連携により起業家や新事業展開を目指す事業者の掘り起こしを図ります。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・回帰促進協議会を軸に、つなぐ事業の実施主体の自立化について検討 ・回帰促進協議会によるインターンシップ・アシスト事業を実施 ・事業承継支援のための事業スキームの見直しと新たな誘導策の検討 ・就農者が活用可能な住宅の掘り起こし、研修生の就農に向けた農地の確保 ・関係機関と連携した相談会、現地訪問会による研修生の確保 ・農業法人による研修生受入の仕組みづくりの研究 ・新規就農者のサポートと経営安定に向けた支援 ・新事業創出のための起業家支援と既存企業の新分野チャレンジの支援
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・つなぐ事業の自立化と都市部における「つなぐ家」構想の具体化 ・インターンシップ・アシスト事業の評価と見直し ・マッチングシステム「ビズマ」の活用促進 ・就農者が活用可能な住宅の掘り起こし ・関係機関と連携した就農相談会、現地訪問会による就農研修生の確保 ・新規就農者のサポートと経営安定に向けた支援 ・新事業創出のための起業家支援と既存企業の新分野チャレンジの支援

□成果を表す特徴的な事例

就農希望者の現地訪問会 先輩農家を訪問



旭松カフェ in TESSHIN



I-Port 支援決定企業の認定式



松川高校キャリア探求エリア 明星学園来校



基本目標 1**若者が帰ってこられる産業をつくる****<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****③産業振興と人材育成の拠点づくり**

- ◇産業振興と人材育成の拠点を活用して実施される信州大学航空機システム共同研究講座を支援し、将来的な高等教育機関への移行を意識し、航空宇宙産業分野における世界に通用する高度な人材育成につなげます。
- ◇工業技術試験研究所・EMC 試験室、ホール、会議室、共創の場等の活用に向けて、企業、市民に施設の存在や機能など広くPRし、利用拡大を図っていきます。
- ◇研究開発力の強化のため、試験検査評価機器（防爆性試験評価装置、着氷試験装置など）を有効に活用し適切な運用ができる体制を構築します。

主管課／主な関係課

工業課

□取組の内容

- ・産官金連携によるコンソーシアム体制により「信州大学航空機システム共同研究講座」に対する継続的な支援と講座で学ぶ修士課程の学生に対して、環境変化に伴う負担軽減を図るため、企業版ふるさと納税を活用した給付型奨学金の支援を行いました。
- ・エス・バードについては、ハード整備が完了し、施設の利用促進に向けてチラシの配布やエス・バード通信の定期発行、マスコミ等の活用により周知を行いました。また、地域内外より視察の依頼に対して積極的に対応し、試験研究所やインキュベーション機能や貸スペース、共創の場等の機能を紹介しました。
- ・既に整備した着氷試験装置や防爆性試験評価装置、燃焼・耐火性試験装置についてはオペレーターを配置して運用が始まっています。また、新たに高速温度変化試験装置を導入し、施設の利用促進に向けた取り組みを強化しました。新たに整備した環境試験装置及び食品試験装置の利用は、好調であったのに対して、EMC 関連開発品の減少、一部コロナの影響もあり既存の試験装置の利用が伸び悩む結果となりました。

□これまでの成果

- ・本年度は、応用磁気学会「年間論文奨励賞」を受賞する学生が育成されるなど、ハイレベルな人材育成が展開され、6名の学生が修了し、県内企業への就職や、知見を蓄えた社会人学生が市内企業に戻るなど、県内企業の人材の確保・強化への貢献と、本講座の教育と研究の成果が、航空機関連企業をはじめ、産業界へ徐々に認知されつつあります。また、この講座を継続し実績を積み上げることで高等教育機関への移行と地元から通うことのできる教育環境づくりに少し前進することができました。
- ・PR効果もあり、多様な主体が産業振興をはじめとした様々な目的でエス・バードが利用されて、年間利用者数が63,808名となり、当初の目標を大きく上回ることができました。さらに、県内外の企業団体や国・県等の行政機関から1,400名を超える視察者があり、産業振興と人材育成の拠点としての存在感を地域内外へPRすることができました。
- ・ASES2019 や様々な機会でのPR(年間21回)により、43件の利用があり、当初目標を大幅に上回ることができました。特に防爆性試験評価装置については、国内唯一の規格の優位性を発揮し、15件の利用がありました。

□今後に向けた課題**★は新型コロナ関連の記述**

- ・年度当初より令和3年度以降の講座継続について信州大学工学部と検討を行ってきていますが、コンソーシアムが求める大学主導による講座運営の移行については、国立大学改革方針が示されてい

の中で、文部科学省への認可、学内でのコンセンサスを得られにくいなどの課題があります。

- また、講座運営のための財政支援及び学生支援を行ってきましたが、これらの支援を実施するための財源確保が引き続き必要となります。したがって、これまでと同様のコンソーシアム体制による継続支援について慎重に協議を進める必要があります。
- リニア時代を見据えて知的対流拠点の新たな機能として期待されている「共創の場」については、学生の無料スペースとしては大勢の利用があったものの、他のスペースの有効活用には至っておらず、新たな仕掛けづくりが必要となります。また、インキュベーション室も5室が空いている状況となっており、新たなイノベーションを創出するためにもエス・バードへ常駐する企業を増やす必要があります。
- 環境試験機器の運用体制の強化に向けて、「装備品事業環境整備課題検討ワーキンググループ」との連携により、新たな試験機器の導入、それに伴う試験要員の技術力向上と、新たに航空機システム部門の責任者等、専門人材の確保が課題となります。また、環境試験機器のより一層の利用促進を図るために、航空機産業分野以外へのPRが必要となります。
- ★新型コロナウイルスの影響により、エス・バードの施設利用については感染症の拡大防止を徹底する趣旨から休館等の措置が行われており、利用減少に伴う収益減により管理・運営面において厳しい環境が予想されます。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- コンソーシアムが求める大学主導による講座運営の移行に向けて大学側と協議を進めるとともに、コンソーシアムの体制強化と財源確保に向けて、修了生の就職先企業をはじめ、航空機システム関連企業に対して訪問活動を行います。また、地方創生交付金や企業版ふるさと納税の新たなスキームの活用に向けて、関係機関と協議・調整を進めていきます。
- 飯田工業技術試験研究所・インキュベーション室、ホール、会議室、共創の場等の更なる活用促進に向けて、企業、市民に対して継続的にPRします。特に、インキュベーション室については、企業誘致活動と連携して地域内外へPRしていきます。また、「共創の場」へ新たな機能として、ものづくりに親しみ触れられる「ものづくり工房（仮称）ファブ☆スタ」を設置し、地元企業の技術者や信州大学の学生の支援を得ながら、次世代を担うものづくり人材を育成します。
- 環境試験機器については、航空機産業分野の活用を強化しつつ、既存の試験機器も含め他の産業分野への活用促進を図るため、関係機関等と連携しながら展示会や企業訪問等を通じてPR活動に取り組みます。また、研究所としての付加価値を高めしていくため、ISO17025取得による試験所認定を視野に入れた体制の構築に向けて検討します。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> • 信州大学航空機システム共同研究講座の運営と学生支援の継続 • 講座の継続に向けたコンソーシアムの体制強化と財源の確保 • エス・バードの利活用促進のPR、インキュベーション室の入居者への支援と入居促進、関係機関等との連携によるイベント等の開催 • 共創の場へ「ものづくり工房（仮称）ファブ☆スタ」の新設 • 環境試験機器の導入及び運用と試験所のPR活動の実施 • 関係機関等と連携して環境試験機器シンポジウムの開催
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> • 信州大学航空機システム共同研究講座の運営と学生支援の継続 • 講座の継続に向けたコンソーシアムの体制強化と財源の確保 • エス・バードの利活用促進のPR、インキュベーション室の入居者への支援と入居促進、関係機関等との連携によるイベント等の開催 • 共創の場「ものづくり工房（仮称）ファブ☆スタ」の運営 • 環境試験機器の運用と試験所のPR活動の実施 • 試験研究所のISO17025取得に向けた準備 • 関係機関等と連携して環境試験機器シンポジウムの開催

□成果を表す特徴的な事例

信州大学航空機システム共同研究講座の修了生



新たに導入した高速温度変化試験装置



エス・バード利用 その1
「大ホール 企業展示説明会の様子」



エス・バード利用 その2
「調理室 小学生による豆腐作り体験の様子」



基本目標 2

飯田市への人の流れをつくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

①飯田だから実現できるライフスタイルの提案と受け皿づくり

◇移住希望者に向けた働きかけ・動機づけ

- ・移住定住促進のカギとなる「都市生活との対比を意識した飯田での暮らしのメリット、付加価値、実現可能なライフデザイン」をより明確にして発信します。
- ・子育て世代を重点対象として、東京・名古屋でのUJI ターンフェア等への参加、各種情報媒体の活用、お試し移住ツアーを継続開催し、人材誘致活動を行います。
- ・移住相談から定住まで一貫して支援するワンストップ窓口を設置し、職・住・暮らしの総合的相談、提案体制を充実させます。

◇産業づくり人材としての移住定住の促進

- ・UJI ターン希望者の志向・希望に応じて、ハローワークと連携した職業支援、農業課のコーディネートによる就農支援、不動産事業者と連携した居住支援等をオーダーメイドで行い着地につなげていきます。

◇地域における移住定住の促進

- ・20地区の田舎へ還ろう戦略との連携を図り、地域における移住案内人・世話人による生活支援の仕組みづくり、空き家活用による住宅支援策の充実等を、地域と行政が協働して移住定住者を増やします。

主管課／主な関係課

結いターン移住定住推進室／産業振興課、観光課、農業課、工業課、金融政策課、子育て支援課、学校教育課、ムトスまちづくり推進課

□取組の内容

- ・人口減少に歯止めをかけ、地域活力を維持・増進するための移住定住の取組のさらなる促進強化を目的に、平成31年4月に「結いターン移住定住推進室」を設置しました。この室は、移住定住促進の取組を部署の垣根を取り払い組織横断的に取り組むこと、また、「20地区田舎へ還ろう戦略」を中心にした各地区の活動と連携・協働して取り組むこと、専任職員を複数配置することでより起動力を高めて取り組むこと、相談から定住までを一貫的に支援することを設置の基本的な考えにしています。
- ・当地域の出身、あるいは都市部で生活している若者世代、子育て世代を重点対象に設定して、既に移住希望が明確な移住希望者への働きかけを行い移住につなげる短期戦略と、地域の個性や多様な資源を活用して交流を起こして当地域の地域づくりにかかわりを持ってくれる関係人口を増やすことで移住につなげていく中長期戦略を並行して進めています。
- ・短期戦略では、飯田をアピールするための多様な情報発信、都市部で開催される移住定住フェアへの参加、飯田単独相談会の隔月開催等を通じた入り口相談、仕事・住まい・暮らしに関係機関や地域と連携して行う本格相談・支援の取り組みを行いました。
- ・中長期戦略では、都市部の若者が集まりやすい場所での保育・子育て、食文化をテーマにしたミーティングの開催を通じたつながりづくりを行いました。

□これまでの成果

- ・移住フェアや移住相談会などにおいて、合計330件の相談を受け、54件114人の移住につながり、移住実績は前年度（26件51人）を大きく上回りました。移住定住を本格的に取組開始した平成18年度以降の最多実績となりました。
- ・田舎暮らし志向の層が購読している月刊誌の住みたい田舎ランキングにおいて、若者世代が住みたい田舎部門第9位、子育て世代が住みたい田舎部門第18位、総合第9位となり、昨年に引き続

いて高評価を得ることができました。

- 東京、名古屋、大阪等で開催される移住フェアや移住相談会、各都市におけるネットワークづくりの拠点開拓のため、高頻度で移住への相談活動を行ってきました。都市部におけるネットワーク拠点を通じて、「飯田市移住相談窓口」の定着化を進めてきました。
- 東京及び名古屋市内における長野県の楽園信州移住女子会への参加、南信5市町村で移住婚活イベントの開催、なんしん女子会の主催によって、単身女性の多様なニーズを探り、そこから移住に向けた具体的なステップにしてもらうための仕事の紹介や住まいの案内を行ってきました。
- 移住フェアへ保育士や看護師が参加して移住相談を行う機会を設けました。また、大都市圏の保育士や子育て期間中の母親を対象として、飯田の保育について語るダイアローグイベントを実施し、年末には都内の保育士が来飯して市内保育施設の見学や地元の保育士との懇談会を行いました。
- 各地区が進める移住定住の促進を目標にした「20 地区田舎へ還ろう戦略」については、それぞれの特徴を活かした取組の方向性が定まりつつあり、いくつかの地区では、交流人口及び関係人口の拡大に向けた本格的な取組が始動しました。
- 移住希望者が短期滞在できるお試し住宅として、龍江地区に所在する教職員住宅を転用し、改修整備しました。
- 求職者の情報と事業所の求人とのマッチングの仕組みを強化するとともに、農業希望者に対する農業法人の求人情報を提供しました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- 全国的に進む人口減少と地方創生の動きを背景にして、全国の自治体が移住定住促進にしのぎを削る中で、山・里・街の多様な暮らしが可能であることや、リニア時代を間近に控えた飯田だから実現できるライフスタイルイメージを明確にした情報発信と、移住希望者の志向に即したきめ細かな相談支援がますます必要になっています。
- 若年層の移住相談者が増加傾向にあり、移住地選択の要件として「就労の場があること」のほか、子育て環境や住まいの確保といった移住に係る希望事項も多様化してきています。
- 都市部でのフェアへの出展参加のみならず、重点ターゲットである若者や子育て世代につながっている多様なメディアや人脈といった新たな情報発信チャンネルの開拓を進め、移住希望者に確実に効果的な情報を発信していく必要があります。
- 移住者の受け入れには、地域に住む人々の意識・意欲が重要なカギを握ります。20 地区が進める「田舎へ還ろう戦略」を、地域ぐるみの実効ある取組にしていくことが必要です。
- 住まいの主要な支援策となる空き家活用については、各地区まちづくり委員会と連携して、空き家バンクにおける賃貸を中心とした登録物件を拡充し、移住希望者のニーズに十分に答えられる仕組みづくりが必要です。
- 就農に向けての継続した相談対応により、飯田市を候補地に考える就農希望者に対する積極的なアプローチとステップに応じた関係機関との連携、住居の確保の取組が必要となります。
- ★新型コロナウイルスの影響により、全国移住フェアや移住相談会が延期又は中止を余儀なくされ、ふるさと回帰支援センターや長野県の移住相談窓口も、当面の間閉鎖されることになりました。これに伴い、当室における移住定住推進の取組も、都市部での出張相談会が開催できない状況です。また、人の移動の自粛要請により、対面による相談及び現地での移住体験の受入が実施できない状況にあります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- 移住促進については、都市部での相談会や相談支援機能の強化、効果的な情報発信等により、即効的な移住促進を図る短期戦略による取組と同時に、交流を契機に関係人口を拡大しながら移住定住につなげていく中長期的戦略を並行して進めます。
- 短期戦略においては、ターゲットに即した情報や媒体の整理、SNS 等による発信ツールの運用を行い、各地区や関係機関等と協働して、飯田の豊富な資源や人材を、移住希望者にダイレクトにつなげられる仕組みとネットワークづくりを強化していきます。
- 中長期戦略においては、関係人口の構築や具体的な移住相談に向けて、テーマ性のある単独イベントを開催することにより、強く意識に残るような打ち出しを行い、移住希望者の獲得につなげていきます。また、移住希望者のニーズを深く探り、そこから本質的な動機につながる具体的な

サポートにつなげていきます。

- ・高校卒業時に約7割の若者が流出し、加えてUターン者が減少している状況や、大学連携のフィールドスタディなどで毎年多くの大学生が飯田を訪れているにもかかわらず、社会人になる段階で飯田とのつながりが切れてしまう状況などから、移住相談に来た人やイベント等で接点を持った人に対するアプローチを継続的に行うこと、ターゲットとする若者や子育て世代を呼び込むための接点をつくること、飯田を離れて都会へ出ていく高校生や飯田に来ている大学生と継続した関係性を持つことなどを目的として、当地域の出身者や移住希望者が、飯田と継続的な情報共有ができるツールとして、スマートフォン用のアプリケーションを開発し、運用を行います。
- ・地元出身者や若者のU I ターン促進に向けて、産業経済部の学卒者の域内就業に向けた取組とも連携し、新たに開発するアプリを活用して情報発信を行いながら、市内事業所の採用情報や暮らしのイメージ、各地区の世話人紹介など、U I ターンの具体的なステップとなるつながりの継続を目指します。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に向けた情報発信やツアーなどにより移住者120人を目指します。 ・暮らしや住まいなど移住希望者のニーズに合わせた提案の拡充を図ります。 ・各地区、宅建協会と連携した空き家活用の仕組みの構築と展開を図ります。 ・モデル地区における移住者の受け皿となる案内人や世話人の設置を進めます。 ・関係人口の拡大から移住定住につなげる中長期戦略を展開します。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に向けた情報発信やツアーなどにより移住者120人を目指します。 ・暮らしや住まいなど移住希望者のニーズに合わせた提案の拡充を図ります。 ・各地区、宅建協会と連携した空き家活用の仕組みの展開を図ります。 ・地区における案内人や世話人の設置の横展開を図ります。 ・関係人口の拡大から移住定住につなげる中期戦略を展開します。

□成果を表す特徴的な事例

令和2年3月末現在 移住相談者・実績件数

	相談						実 績									
	合計	移住相談	産業界連携 事業の相談	ムトスまちづくり推進課 (29・30年度はふるさと定住支援課)			移住実績							空き家バンク 活用実績		
				暮らしの 相談	空き家 活用相談	空き家 入居相談	U・Iターン合計		Uターン		Iターン		市内			
18年度	224件	224件	224件	0件	0件	0件	28件	49人	7件	10人	21件	39人	0件	0人	0件	0人
19年度	256件	256件	256件	0件	0件	0件	45件	74人	14件	23人	31件	51人	0件	0人	0件	0人
20年度	236件	236件	236件	0件	0件	0件	52件	80人	32件	44人	20件	36人	0件	0人	0件	0人
21年度	149件	149件	149件	0件	0件	0件	30件	47人	14件	23人	16件	24人	0件	0人	0件	0人
22年度	138件	138件	138件	0件	0件	0件	31件	60人	18件	31人	13件	29人	0件	0人	0件	0人
23年度	131件	131件	131件	0件	0件	0件	27件	45人	17件	25人	10件	20人	0件	0人	0件	0人
24年度	158件	158件	158件	0件	0件	0件	35件	53人	24件	31人	11件	22人	0件	0人	0件	0人
25年度	140件	140件	140件	0件	0件	0件	34件	50人	24件	27人	10件	23人	0件	0人	0件	0人
26年度	118件	118件	118件	0件	0件	0件	29件	51人	20件	31人	9件	20人	0件	0人	0件	0人
27年度	112件	112件	112件	0件	0件	0件	32件	49人	20件	25人	12件	24人	0件	0人	0件	0人
28年度	190件	128件	128件	0件	45件	17件	37件	62人	25件	37人	12件	25人	0件	0人	4件	14人
29年度	255件	125件	125件	50件	50件	30件	43件	76人	21件	37人	22件	39人	0件	0人	10件	14人
30年度	212件	132件	132件	0件	35件	45件	26件	51人	10件	14人	16件	37人	1件	4人	8件	28人
R1年度	330件	233件	233件	0件	39件	58件	54件	114人	22件	39人	32件	75人	0件	0人	3件	8人
合計	2,649件	365件	1,915件	50件	169件	150件	503件	861人	268件	397人	235件	464人	1件	4人	25件	64人

基本目標 2

飯田市への人の流れをつくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

②観光産業を基軸とした交流人口の拡大 —DMO と連携した観光誘客、天龍峡と遠山郷—

- ◇当地域の観光推進の中核組織として、日本版DMOの正式登録（2018年12月）となった(株)南信州観光公社とともに「旅の目的提案」としてのプロモーションを強化し、「インバウンド誘客」や「体験」を視野に地域の観光資源を組合わせたプログラムを造成します。
- ◇観光旅行（県外・海外）誘客を強化し、外貨獲得と共に、観光客と地域住民等による多様な交流を演出し、交流人口の拡大を図ります。
- ◇天龍峡においては、天龍峡周辺の多様な拠点の活用や周遊滞在型観光の戦略の構築を進めます。
(天龍峡 IC 休憩施設等の利活用の検討及び(仮称)天龍峡大橋に繋がる遊歩道やガイドンス施設等整備を推進)
- ◇遠山郷においては、遠山郷観光戦略計画の実施、ウェルネスツーリズムをベースにしたツアー造成、「食」の開発ほか地元ガイドの養成、二次交通の構築に取り組めます。

主管課／主な関係課

観光課／IIDA ブランド推進課、ムトスまちづくり推進課、男女共同参画課、産業振興課、農業課、林務課、土木課、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、美術博物館、文化会館

□取組の内容

- ・観光地域づくり法人(地域連携DMO)(株)南信州観光公社と連携し、当地域の自然、伝統文化や芸能、イベント催事、食事や農産物等の多様な魅力と組み合わせたツアーを33本造成発信し、26本催行（4本不催行、3本中止）により誘客を図りました。
- ・国内各地で開催された、海外エージェントやマスメディアへの商談会へ参加し、地域の観光資源を活かしたプログラム等を提案する活動や、中部国際空港(株)との連携により空港内での飯田を紹介する展示や多言語による情報発信を実施しました。
- ・TOJ（観客数39,000人）、飯田りんご（観客数30,000人）、時又灯ろう流し（観客数30,000人）、南信州獅子舞フェスティバル（観客数26,000人）については、大きなトラブルもなく催行することができました。この中で、TOJ（中部三県：風の旅行社）及び南信州獅子舞フェスティバル（(株)南信州観光公社）については、イベントを観光素材にしたツアーを催行しました。
- ・名勝ガイドンス施設「よって館天龍峡」、名勝地内を散策する遊歩道の整備を進めました。
- ・天龍峡大橋開通に向けて、おもてなし戦略の実施のためパンフレットやポスターの作成配布等を行いました。また、訪れた方に天龍峡の多様な魅力を伝えるため、ガイド養成講座（4回コース）を行いました。
- ・遠山郷においては、(株)南信州観光公社及び地域の関係団体と企画段階から調整を行い、ツアー8本を催行しました。また、ジオパークガイド養成講座を実施しました。（全8回延べ75名参加）

□これまでの成果

- ・地域資源を活用したツアー実施の実績により、首都圏等の観光事業者に向けて当地域多様な魅力を発信するなど、旅の目的地としての提案を進めています。
- ・前年度に開催した三遠南信伊勢志摩広域観光連携協議会による海外エージェントの招聘事業の成果として、タイ国から2本のツアー催行へ繋げる事ができました。
- ・首都圏エリアでの事業として、天龍峡大橋開通やそらさんぽ天龍峡を新たな強みとし、情報発信拠点（KAIDO カフェ）による常設・特別展示などを実施しました。
- ・天龍峡においては、温泉交流館「ご湯っくり」、ガイドンス施設「よって館天龍峡」、遊歩道等の整備が概ね終了し、「そらさんぽ天龍峡」と合わせて、天龍峡の観光拠点が整ってきました。
- ・ほんもの体験のリピーターづくりに向けて、都心で活躍している発信力のあるクリエイターを南

信濃地区で受け入れる視察ツアーを実施し、首都圏との関係づくりを進めました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

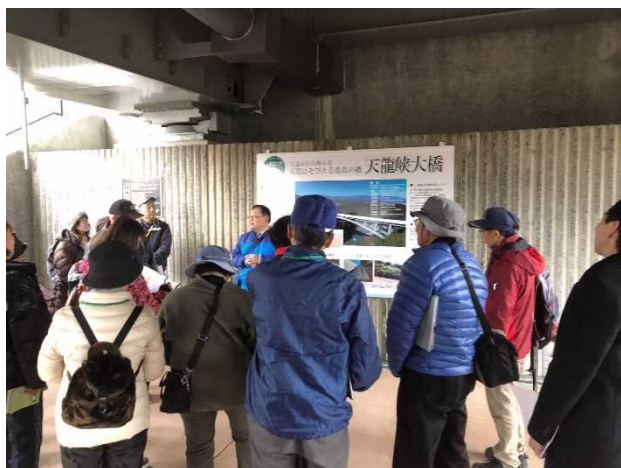
- ・地域資源を活かしたツアーの継続実施が、(株)南信州観光公社手配による、他社の「募集型企画旅行」造成へと繋がる、情報発信、営業宣伝活動の強化が必要です。
- ・リニア中央新幹線長野県駅が飯田 IIDA であることが知られていないなど、飯田の認知度を向上させる必要があります。
- ★新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日教育旅行を始めとする海外誘客ツアーの催行が厳しい情勢となっています。また、旅行形態については、少人数でソーシャルディスタンス、待ち時間に配慮したものに変わっていくことが見込まれ、このことは当地域が進めてきたエコツーリズムの手法が生かせるものと考えます。
- ・イベントを含めた観光素材を活用した旅行商品等の造成については、JR や多くの関係機関と連携した事業展開が必要です。
- ・首都圏エリア等をターゲットにした交流事業については、当地域への誘客活動に繋がる事業としていくことが必要です。
- ・天龍峡における多様な拠点を結び付けたおもてなしの充実、遠山郷や中山間地域を結ぶツアーの実施など周遊観光を推進する必要があります。
- ・遠山郷の魅力を継続的に発信するため、遠山郷への誘客ツアーの造成や、ガイド養成に参加いただいた方々の活躍の機会の提供が必要です。
- ・かぐらの湯の今後の方向性について、早急に方針をまとめる必要があります。
- ★新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人の移動が制限され、観光関連事業者に経済的に大きな影響が出ています。多様な経済対策を講じる必要があります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・観光地域づくり法人(地域連携DMO)(株)南信州観光公社と連携し、飯田 IIDA の認知度向上、旅の目的提案、エリアプロモーションの強化から、観光を切り口とした地域振興を進めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的に行動が抑制される中で、収束後を見据えてインターネット環境を活用した多言語による情報発信を進めます。旅行のスタイルや旅行者のニーズも大きく変わる可能性があり、「感染予防と両立した、新たな観光のあり方」に即した観光誘客を進めていきます。
- ・首都圏エリア等事業については、継続的なツアー造成に加え、首都圏旅行代理店によるツアー造成を行うことにより、当地域の魅力を発信するとともに南信州サポーターの獲得を目指します。
- ・観光情報を含めた当地域の魅力発信は、天龍峡大橋やそらさんぼ天龍峡をはじめ、新たな素材を含めて旬の観光素材にフォーカスしながら SNS 等やメディアを活用した事業を展開します。
- ・天龍峡大橋やそらさんぼ天龍峡を新たな観光拠点として、観光誘客及びおもてなし戦略に取り組み、周遊観光を推進します。
- ・遠山郷の魅力を発信するツアーの実施や、継続可能な周遊2次交通の仕組みづくりを進めます。
- ・地域が中心となった、かぐらの湯検証委員会やかぐらの湯応援団の取組を支援するとともに、かぐらの湯の今後の方向性について、地域とともに検討し方針をまとめていきます。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田 IIDA の認知度を向上させるためのプロモーションの実施 ・飯田の魅力を発信するツアーの実施、SNS を活用した情報発信の充実 ・天龍峡を核とした周遊型観光の推進 ・遠山郷の観光の在り方の検討とかぐらの湯の再生に向けた取り組み ・天龍峡、遠山郷を結ぶ中山間地域の観光コンテンツの開発及び発信 ・新型コロナウイルスの影響を受けている観光関連事業者への経済対策の実施
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリパラを契機とした、国内外への飯田の情報発信 ・飯田の魅力を発信するツアーの実施、SNS を活用した情報発信の充実 ・天龍峡を核とした周遊型観光の推進 ・ポスト新型コロナウイルスにおける、インバウンドを含む観光誘客の推進

□成果を表す特徴的な事例



天龍峡ガイド養成講座



セントレアでの飯田の紹介（水引）



産地ツアー（ナガノパープル収穫体験）

基本目標 2

飯田市への人の流れをつくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③魅力的な中心拠点の形成

◇リニア中央新幹線長野県駅を見据えた中心市街地（中心拠点）の魅力づくりのために第3期中心市街地活性化基本計画の策定を進めます。

主管課／主な関係課

商業・市街地活性化課／観光課、ムトスまちづくり推進課、土木課、地域計画課、リニア推進課、子育て支援課、企画課、公民館、環境モデル都市推進課、保健課、総務文書課、生涯学習・スポーツ課、美術博物館、文化会館、金融政策課

□取組の内容

- ・中心市街地関係3地区の基本構想を出発点として、市民、事業者、団体等の代表者からなる「飯田丘のまち会議」において検討を進め、案としてまとめ、国との調整を進めてきています。
- ・令和2年度の6月を目標として内閣府の認定を目指し、計画に従い具体的な取組を開始できるよう進めています。

□これまでの成果

- ・これまでの中心市街地活性化基本計画を土台として、今回は特に地域の基本構想が具体的に変わったことにより、地域と事業者・団体・行政が連動した取組体制を強化できたことが非常に大きなことであると捉えています。
- ・さらに、拠点集約連携型都市構造の中で、リニア等がもたらす大交流時代に丘のまちをどのようにしたいか、どうあるべきか関係者が議論できたことは次の展開に向けた重要なステップとなりました。
- ・これまでのストックを活かし、関係者が連携して取り組み、磨きをかけていくことが重要となっており、行政、団体、市民等が何を進めていくのかを整理し、その中でこの5年で何を取り組むかを「第3次中心市街地活性化基本計画」としてまとめ、今後、具体的に取り組んでいきます。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・これまでの計画策定に向けたプロセスの中で、実行部隊としての体制づくりの礎は築くことができましたが、それを具体的に動かしていくのが今後の大きなポイントと考えています。
- ★新型コロナウイルスの影響から、3月末に予定していた全体勉強会も中止となり、実行部隊の起動に向けた動きが本格化しづらい状況となっています。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・内閣府の認定を経て、約5年間の計画期間に旧ピアゴの後利用、桜並木整備などのほか、空店舗活用に向けた地区、内外の関係機関の連携を進めます。
- ★新型コロナという逆境にあって、これまでの中活計画が育ててきた仕組みや取組を土台にまず、「クラウドファンディング事業」が起動しており、知恵と力を合わせて、現実立ち向かいつつ、具体的な中心市街地活性化事業の本格化へつなげていきます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府の最終認定に向けた調整 ・中活計画推進の資産を活かした新型コロナウイルスへの対応（空店舗を増やさないための取組） ・計画事業の起動、推進（旧ピアゴ、桜並木、まちのデザイン等）
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画事業の推進（旧ピアゴ、桜並木、まちのデザイン、空店舗対策体制等）

□成果を表す特徴的な事例



丘のまち会議（第3期計画の検討）

◆第2期中心市街地活性化基本計画(平成26～30年度)に掲げる目標値の達成状況【参考】

目 標	目標指標	基準値 (H24)	実績値 (H30)	目標値 (H30)
人々の交流によるにぎわいの回復	歩行者・自転車通行量(土曜日)	7,500 人/日	8,568 人/日	8,600 人/日
	歩行者・自転車通行量(平日)	9,300 人/日	9,716 人/日	10,300 人/日
地域の魅力再発見による文化的な暮らしの創造	文化・交流施設の利用者数(年間)	264,000 人/年	277,548 人/年	290,000 人/年
環境に配慮し、安心安全な暮らしの実現	中心市街地における都市福利施設の利用者数(年間)	112,000 人/年	150,796 人/年	123,000 人/年

※H31は計画策定期間のため最終データはH30となります。

基本目標 2**飯田市への人の流れをつくる****<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****④「小さな世界都市」を目指すブランディング・プロモーションの推進**

- ◇「小さな世界都市」の実現に向け、飯田のブランディング・プロモーションを推進する新たな仕組みをつくりまします。
- ◇「IIDA ブランドを魅せる」、「新たな価値を共創する」、「地域資源を磨き上げる」を柱とする実践的なプロジェクトを、市民、地域・事業者・有識者と連携して取り組みまします。

主管課／主な関係課

IIDA ブランド推進課／結いターン移住定住推進室、産業振興課、観光課、農業課、商業・市街地活性課、工業課、林務課、金融政策課、ムトスまちづくり推進課、男女共同参画課、企画課、生涯学習・スポーツ課、文化会館、美術博物館、歴史研究所

□取組の内容

- ・2020年東京オリ・パラ期間中に展開する予定だった「飯田・IIDA」のプロモーション活動について、これまで蓄積したノウハウやネットワークを活かすと共に、市内外関係者・団体等と調整して骨子を組立てました。また、東京オリ・パラに向けた機運醸成として、R2年2月に都内で開催した「IIDA ブランディングセッション」で、飯田と関係のある大学研究者、メディア関係者等へプロモーション骨子を発表し共有しました。
- ・地域活性化を目的としてKDDI(株)と締結した連携協定(H30)を基に、11月3日に開催された「丘フェス」を契機として、同フェスキャラクター「ナミキちゃん」を活用したAR(※1)コンテンツ体験スタンプラリー「丘のまちメンバーズ制度」を始めました。その後継続して運営しており、現在では全国からおおよそ100名のメンバー登録があります。
- ・「飯田丘のまちフェスティバル」では、キャラクターデザイナー・漫画家の貞本義行氏をゲストに迎えた「後夜祭」を実施し、これまでで最高級の290人が参加する盛り上がりを見せました。後夜祭を含めフェスティバルの全体の内容を、(株)KADOKAWA 企画の取材を取り付け、同社が展開するウォーカープラス WEB 配信によってサブカルの大祭典の様子を発信しました。
- ・都内シェアオフィスを拠点として、飯田の地域課題をテーマにワークショップを行い、各種メディア、クリエイティブ人材の興味を深め、関係性を構築しました。
- ・津田塾大学、法政大学と連携して、国内外から来訪のある東京シティエターミナルや浅草神社で、水引ワークショップ、「飯田・IIDA」の魅力発信を行うとともに、津田塾大学とは水引を使ったノベルティ(ストラップ)を研究・製作しました。
- ・WEBサイト「visitiida.com(H29年度開設)」で発信する「飯田・IIDA」の魅力が、より伝わるように、飯田コアカレッジ等と連携して、天龍峡大橋で注目される天龍ライン下りの360度映像や、リニア駅周辺整備基本設計「飯田・リニア駅前デザインノート」に係るイメージ動画を追加公開したほか、多言語表記7言語のうち英語・中国語の表現をより分かりやすく修正しました。
- ・「人口当たりの焼肉店舗数日本一」を活かすため、北海道北見市、三重県松阪市とともに、「焼肉」をテーマに地方都市が連携する「焼肉食文化のまち連合」の準備を進めました。

(※1)現実の世界に仮想の世界を重ね体験できる技術

□これまでの成果

- ・東京オリ・パラを好機とした「飯田・IIDA」の効果的なプロモーション活動について、これまでブランディング・プロモーションとして取り組んだ、外国人の受け入れ等(※2)により蓄積したノウハウと、大学連携・都市間交流によるネットワーク(※3)を活かすと共に、市内外関係者・団体等と調整して骨子を組立てました。

- ・IIDA ブランディング事業で市民・学生等の皆さんと検討して制作した飯田市ファクトブック（へえー図鑑、絵巻物）、WEB サイト(iida2027.com、visitiida.com)、IIDA2027 手提げ紙袋、水引ストラップを、東京オリ・パラでのプロモーションツールとして活用していきます。
- ・地域活性化を目的として KDDI(株)と締結した連携協定を基に双方の資源を活かし取り組んだ、ヴァーチャルキャラクターをコンシェルジュとしたインバウンド受入れ(H30 年度)や VR(※4)と連動した自動運転による観光案内(H30 年度)の実績を経て、令和元年度から継続運用する「丘のまちメンバーズ制度」の取組みへつながりました。
- ・飯田の人や資源に魅力を感じ、当地を訪問される方々の中には、全国で活躍する IT 専門家や発信力のある方も見られ、当地と具体的な関係を持ってくれる例も出ています。
- ・津田塾大学と連携し「水引」×「オリンピック・障がい者・子ども・外国人」をテーマとしたグッズの提案、試作をするなど、東京オリ・パラへ弾みをつける取組を実施しました。
- ・「焼肉食文化のまち連合」発足の見込みが立ち、「焼肉」をテーマに関係する地方都市が連携して、魅力発信にチャレンジする新たな仕組みをつくりました。

- (※2)H29 ロンドンビジネススクール、H30 インシアード、AVIAMA 総会・関連行事
- (※3)津田塾大学、浅草神社、品川区、原宿表参道穂田商店会
- (※4)仮想の世界を現実のように体験できる技術

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ★東京オリ・パラの開催延期によって、「飯田・IIDA」のプロモーションに関する取組の流れを切らさないために、多様な主体と連携してプロモーション活動の効果を最大化していけるように取り組む必要があります。(※新型コロナウイルスの影響を考慮して)
- ・新たに始めた「丘のまちメンバーズ制度」では、メンバーの拡大に向け、制度の魅力高める必要があります。
- ・新たな首都圏企業等との関係を構築するため、これまで以上に地域資源に関する掘り下げに取り組む必要があります。
- ・オンラインによるきっかけづくりや関係性構築が進む中で、オフラインの価値を共有し、共創の取組につなげるかが重要な視点です。
- ★人の移動が制限されることで「関係人口」構築の取組や、外部人材と地域の資源や人との協働による事業化のあり方に変化が生じています。
- ・大学等と連携した「飯田・IIDA」の魅力発信の取組を継続することにより、ノウハウが蓄えられ体制が整い、東京オリ・パラやそれ以降の取組につながると見込まれます。
- ・「焼肉のまち飯田」は地元では知られていますが、全国的な認知度向上に取り組む必要があります。
- ★新型コロナウイルスの影響によるイベント自粛のため、「焼肉食文化のまち連合」の正式な発足に至っていません。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

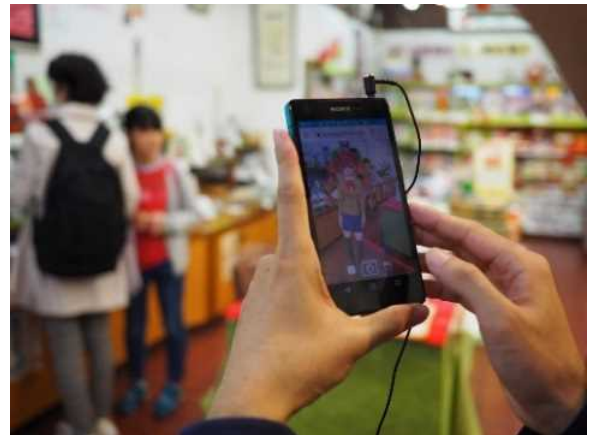
年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年夏開催予定の東京オリ・パラの機会に「飯田・IIDA」のユニークなモノ・コトを五感で感じて印象に残るプロモーションの実現を目標に、関係する多様な主体の皆さんと連携し企画内容の熟度を高め、スケジュール感を持って取組を進めます。 ・「丘のまちメンバーズ制度」のメンバーの拡大に向け、KDDI(株)、関係団体等と協働して体験ポイントの増設、AR コンテンツの磨き上げ、参加施設・店舗の増加に取り組めます。 ・地域活力の維持向上と市民協働による課題解決のために、外部人材の専門性と地域への関心を引き出す機会提供を継続します。 ※関係人口構築の取組として小戦略①で推進します。 ・「飯田・IIDA」の魅力発信を継続するため、大学等と連携した若者の視点、グローバルな視点や専門的知見から発信方法の研究をすると共に、この取組に協力

	<p>いただける新たな学生の獲得に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・「焼肉食文化のまち連合」発足を契機として、関係者等が一体となり「焼肉のまち飯田」の認知度を高める取組を推進します。
2021 年度 (令和3 年度)	<ul style="list-style-type: none">・リニア時代の「小さな世界都市」の実現に向け、東京オリ・パラを好機とし、国内外に向け「飯田・IIDA」の効果的なプロモーションを、関係する多様な主体の皆さんと連携して取り組みます。・東京オリ・パラでの取組実績を踏まえ、「飯田・IIDA」のブランディング・プロモーションを推進する体制をつくり、リニア時代に向けた展開につなげていきます。

□ 成果を表す特徴的な事例



「丘のまちメンバーズ」案内チラシ



「丘のまちメンバーズ」ARコンテンツ体験



津田塾大学連携飯田水引ワークショップ
(東京シティエアターミナル・中央区箱崎町)



都内シェアオフィスでの飯田のワークショップ
(the C・千代田区内神田)



水引を使ったノベルティ用ストラップ
(津田塾大学連携事業)



「Visitida.com」天龍ライン下り 360° 映像の1コマ
(三遠南信自動車道天龍峡大橋・JR 飯田線鉄橋を仰ぎ見る)

基本目標 3

地域が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

① 飯田らしい小中連携・一貫教育

- ◇飯田市は、学力・体力の向上と生徒指導の充実及び不登校問題などの教育的課題を解決するために小中連携・一貫教育を進めています。小中が連携し学校や地域の特色を生かした中学校区ごとに重点課題を設定して、発達段階に応じた小中9年間を通した一貫性のある教育カリキュラムの作成や教育活動を進めます。
- ◇小中9年間の一貫カリキュラムは、各中学校区の「総合的な学習の時間」「キャリア教育」「外国語教育」について引き続き取り組みます。
- ◇小中学校における全体の不登校児童及び生徒数は横ばいの状況にあることから、飯田市不登校対策5つのアクションを徹底します。
- ◇子どもたちの学習保障に対応するため、関係機関との幅広い連携を進めると共に、いじめ、不登校などの背景にある家庭的な問題に対応するために、新たにスクールソーシャルワーカー（SSW）との連携を強化します。

主管課／主な関係課

学校教育課／生涯学習・スポーツ課、公民館、美術博物館、

□取組の内容

- ・中学校区毎に、「飯田市学力向上『結い』プラン」に基づき、小学校中学校共通した授業の約束等を決め、全ての教室で「ねらい」「めりはり」「振り返り」のある授業をめざし、授業改善を行ってきました。
- ・飯田市で定着していた「ふるさと学習」を基盤とした「キャリア教育」の9年間カリキュラムや、2020年度から実施される小学校学習指導要領に新たに組み込まれた「外国語教育」の小中一貫カリキュラムの作成や見直しを進めました。
- ・不登校対策では、全中学校区に配置されている教育支援指導主事を中心に、各小中学校で飯田市における不登校対策「5つのアクション」をきめ細やかに推進しました。体験学習活動では、新たに夏体験活動を企画、実施しました。
- ・県のスクールソーシャルワーカーが増員となり、個々の内容に応じて連携が深まりました。

□これまでの成果

- ・ほとんどの学級で、「ねらい」「めりはり」「振り返り」のある授業が展開されるようになり、授業のユニバーサルデザイン化が進みました。これにより、教師が変わっても、子どもたちの学び易さが保てるようになりつつあります。主体的、対話的で深い学びを意識した授業改善が進みつつあります。
- ・2020年度より実施される小学校の新学習指導要領で、外国語教育が新たに実施されますが、それに向けての準備を進めることができました。
- ・新たに企画実施した夏体験活動では、生徒同士のつながりから徐々に登校できるようになった事例がありました。
- ・県スクールソーシャルワーカーと連携が深まることで、個々の内容に応じた対応を進めることができました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・小中連携・一貫教育は充実期に入りました。活動の成果を子どもたちの姿や地域、家庭、先生方の声から振り返り、継続的な検証と改善を目指します。
- ・外国語教育では実際に指導してみて、今あるカリキュラムを改善していく必要があります。また、小学校から中学校への接続を強化するためにより緊密な連携が必要になってきます。

- ・中学校1年生と、2年生の新たな不登校が課題です。原因を分析しつつ、生徒や家庭に寄り添った指導を心がけ、引き続き不登校が減少するように努める必要があります。
- ・家庭環境が複雑な家庭が増え、複雑な家庭環境と特別な支援を必要とする子どもたちの相関から、益々スクールソーシャルワーカーとの連携の必要性が高まっています
- ★年度末から長期の臨時休校となりました。子どもたちの不安やストレスも多いと想像されるので、小さな変化を見逃さず、さらに子どもたちに寄り添った指導が必要です。
- ★再び休校となる可能性もあります。休校となっても学習が遅れないよう、ICTを活用した家庭学習の実施が必要です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・学校教育課所属の教育職職員による学びのサポートチームを編成し、教育支援指導主事と連携しながら、授業改善、学級・学年づくりを支援します。
- ・「キャリア教育」と「外国語教育」の小中一貫カリキュラムを実践しながら、改善を図っていきます。
- ・人間関係づくり担当の教育支援指導主事を配置し、長期欠席児童生徒の一人ひとりの状況に寄り添う指導を行い、研修内容もさらに工夫して取り組んでいきます。
- ・自己肯定感や自己有用感を育む体験学習の充実など、子どもの居場所づくりを推進します。
- ・不登校児童生徒の社会的自立支援のための外部機関との連携強化を図ります。
- ・ICTの学校と家庭双方での活用を進めます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・学びのサポートチームによる教育支援主事と連携した訪問による児童生徒、先生方へのサポート、教職員の力量向上のための研修機会の提供や、小中一貫カリキュラムの継続的な改善。 ・不登校児童生徒の社会的自立支援のための外部機関との連携強化のため、子どもサポート会議の有効利用。 ・長期欠席児童生徒を対象とした体験学習活動の多様化と実施機会の充実。 ・ICT機器を有効活用するための小中の連携した取組の研究
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・学びサポートチームによる教育支援指導主事と連携した訪問活動や研修機会の提供。 ・スクールソーシャルワーカーとの連携強化。 ・ICT教育の充実。

□成果を表す特徴的な事例

<全国学力学習状況調査 対象学年の学力水準の推移>

H28 小学校6年生 → H31 中学校3年生

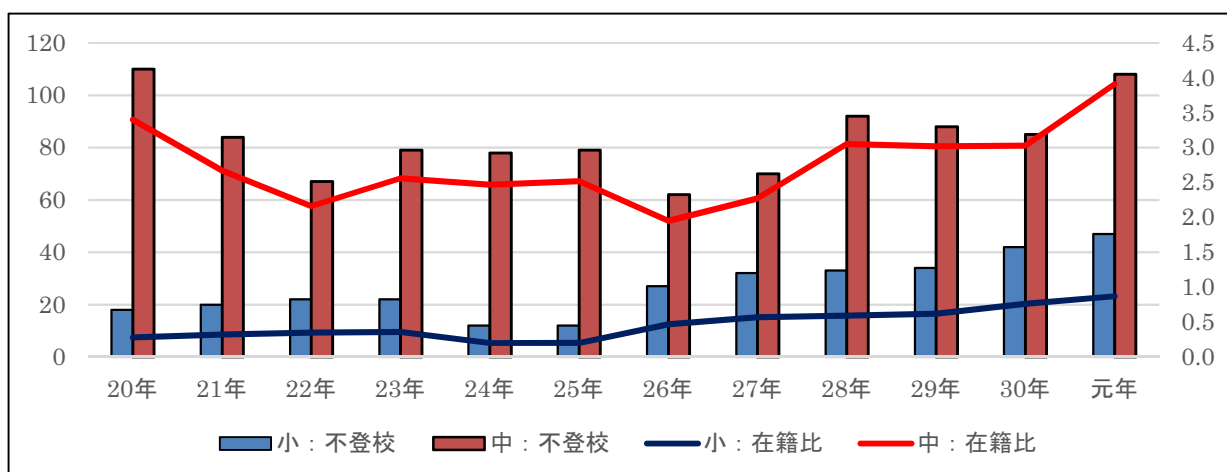
教科	H31年度 (小6)	平成28年度 (小6)	H31年度 (中3)	小6時と中3時の差
	学力の水準	学力の水準	学力の水準	学力水準の数値比較
国語A	○	◎	△	-4
国語B		◎		
算数・数学A	○	○	△	-3
算数・数学B		○		
英語			△	

- ◎は全国水準より高い
- は全国水準並み
- △は全国水準より低い

<外国語教育カリキュラム>

学年 (指導時数)	領域別の目標				
	聞くこと	読むこと	話すこと [やり取り]	話すこと [発表]	書くこと
中学校 3 学年 (140)	<ul style="list-style-type: none"> はつきりと話されれば 90 語程度の日常的な話題について、必要な情報を聞き取ったり概要を捉えたりすることができる。 はつきりと話されれば、90 語程度の社会的な話題について、要点を捉えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な話題について、300～400 語程度の複数パラグラフのものから必要な情報を読み取ったり概要を捉えたりすることができる。 社会的な話題について、300～400 語程度の複数パラグラフの文章の要点を捉えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の将来など関心のある事柄について、即興で会話を継続・発展させることができる。 自分の住む場所についてなど日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを伝えたり質問に答えたりして会話を継続・発展させることができる。 聞いたり読んだりした社会的な話題について考えや気持ち、その理由などを 3 往復以上述べ合うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の将来など関心のある事柄について、その場で考えを整理し、簡単な語句や文を用いて即興で意見を言ったり説明したりすることができる。 自分の住む場所についてなど日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、聞き手を意識しながらまとまりのある内容を話すことができる。 聞いたり読んだりした社会的な話題について、メモを活用しながら考えや気持ち、その理由などを 4 文程度話すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の将来など関心のある事柄について、35～45 語程度で正確に書くことができる。 自分の住む場所についてなど日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある文章を 35～45 語程度で書くことができる。 読んだり聞いたりした社会的な話題について、考えや気持ち、その理由などを 35～45 語程度で書くことができる。
	<ul style="list-style-type: none"> はつきりと話されれば 70 語程度の日常的な話題について必要な情報を聞き取ったり概要を捉えたりすることができる。 はつきりと話されれば 70 語程度の日常的な話題について要点を捉えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 読み取りの観点を与えられれば、日常的な話題について簡単な語句や文で書かれた 5150～300 語程度のものから必要な情報を読み取ったり概要を捉えたり理解することができる。 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた 150～300 語程度の文章の要点を捉えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の行事やおすすめの場所など関心のある事柄について、即興で会話を継続させることができる。 自分が経験したことなどの日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを伝えたり質問に答えたりして会話を継続することができる。 聞いたり読んだりした社会的な話題について考えや気持ち、その理由などを 3 往復程度述べ合うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の行事やおすすめの場所など関心のある事柄について、メモやキーワードをもとに即興で話すことができる。 自分が経験したことなどの日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを構成に気を付け、まとまりのある内容を話すことができる。 聞いたり読んだりした社会的な話題について、作成したメモなどを活用しながら、考えや気持ち、その理由などを 3 文程度話すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の行事やおすすめの場所など関心のある事柄について、20～35 語程度で書くことができる (JTE や ALT の補助有り)。 自分が経験したことなどの日常的な話題について事実や自分の考え、気持ちを整理しまとまりのある文章で 20～35 語程度で書くことができる (JTE や ALT の補助有り)。 聞いたり読んだりした社会的な話題について、考えや気持ち、その理由などを 20～35 語以上で書くことができる (モデル文、JTE や ALT の補助有り)。
	<ul style="list-style-type: none"> はつきりと話されれば 50 語程度の日常的な話題について必要な情報を聞き取ったり概要を捉えたりすることができる。 はつきりと話されれば 50 語程度の社会的な話題について要点を捉えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 読み取りの観点を与えられれば、日常的な話題について簡単な語句や文で書かれた 150 語程度のものから必要な情報を読み取ったり概要を捉えたりすることができる。 社会的な話題について簡単な語句や文で書かれた 150 語程度の文章の要点を捉えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなことやものなど関心のある事柄について、即興で伝え合うことができる。 自分の生活についてなど日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを伝えたり質問に答えたりして会話を継続することができる。 聞いたり読んだりした社会的な話題について考えや気持ち、その理由などを 2 往復程度述べ合うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなことやものなど関心のある事柄について、教師や友だちのサポートがあればメモやキーワードをもとに即興で話すことができる。 自分の生活についてなど日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを、メモを活用しながら構成に気を付け、まとまりのある内容を話すことができる。 聞いたり読んだりした社会的な話題について、作成したメモなどを活用しながら、考えや気持ち、その理由などを 2 文程度話すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなことやものなど関心のある事柄について、15 語以上で書くことができる (モデル文、JTE や ALT の補助有り)。 自分の生活についてなど日常的な話題についてのまとまりのある文章を 15 語以上で書くことができる (モデル文、JTE や ALT の補助有り)。 聞いたり読んだりした社会的な話題について、考えや気持ちなどを 15 語以上で書くことができる (モデル文、JTE や ALT の補助有り)。
小学校 6 学年 (70)	<ul style="list-style-type: none"> ゆっくりはっきりと話されれば、行ってみたい国や将来の夢、思い出など自分のことや身近で簡単な事柄に関する語句や表現を聞き取ることができる。 ゆっくりはっきりと話されれば日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かり、書かれたものを推測しながら読むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分や身の周りの人やものに関する事柄について、反応して相手を打ったり感想を言ったり、その場で質問したり質問に答えたりして伝え合うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを含めた自己紹介や人物紹介ができる。 夢や願望、夏休みや学校行事などの思い出について内容を整理した上で伝えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 夢や願望、夏休みや学校行事などの思い出について、音声で十分に慣れ親しんだ語句や表現を、例を参考に書くことができる。
	<ul style="list-style-type: none"> ゆっくりはっきりと話されれば教科や職業、誕生日など自分のことや身近で簡単な事柄に関する語句や表現を聞き取ることができる。 ゆっくりはっきりと話されれば日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 活字体で書かれた大文字、小文字を識別し、その読み方を発音することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な表現を用いて指示や依頼をしたり、それらに応じたりすることができる。 自分の生活に関する身近な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分や第三者について伝えたい内容を整理した上で紹介することができる。 内容を整理した上で、地域や日本の魅力を話すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大文字、小文字を活字体で書くことができる 自分のことや身近な事柄に関する語句に、音声で十分に慣れ親しんでから書き写すことができる。
	<ul style="list-style-type: none"> ゆっくりはっきりと話されれば、曜日やスポーツ、遊びなどの身近なものを表す語句や基本的な表現を聞き取ることができる。 読み方が発音されるのを聞いて、小文字のどの文字であるかが分かる。 		<ul style="list-style-type: none"> 基本的な表現を用いて感謝の気持ちを伝えたり、簡単な指示をしたり、それらに応じたりすることができる。 自分の好きなことやもの、身の回りの事柄について、動作をつけながら尋ねたり答えたりして伝え合うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に関する事柄について、実物や絵などを見せながら自分の考えや気持ちなどを相手に伝えるように工夫して話すことができる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ゆっくりはっきりと話されれば状態や気持ち、数や色などの身の回りの物を表す語句や基本的な表現を聞き取ることができる。 読み方が発音されるのを聞いて、大文字のどの文字であるかが分かる。 		<ul style="list-style-type: none"> 表情やジェスチャーを付けて相手に伝えるように工夫しながら挨拶をし合える。 サポートを受けながら、身の回りの物や自分の好きなものやほしいものについて尋ねたり答えたりできる。 	<ul style="list-style-type: none"> 実物や絵などを見せながら相手に伝えるように工夫して、自分のことや身の回りの物について伝えることができる。 	

<飯田市の不登校児童生徒数と在籍比の推移〔平成20～令和元年度〕速報値>



基本目標 3

地域力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

② 地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進

- ◇「飯田コミュニティスクール」をスムーズに運営するために、学校と地域が連携し地域の創意工夫を生かし、地域ぐるみで子どもたちを育み、子どもたちが輝く学校を地域ぐるみで創ります。
- ◇小中学校のグランドデザインを実現するために、学校でする事、家庭でする事及び地域でする事を明確にし、それぞれの主体が相互承認することで、行動目標を実践します。
- ◇学校運営協議会に教育委員会も参画し、審議内容を充実すると共に広く地域の方々に理解いただくために広報を充実させます。
- ◇地域学校協働活動を充実させるとともに、学校支援ボランティアへの参加やボランティア同士の横のつながりへつなげていきます。
- ◇学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を公民館が担っていきます。
- ◇将来的には、中学校区ごとの学校運営協議会の設置を目指します。

主管課／主な関係課

学校教育課／生涯学習・スポーツ課、公民館、ムトスまちづくり推進課、結いターン移住定住推進室

□取組の内容

- ・公民館を「飯田コミュニティスクール」のコーディネータに据える準備をすすめ、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える仕組み作りを推進しています。
- ・めざす子ども像のために、学校運営協議会において「学校ですること」「地域ですること」「家庭ですること」を話し合い、それぞれをお互いが相互承認しました。2回目以降の学校運営協議会では、それぞれの取組について報告し合い、お互いの取組を評価し合いました。
- ・第1回学校運営協議会においては、全てに教育長または教育委員会事務局職員が参加し、学校と地域がめざす子ども像について共有しました。また、飯田コミュニティスクールの様子をまとめたリーフレットを作成し、取組の状況をわかりやすく発信できるようにしました。
- ・教頭会調査研究プロジェクトの活動を通して、各コミュニティスクールの取組の工夫や成果について意見交換をしました。また、公民館を通じて、幅広く新たな学校支援ボランティアを募っています。
- ・公民館がコーディネータ役を務め、動き始めているコミュニティスクールが出てきています。
- ・現在、丸山地区と鼎地区が中学校区の学校運営協議会となっています。この取り組みをさらに推し進めていきます。

□これまでの成果

- ・飯田市はもともと公民館活動が盛んですが、学校と地域と家庭でめざす子ども像を共有することにより、学校と地域と家庭がこれまでよりもさらに連携を強めて、子どもたちの育成に取り組むことができるようになってきています。
- ・学校ですること、地域ですること、家庭ですることの相互承認、相互評価を行ったコミュニティスクールが増え始め、取り組みの主体が学校から3者へと移行しつつある。
- ・飯田コミュニティスクールの姿が熟知されはじめ、地域の方々が学校にきて、一緒に教育活動に参加してくれたり、子どもたちが地域に出かけていって、地域の方々と一緒に活動したりする機会が増えています。
- ・それぞれのコミュニティスクールの取組を紹介し合う中で、他のコミュニティスクールの取組を取り入れてより良い活動にしていこうとする取組が生まれ始めています。
- ・公民館が主体となることにより、学校の負担が軽減されつつあります。

- ・中学校の学校運営協議会が、中学校区の運営協議会を兼ねるところも出始め、中学校区で推進するという考え方が広まりつつあります。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・学校運営協議会での話し合いや、コミュニティスクールの活動内容が停滞しないようにしていきます。
- ・コミュニティスクールによっては、まだ、学校が主体となって、学校のやることを学校運営委員会が承認するという形のところがあります。
- ・それぞれのコミュニティスクールの活動内容を、地域の方や保護者が共有する機会が乏しいです。
- ・地域学校協働活動を充実しながら、学校支援ボランティアへの参加やボランティア同士の横のつながりへつなげていく必要があります。
- ・公民館によっても、学校への関わり合い方に差があります。
- ・中学校区は複数の公民館や自治体が関わっていることが多く、その意思統一が難しいです。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・いいだCS協働活動推進事業の取組を進め、学校、家庭、地域が協働して行う事業を支援し、めざす子ども像に向けて三者の当事者意識を育みます。
- ・学校運営協議会で、今の子どもの実態を語り合い、より良い成長を促すために「学校」「地域」「家庭」での取組をさらに充実させていきます。
- ・それぞれのコミュニティスクールの取組を飯田市全体で共有する機会を工夫していきます。他のコミュニティスクールの良いところは積極的に取り入れ、より良い取組になっていくようにします。
- ・地域に働きかけ、さらに様々な人材を発掘して、地域学校協働活動を充実させ、地域と共にある学校作りをしていきます。
- ・公民館長または公民館主事がコミュニティスクールのコーディネーター役になっているので、学校との連携をさらに深め、充実した活動が展開できるようにしていきます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回学校運営協議会において、任命書とリーフレットを配布。飯田コミュニティスクールの説明を行う。 ・公民館と学校の情報交換の活性化。 ・それぞれのコミュニティスクールの取組を紹介し合う機会の設定。 ・いいだCS協働活動推進事業による、学校、家庭、地域が協働して行う事業への支援。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回学校運営協議会において、任命書と前年度の取組を配布。飯田コミュニティスクールの説明を行う。 ・公民館と学校の情報交換の活性化。 ・それぞれのコミュニティスクールの取組を紹介し合う機会の設定。

□成果を表す特徴的な事例

<特色ある飯田コミュニティスクールの事例>



4・5・6年合同の雅楽の学習に、地域で活動をされている団体の皆さんにお越しいただいた。装束に身を包んだ雅楽演奏家の生演奏で会場は雅の世界に包まれた。また、実際に楽器に触れ、音の出し方を教えてもらうことにより、普段なかなか触れることのできない日本の伝統音楽に、関心を寄せることができた。

(浜井場小学校)

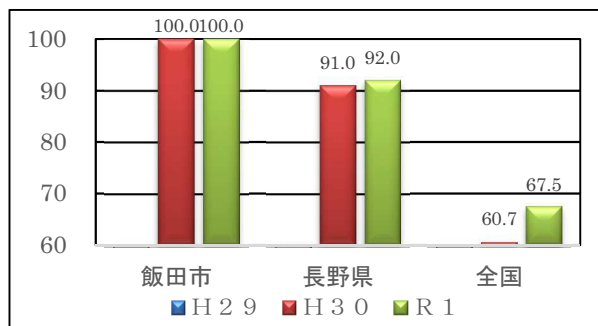
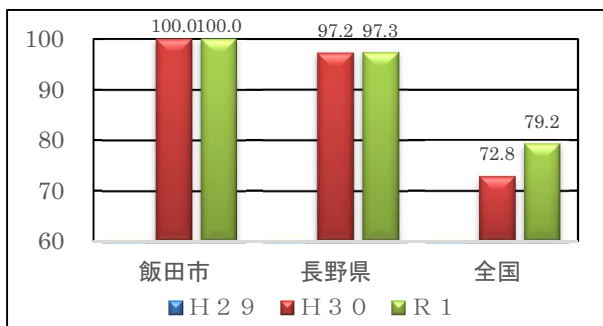


【上郷地区大運動会に実行委員として活躍する高陵中学生徒】

実行委員として参加した中学生は、中学生企画として「年の差鬼ごっこ」、「ウルトラクイズ」を計画・実施しました。「青いジャージ」があちらこちらで動き回る様子に、地域の方から喜びの声をいただくことができました。小学生には「素敵なお兄さん・お姉さん」に見えたことでしょう。（写真は広報かみさとに掲載されたものです）

<全国学力学習状況調査 学校質問紙の回答結果から>

【質問 13】 コミュニティスクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の方が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか。
 [小学校] [中学校]



【質問 13】 からは、コミュニティスクールの仕組みを生かした地域と学校との協働活動（学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など）への参加率が飯田市の小中学校では 100%となっている。

基本目標 3

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③LG（地域・地球）飯田教育の充実

- ◇LG（地域・地球）飯田教育は、Local(地域)と Global(地球)を一体的、系統的に学ぶ飯田市独自の実践で、地球規模で考え地域で実践し、地域を想い地球規模で活躍する人材を育むことを目的としています。
- ◇具体的には、Local(地域)教育では、飯田の資源を生かした学習や活動を通し、ふるさと飯田に誇りと愛着を育みます。Global(地球)教育では、変化の激しい時代の中で、グローバルな視野と感性を持って、自らの力で未来を切り拓く力を育みます。これらの実践から、子どもたちにとっての「生きる力」を育んでいきます。
- ◇全小中学校 28 校で企画立案し、実践します。
- ◇各学校が取り組んでいる多くの事例の中から、モデルとなりうる事例を整理し各学校に情報提供します。
- ◇地域資源を活用して3年間取り組んだ「宇宙留学サマーキャンプ」を、宇宙教育のネットワークを活用して「飯田・宇宙教育」に展開します。実施にあたっては、市民関係団体や関係部局との連携により取り組みます。

主管課／主な関係課

生涯学習・スポーツ課、美術博物館／学校教育課、公民館、中央図書館、企画課、環境モデル都市推進課、環境課、男女共同参画課、工業課

□取組の内容

- ・LG の視点の実践活動事業を支援する子ども未来事業を市内全小中学校 28 校で実施し、地域への愛着や誇りを育みました。また、各校の活動状況は事例集として各学校へ提供し、教頭会プロジェクトにても共有することで事業の充実を図りました。
- ・飯田美術博物館や各団体と連携し、飯田・宇宙教育を推進しました。
- ・おもしろ科学工房が主催する理科実験ミュージアム、出前工房、学校クラブ活動支援、科学実験教室等の支援を行いました。

□これまでの成果

- ・LG 飯田こども未来事業の活用により、多角的な視野を意識したふるさと学習や体験活動を充実させ、ふるさとへの愛着と誇りを醸成しました。
- ・飯田天文ネットワークを6月に設立し人材育成の基盤を構築しました。また、スタンプラリーの実施や地域との連携による事業を展開することで、新たな参加者を増加させました。
- ・理科実験ミュージアムへの参加者数や、地域での出前工房や学校での科学実験教室の要請が増加しました。地元の高校生や企業がスタッフとして参加いただくとともに、図書館との連携や特別講座など関係団体と連携した取組ができました。

□今後に向けた課題

- ・LG 飯田教育を飯田型キャリア教育と一体的にとらえて取組みを進め、概念の理解を促していくことが課題です。
- ・飯田・宇宙教育については、ネットワークの更なる拡大や活動周知を図ることが必要です。
- ・科学実験教室推進事業は、運営スタッフの高齢化と次世代育成、また関係団体等との連携による新しい層へのアプローチが課題です。

★事業実施が困難であり、スタッフの育成や理科離れが加速することが懸念されます。

□今後の方向性（新型コロナウイルスの影響に関する検討は今後行う）

- ・飯田型キャリア教育の推進を学校教育課に移管して学校教育と社会教育を連携強化することで、LG 飯田教育とキャリア教育を一体的に推進するとともに、幼児期から高校、その先も見据え、地域人の育成という一貫した理念の下での推進を図ります。
- ・飯田・宇宙教育は、今後は飯田市美術博物館が主管となって地域と連携した学校教育の支援や企業等との連携による視点での展開を進めることにより、子供たちの知的好奇心を高め、夢と希望を育み自然との共生について行動できる人材の育成を目指します。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進協議会等の人選を見直し、理念やカリキュラムを共有します。 ・科学実験教室や飯田・宇宙教育は、次世代の運営スタッフ育成のための研修会の開催やボランティアスタッフの募集、図書館等、関係団体との連携によるコラボ企画を実施します。
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・LG 飯田教育の視点から、ふるさと学習と地域人育成カリキュラムに基づき展開します。 ・科学実験教室や飯田・宇宙教育は、次世代の運営スタッフ育成のための研修会の開催やボランティアスタッフの募集、図書館等、関係団体との連携によるコラボ企画を実施します。

□成果を表す特徴的な事例

- ・理科実験ミュージアム参加者数 H30(6,264 人) R1(7,561 人)
- ・LG 飯田子ども未来事業実施報告書（全 28 校）

基本目標3

地域力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

＜令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）＞（小戦略）

④ICTを活用した教育課題への対応

- ◇ICT（情報処理や通信に関する技術）を活用して飯田市の教育課題へ対応するとともに、21世紀型スキル（問題解決型能力）を習得します。
- ◇当面する教育課題である、少人数学級での多様性の育成、不登校や特別支援学級における学力保障に向けたICT機器の活用及び問題解決型学習の実践を踏まえ、ICTを活用した学習の実践と検証を行います。
- ◇小中学校へのICTを活用した取組は、ICT教育中期計画に基づき、モデル中学校区の実証検証を踏まえ、漸次全小中学校への展開を目指します。
- ◇ICTの教育環境（ICT機器及びデジタル教科書の導入・学校ネットワークの整備）を計画的に整備します。すべての教員がICT機器をツールとして活用した授業が実践できる、知識・技能の向上を図ります。
- ◇教員の指導力向上（研修会の開催・授業公開・教育指導主事による研修）及びプログラミング教育を推進します。
- ◇個々の児童生徒へ寄り添う取組から、校内や他校へ成果を広めていきます。

主管課／主な関係課

学校教育課／総務文書課、企画課、男女共同参画課、IIDAブランド推進課

□取組の内容

- ・遠山中学校区3校で、小規模校の子どもたちの自主性、コミュニケーション能力を高めるために、遠隔会議システムを活用した遠隔交流・遠隔合同授業に取り組みました。
- ・旭ヶ丘中学校区3校で、特別支援学級、不登校児童・生徒に対する子供たちの学習機会を確保し、学習意欲を高めるために有効な端末・アプリケーション活用のあり方について研究しました。
- ・竜東中学校区4校で、問題解決型学習の実践による子どもたちの思考力・判断力・表現力を育むために有効な端末・協働学習アプリケーション活用のあり方について研究しました。
- ・中学校全校の1、2年生用に電子黒板と指導者用デジタル教科書を導入し、それらを活用した授業実践に取り組みました。
- ・教育指導主事による研修会、ICT教育モデル校の授業公開、ICT教育アドバイザーによる研修会を実施しました。また、小学校全校にプログラミング教育教材を導入しました。

□これまでの成果

- ・遠山中学校区では、日常的な遠隔交流・遠隔合同授業が行われ、小規模校の子ども同士が関わり合いながら発想を広げたり、思考を深めたりする姿が自然に見られるようになってきました。
- ・旭ヶ丘中学校区では、特別支援教育、不登校児童生徒の学びにおいて有効な学習用アプリとその活用方法について研究を深め、実践事例集で具体的な例を挙げて市内全校で共有しています。
- ・竜東中学校区では、学習者用タブレットPCと協働学習支援アプリを活用した問題解決型学習を中心に授業研究に取り組み、子どもたちの思考の広がりや表現力の高まりの様子を実践事例集により、市内全校に紹介しています。
- ・研修と授業実践により、授業担当者が電子黒板と指導者用デジタル教科書を活用した授業づくりに慣れてきており、市内全校でデジタル教材・資料の良さを生かした分かりやすい授業づくりに取り組んでいます。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述




- ・ G I G A スクール構想の実現に向けて、1人1台端末の整備やその使用に耐えられるネットワーク環境整備（学校・家庭）をはじめ、ICT教育環境の整備が急務となっています。
- ・ 1人1台端末を活用した教育活動ができるために、教員のICT活用指導力向上に向けた研修や、機器等の不具合に迅速に対応できる支援体制が必要になっています。
- ★新型コロナウイルス感染症への対応において、1人1台端末を活用した学校・家庭双方での学びの実現が求められています。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・ 学校と家庭でICTを活用した教育活動が実践できるよう、1人1台端末整備、ネットワーク（学校・家庭）整備、クラウド運用に向けた整備を一体的に進めます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のICT教育中期計画を一部見直し、学校と家庭でICTを活用した教育活動が実践できるよう、1人1台端末整備、ネットワーク（学校・家庭）整備、クラウド運用に向けた準備を一体的に進めるとともに、各学校や中学校区のICT活用を推進する中核教員育成、校内研修への支援を行う。 ・ 信州大学との連携により、ICT教育推進のための中核教員を育成するとともに、日常的な校内研修支援に取り組む。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が1人1台環境や教育クラウドを活用した授業実践に取り組めるよう、継続的な校内研修支援・授業支援に取り組む。 ・ 継続して、ICT教育推進のための中核教員育成に取り組む。

□成果を表す特徴的な事例

	<p>遠山中学校区（第68回全国へき地教育研究大会 長野大会）</p> <p>信州大学の学生に指導（直接＋遠隔）を受け、全校生徒でプログラミング教育に取り組む上村小学校の児童。 遠隔教育と小学校プログラミング教育を組み合わせ合わせた新たな学びの形。</p>
	<p>竜東中学校区（モデル校授業公開）</p> <p>数学「比例・反比例」の授業で、学習者用タブレットPCと協働学習支援ソフトを使って思考を深める姿。 PCやソフトウェアを道具として自然に使い、お互いの意見を共有したり、考えを深めたりする姿が見られた。</p>
	<p>電子黒板を活用した授業づくり</p> <p>中学校で、生徒が電子黒板と指導者用デジタル教科書を使って、前時の振り返りを行う姿。 教師による活用だけでなく、児童生徒が情報機器を活用して学習活動に取り組む姿も増えてきている。</p>

基本目標 3

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑤高校生等を対象とした地域人教育の推進

- ◇小・中学校の系統的な学びを高校、若者世代につなげ、地育力を活用した豊かな学びの場の提供を通じて、将来の地域や地域と関わる自身の生き方を描ける人材を育むために、現在の「地域人教育」「高校生講座」など高校生に関わる取組を充実させていくとともに、若者世代を対象とした取組を推進します。また、研究機関の知見を活かしつつ、飯田 OIDE 長姫高校の実践を他の学校へも展開していけるような仕組みの構築を目指します。
- ◇飯田 OIDE 長姫高等学校の地域人教育を充実させるため、運営委員会の活性化と生徒の地域での学びの調整役として支援を行います。
- ◇飯田女子高等学校が設置予定の進学コースEクラスで予定されている年間を通じた探究活動に基づいた地域での学びを支援し、「普通科」における地域の将来を担うリーダー育成教育（地域人材プログラム）の導入を目指します。
- ◇研究機関の知見を活かし、地域人教育の重要性を明らかにし、他校への展開のきっかけとしていきます。
- ◇大学等の専門性や外部知見を取り込み地域人材の育成に活用するため、各高校の状況に併せた多様な高大連携の仕組みが定着できるよう、高大ネットワーク会議（実行委員会）において実践検証を進めていきます。

主管課／主な関係課

公民館／生涯学習・スポーツ課、ムトスまちづくり推進課、企画課

□取組の内容

- ・飯田 OIDE 長姫高等学校商業科の地域人教育において、7 地区（橋北・橋南・東野・座光寺・松尾・竜丘・鼎）での継続的なフィールドスタディの支援を実施しました。
- ・飯田 OIDE 長姫高等学校・松本大学・公民館の三者による地域人教育推進委員会で進捗状況を確認し、地域人教育の意識共有を進めました。
- ・飯田女子高等学校の進学コースEクラスの探求学習において、市長講義やフィールドワークの支援を実施しました。
- ・青年層に対する取組として、飯田コアカレッジの学生に地域学習を実施しました。
- ・学輪 IIDA メンバーと市内の高校の先生による実行委員会を組織し複数大学・複数高校による共学カリキュラムを企画実施しました。

□これまでの成果

- ・地域人教育を学んだ生徒の当地域への定着傾向がみられます。
- ・高校・大学・公民館の三者で意識共有を進めることで、地域における生徒の学びを充実させました。
- ・普通高校での探究活動に基づいた地域での学びが芽生えています。
- ・地元就職の多い専門学校と地域人材を結ぶことで、地域への理解が深まりました。
- ・大学生と高校生と一緒に学ぶ共学により、高校生の学習効果が高まります。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・普通科への地域人材教育の展開は、専門高校との教科に対する在り方の違いを考慮する必要があります。
- ・高大連携は、大学・高校のニーズや実施に向けた課題等を丁寧に調整しカリキュラムを構築する必要があります。

★新型コロナウイルス感染症対策による学校の休校が続き、取り組み内容の調整ができない状態で

した。例年の予定とは大幅な日程変更が必要な中で、今後の取り組みについて検討を進める必要があります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・飯田 OIDE 長姫高等学校では地域人教育推進委員会での情報交換や担当教諭と公民館主事との意識の共有を積極的に進めます。
 - ・飯田女子高等学校進学コース E クラスの支援を通じて普通科における地域人材教育を推進します。
 - ・飯田・下伊那の高校への地域人材教育の展開に向けて、普通高校と専門高校との教科に対する考え方を整理し検討を進めます。
 - ・高大連携の仕組みについて、更に検討し実施検証していきます。
- ★各学校と協議を行いながら支援のあり方を検討していきます。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田 OIDE 長姫高等学校の地域人教育の支援 ・飯田女子高等学校の地域人材プログラムの支援 ・地域での学びについて高校教員との学習会を実施 ・高等学校における地域での学びの支援 ・カンボジアスタディツアーの令和元年度のまとめ学習を実施 ・学輪 IIDA メンバーと市内高等学校の教員による実行委員会による大学・高等学校の共学カリキュラムの実施。
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田 OIDE 長姫高等学校の地域人教育の支援 ・飯田女子高等学校の地域人材プログラムの支援 ・地域での学びについて高校教員との学習会を実施 ・高等学校における地域での学びの支援 ・カンボジアスタディツアーの報告会、事前学習、現地学習の実施 ・学輪 IIDA メンバーと市内高等学校の教員による実行委員会による大学・高等学校の共学カリキュラムの実施。

□成果を表す特徴的な事例

- ・授業での成果を卒業生が自主的に継続する動きが起こっており、地域の方と協働で活動の継続がされはじめました。
- ・地域人教育の受け入れをきっかけに地域内の交流が促進され、高齢者の交流の場が立ち上がりました。

基本目標 3

地育力が支える学びあいで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑥子どもの体力・運動能力の向上と成人のスポーツ習慣の定着

- ◇保育園・幼稚園や学校と連携し、運動学習能力を高めるためのプログラム等を実践し、運動好きの子どもを増やします。
- ◇「飯田やまびこマーチ」「ニュースポーツフェスティバル」など、スポーツ習慣のきっかけとなる事業を充実させ、スポーツ習慣を定着させます。
- ◇施設の長寿命化を基本とする今後のスポーツ施設のあり方をまとめます。

主管課／主な関係課

生涯学習・スポーツ課／学校教育課、公民館、保健課、子育て支援課

□取組の内容

- ・運動学習能力の向上のために、日本コーディネーショントレーニング協会理事長による講習会・研修会を開催しました。
- ・スポーツの習慣化に向け、大小さまざまなスポーツ関連イベントを実施し、多くの市民に関わっていただくことができました。

□これまでの成果

- ・適正なスポーツ活動の実施に向けて、スポーツ指導者や中学校の教職員に対し、スポーツの過負荷は成長期の児童・生徒に弊害があるとの講演により、理解を深めていただいた。
- ・手軽に始められるスポーツとしてのウォーキングイベントの実施を繰り返すことで、毎回参加を楽しみにしている市民もいるようになりました。

□今後に向けた課題

- ・長時間のスポーツ活動は特に未成年の心身の発達に障害があるとの認識を広めます。
- ・より幅広い市民層に対し、日常運動の重要性を認識していただく。
- ★外出自粛による運動機会の減少が、心身の健康維持や発達に影響することが危惧されます。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・適切なスポーツ活動の実施に向けて、運動部活動以外のスポーツ活動が効率的に実施できるような取り組みを行います。
- ・市民と直接活動する公民館や保健課（保健師）等と連携したイベントの実施を目指します。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全市型競技別スポーツスクールの実施に向けて取り組む。 ・公民館等の事業との共同開催を行う。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・全市型競技別スポーツスクールの通年実施を行う。 ・公民館等の事業との共同開催を行う。

□成果を表す特徴的な事例

- ・週1回以上スポーツを楽しむ市民の割合
H29 43.6% H30 48.5% R1 49.2%

基本目標 4**自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす****<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****①「伊那谷の自然と文化」への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ**

- ◇飯田市美術博物館（以下「美博」。）は、平成 31 年に開館 30 周年の節目を迎えます。市民が「伊那谷の自然と文化」の特長を認識し学びを深められ人材育成の場となるよう、以下の 3 点をポイントに具体的展開を図ります。
- ・開館以来初の常設展示リニューアルを契機に、展示内容や展示をより興味を持って観てもらえる工夫を図り美博の魅力度を高め、新たな来館者だけでなく来館リピーターを増やしていきます。また、小中高校と連携して来館による学習の場としての活用を促進します。
 - ・菱田春草記念室の常設展示は、各展示期のテーマなどを工夫して取り組むことで魅力度を高めるとともに、小中学校と連携して活用を図ります。
 - ・プラネタリウムと伊那谷の美しい星空を活用した宇宙天文講座および人的ネットワークを展開します。

主管課／主な関係課

美術博物館／生涯学習・スポーツ課、学校教育課、公民館、歴史研究所、中央図書館、工業課

□取組の内容

- ・開館から 30 年間の学芸活動の蓄積を活かして「伊那谷の自然と文化」の魅力、実物資料、映像、音響を使い、体感し学べる展示室にリニューアルしました。
- ・文化展示室のリニューアルでは飯田 OIDE 長姫高校の生徒により映像資料が選択できる「映像展示システム」が企画製作されました。
- ・菱田春草の学生時代の活動など各回テーマ性を持った展示を新収蔵品や春草資料の研究を進めて開催しました。
- ・「飯田天文ネットワーク」を立ち上げ、メーリングリストや定期的な例会で情報交換や勉強会を開催しました。
- ・「飯田・宇宙教育」スタンプラリーを行い、美博や地域の観望会で年間を通じて宇宙天文にふれる体験を提供しました。

□これまでの成果

- ・展示リニューアルに併せ、館内に無料で利用できる IT 環境等を整備し、展示物の説明をデジタルコンテンツで行うなど、来館者の利便性向上と理解と関心を深める環境が整いました。子どもたちの学習見学等においては、展示資料や地域の先人の功績をわかりやすく学べるなど有効に活用されています。
- ・「映像展示システム」によりこれまでに蓄積された映像の放映に活用されています。
- ・自然・文化展示室にトピックコーナーを設け、新たな研究成果や最新の話題を発信できるようになりました。
- ・菱田春草の代表作を紹介する複製画展示を開催し、小中学校 2 校の鑑賞授業にも活用されました。
- ・プラネタリウムでは、乳幼児学級向けの予約投影を実施。新たな層の利用に繋がりました。
- ・飯田天文ネットワーク登録者の協力で星景写真展を開催し、地域の星空の魅力を知ってもらう機会となっています。

□今後に向けた課題**★は新型コロナ関連の記述**

- ・入館者、来館リピーターを増やすためには展示内容や情報を多様な視点で定期的に更新させる必要があります。
- ・学習来館への対応の確立、タブレット端末の有効な活用方法やデジタルコンテンツの充実が必要となります。

- ・菱田春草の魅力を高めるために収蔵品を充実させ、新たな情報の発掘をしていく必要があります。
 - ・開館 30 年が経過しており、施設の長寿命化を計画的に進め、収蔵空間の拡張が必要になってきます。
 - ・飯田宇宙教育の認知度をさらに高めるために広報を強化すると共に、宇宙天文のすそ野を広げる取り組みが必要です。
- ★新型コロナウイルス感染が収束するまでは来館者への感染拡大防止対策が必要です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

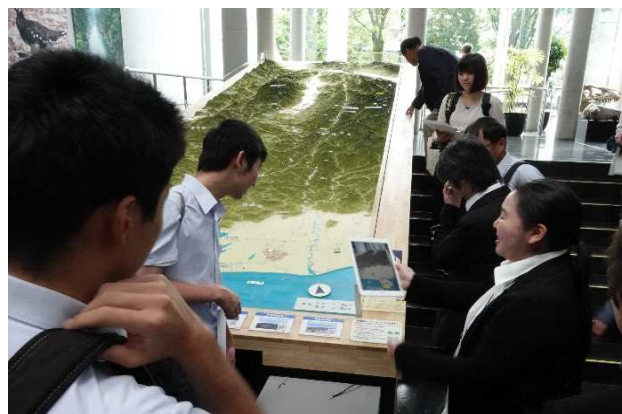
- ・施設利用者や知見者などの意見を参考にして展示内容や企画を充実させ、多くの市民が学びの楽しさを体験できる場を提供します。
 - ・春草の新たな情報発掘のために調査研究を進めます。
 - ・これまでに蓄積した素材の効果的な展示や IT 技術（360° カメラなど）の活用により新たなデジタルコンテンツ素材を蓄積、提供します。
 - ・学芸活動を維持するための人材の確保と育成を努めます。
- ★美術博物館の公式配信（ブログや YouTube、SNS など）を充実させ、休館時等にも情報発信を続けることができる体制を整えます。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを設定した企画展、菱田春草の名品を紹介する特別展、及び地域の魅力を高めるトピック展を開催し、情報発信します。 ・地域と連携した企画展を開催するとともに、創造活動を支援します。 ・学校と連携して来館による学習の場としての活用を促進します。 ・地域の魅力を継続して提供できるよう調査研究活動を進めます。 ・令和 3 年、春草没後 110 年の展示に向けて、企画内容の準備を進めます。 ・プラネタリウムを活用しての天文教育と多目的利用の研究を進めます。
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを設定した企画展、菱田春草の名品を紹介する特別展、及び地域の魅力を高めるトピック展を開催し、情報発信します。 ・地域と連携した企画展を開催するとともに、創造活動を支援します。 ・学校と連携して来館による学習の場としての活用を促進します。 ・地域の魅力を継続して提供できるよう調査研究活動を進めます。 ・春草没後 110 年展を企画開催します。 ・プラネタリウムを活用しての天文教育と多目的利用に取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例



リニューアルした自然分野展示



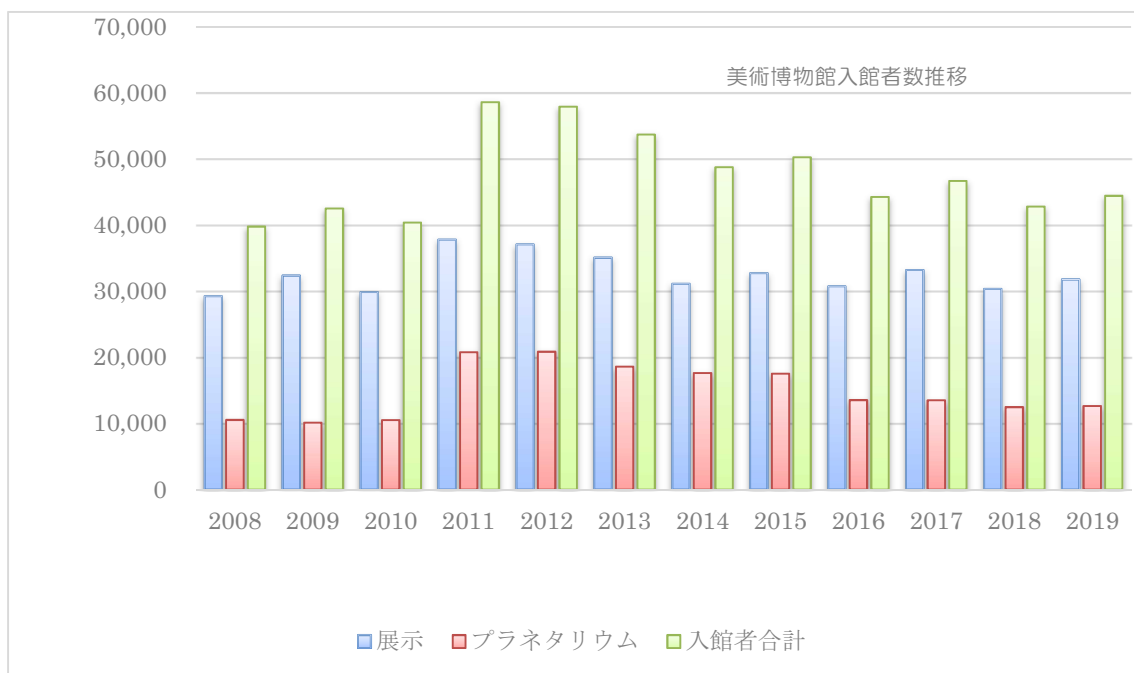
タブレットによる展示説明



春草複製画を活用した鑑賞学習



星空写真展



基本目標 4**自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす****<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****②国指定の史跡名勝の保存・整備・活用**

- ◇「伊那谷の自然と文化」を歴史的に検証し資産として価値を高め継承していくために、以下の取組を展開することで国指定の史跡名勝の保存・整備・活用を確実に進めます。
- ・引き続き恒川官衙遺跡の史跡公園整備に向け重点的に取り組むとともに、飯田古墳群は保存活用計画の策定を進めます。
 - ・2019年度に見込まれる（仮称）天龍峡大橋添架歩廊供用開始を見据え、名勝天龍峡のガイドンス施設整備を進め、学習拠点や観光資源等としての活用を進めます。

主管課／主な関係課

生涯学習・スポーツ課、観光課／美術博物館、地域計画課、土木課、国県関連事業課
 リニア推進課、リニア整備課、農業課、農業委員会事務局
 座光寺・松尾・竜丘・川路・上郷地区の公民館・自治振興センター

□取組の内容

- ・史跡恒川官衙遺跡の史跡公園整備事業について、用地取得と正倉院エリアの確認調査、清水エリアの実施設計を行いました。また、公園整備後に向け地域の2000年浪漫の郷委員会が進める歴史・文化資産のガイドの取組等の支援を行いました。
- ・史跡飯田古墳群について、保存活用計画の策定、姫塚古墳の確認調査、地域や観光課・南信州観光公社と連携した観光資源としての活用に取り組みました。
- ・名勝天龍峡について、ガイドンス施設の整備を行い、一般公開を開始しました。

□これまでの成果

- ・史跡公園の用地取得が完了し、整備に向けた発掘調査が着実に進むとともに、調査成果のHPや情報誌による情報発信、さらには各種学習会支援等を通じ、史跡恒川官衙遺跡の価値や魅力が徐々に認知されてきています。
- ・史跡飯田古墳群保存活用計画の策定により、史跡を将来にわたり良好な状態で保存継承し、地域づくりや人づくりに資する地域資産として活用の方針が定まりました。また、確認調査により、国史跡追加指定に向けた調査データが蓄積されました。
- ・天龍峡大橋「そらさんぽ天龍峡」、温泉交流館「ご湯っくり」とともに、天龍峡周遊観光の拠点が整いました。

□今後に向けた課題**★は新型コロナ関連の記述**

- ・史跡恒川官衙遺跡整備基本計画に基づき、史跡整備に必要な情報を得るための発掘調査や、整備を着実に進める必要があります。また、地域や各種団体と連携し、史跡や地域の魅力を伝えることのできる「人づくり」に向けた取組を進める必要があります。
- ・史跡飯田古墳群のうち未指定の古墳等について、追加指定の取組を進める必要があります。また、史跡飯田古墳群の存在やその価値について、市民の認知度をさらに高め、活用を図る取組を進めていく必要があります。
- ・整備された拠点を活用して、名勝天龍峡の魅力を市民自らが学習し発信できる人材を育成していく必要があります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・史跡公園整備について、清水エリア、正倉院北側エリアの整備への住民参加と学習活動を展開しながら、利活用を検討していきます。清水エリアと正倉院北側エリアの整備を実施します。
- ・飯田古墳群の確認調査を実施し、追加指定の取組を行います。また、地域の関係する組織、団体

等と連携して、観光資源やまちづくり資産としての活用を進めます。

- ・天龍峡のガイドンス施設を活用した市民対象の見学会、体験ツアーを通じ、天龍峡を案内するパンフレットや案内プログラムを作成するとともに、名勝を案内する人材育成に取り組みます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<p>【恒川】清水エリア、正倉院北側エリアの実施設設計を行い、整備します。また、正倉院エリアの発掘調査を進めます。</p> <p>【古墳】追加指定に向けた確認調査を実施します。また、観光公社や地域の保存団体と連携して活用を図ります。</p> <p>【天龍峡】地域と協働して、天龍峡を案内するパンフレットや案内プログラムを作成し、市民が自ら案内し魅力を発信できるようにしていきます。</p>
2021年度 (令和3年度)	<p>【恒川】正倉院エリア・ガイドンスエリア等の基本設計を行います。また、正倉院エリアの発掘調査を進め、報告書の作成を行います。</p> <p>【古墳】追加指定に向けた確認調査を実施します。また、観光資源として活用等の取組を進めます。</p> <p>【天龍峡】引続きパンフレットの作成を進めるとともに、観光資源や学習拠点等としての活用等の取組を進めます。</p>

□成果を表す特徴的な事例



恒川官衙史跡公園整備事業 清水エリア
基本設計 鳥瞰図



史跡飯田古墳群保存
活用計画の策定



名勝天龍峡ガイドンス
施設「よって館天龍峡」
中央展示

基本目標 4**自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす****<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****③遠山郷の魅力の顕在化と情報発信**

- ◇「伊那谷の自然と文化」の宝庫である遠山郷の多様な資源を活かせるよう、以下の観点から取組を推進します。
- ・遠山郷の豊富な自然、地域風土に根ざした様々な文化、その中で培われた歴史などは、美術博物館や歴史研究所、市の文化財担当部門等が関係組織団体と連携し、学術的知見も得ながら継続的に調査・研究活動を進め、価値を顕在化させ魅力を発信していきます。
 - ・国の重要無形民俗文化財に指定されている霜月祭は、地域の意向を確認しつつ支え手・担い手確保、育成を支援します。

主管課／主な関係課

生涯学習・スポーツ課、美術博物館、歴史研究所／環境課、観光課
上村、南信濃地区の公民館・自治振興センター

□取組の内容

- ・天然記念物の指定候補物件の調査を実施するとともに、平成 29 年度に市天然記念物に指定した「遠山川の埋没林と埋没樹」について県教委との協議を行い上位指定の取組を進めました。
- ・美術博物館のリニューアル展示において、「南アルプスのライチョウ」など高山の動植物の映像を使い、学習や理解が深まり興味が増すように工夫しました。
- ・林野庁の指導を受けてジオパークエリア内の情報案内看板の整備を進めました。また、平成 30 年度に指定した「中央構造線程野露頭」・「中郷流宮岩」について標柱等を設置しました。
- ・「遠山の霜月祭」の保存団体に文化財保護事業補助金を交付し、霜月祭の保存継承・後継者育成事業への支援を行うとともに、南信州民俗芸能継承推進協議会に参画し、祭りへの助っ人募集の支援等、担い手・支え手確保の取組を推進しました。

□これまでの成果

- ・「遠山川の埋没林と埋没樹」については、10月24日に長野県天然記念物に指定され、その価値が全県的なものであることが認められました。
- ・南アルプス及びジオパーク・エコパークの調査研究を基に、わかりやすい展示ができました。
- ・遠山郷にあるジオパーク案内看板を改善でき、中央構造線や地質について情報発信できました。
- ・南信州民俗芸能パートナー企業による上村上町の霜月祭の支え手支援を得ることができました。

□今後に向けた課題**★は新型コロナ関連の記述**

- ・遠山郷の自然・歴史・文化に関する地域資源について継続して調査研究を進める必要があるとともに、文化財の保存継承を図るため指定された文化財の価値を地域住民が理解し自慢できるようにしていく必要があります。
- ・南アルプス及びジオパーク・エコパークの新しい魅力を発見し、更に情報発信していく必要があります。
- ・変化する自然環境をいかにモニタリングしていくか、検討する必要があります。
- ・過疎化と少子高齢化により後継者不足等に陥り、祭りを休止する地区保存団体が出てきています。このため、次世代の担い手となる地域の子どもたちに、祭りの所作のみならず、その意義や歴史についての学習機会を設けることで、祭りの地域における役割や大切さを伝えていくことが必要です。
- ・祭りの支え手を増やすために、南信州民俗芸能継承推進協議会との協働を進める必要があります。
- ★新型コロナウイルス流行の状況により、遠山の霜月祭や学習会等の開催が困難になることが予想されます。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・生涯学習・スポーツ課が美術博物館や歴史研究所、地域の研究団体と連携し、遠山郷の自然・歴史・文化等の資源について調査研究を推進し、文化財指定に向けた検討を行います。
- ・公民館等と連携し、指定文化財に関する市民や地域向けの講座や学習会等を開催するとともに、HP等で価値や魅力の情報発信を行います。
- ・遠山の霜月祭について、保存団体や美術博物館、公民館等の関連部署と連携し、次世代を担う子どもたちや地域住民を対象とする学習機会の提供に努めます。
- ・保存団体との意見交換や、南信州民俗芸能継承推進協議会とも連携し、霜月祭の保存・継承についてより効果的な方法を検討しながら保存団体の取組を支援していきます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠山郷の自然・歴史・文化に関わる地域資源の調査を進め、さらに市文化財指定候補物件の洗い出しを進めます。 ・南アルプス及びジオパーク・エコパークの調査研究を進めます。 ・次世代を担う子どもたちが、出前講座や外部での発表機会を通じ、霜月祭を継承している地域の意義を学ぶことができるように取り組みます。 ・南信州民俗芸能継承推進協議会と連携・協働し、支え手・担い手支援の取組を進めます。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き遠山郷の地域資源の調査を進め、文化財指定に取り組みます。 ・災害で設置できなかったジオパーク案内看板の設置を進めます(2021年度以降)。 ・南アルプス及びジオパーク・エコパークの調査研究を進めます。 ・引き続き学習機会の提供や関連団体と連携・協働した支え手・担い手支援の取組を進めます。

□成果を表す特徴的な事例



長野県天然記念物に指定された「遠山谷の埋没林と埋没樹」左：小道木群埋没林 右：畑上産標本樹



南信州民俗芸能パートナー企業による霜月祭助っ人の活動
（上町正八幡社）

基本目標 4

自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上

- ◇平成 30 年度に開催した世界人形劇フェスティバルや AVIAMA 総会、シャルルヴィル・メジェール市との友好都市提携 30 周年記念事業の成果を起点に平成 31 年度は、以下をポイントに継続性ととも新たな観点から「人形劇の世界都市」に向けて取組を進めます。
- ・「人形劇のまち」として 41 年目、新たな節目への第一歩として「いいだ人形劇フェスタ 2019」は、「みる・演じる・ささえる～わたしがつくるトライアングルステージ」の基本理念を踏まえ、参加者が人形劇の祭典をより楽しめるよう、7 月 31 日（水）～8 月 5 日（月）の 6 日間の日程で開催します。
 - ・ AVIAMA 総会を起点にシャルルヴィル・メジェール市や東アジア地域との交流の充実に向けた検討とともに、国内では南あわじ市（徳島県）が加盟したことから人形浄瑠璃を共通項とした交流など、人形劇を通じた国内外のネットワークづくりを進めます。
 - ・年間を通じて人形劇を発信できるよう、地元人形劇団等の上演機会の提供や、創造活動への支援、人材の育成を進めるとともに、観光振興など人形劇の多面的価値を活かせる取組を進

主管課／主な関係課

文化会館／公民館、学校教育課、IIDA ブランド推進課、企画課、男女共同参画課、観光課
美術博物館、中央図書館

□取組の内容

- ・いいだ人形劇フェスタ 2019 を 7 月 31 日（水）～8 月 5 日（月）の 6 日間の日程で開催し、国内から 241 劇団が参加し、145 会場で 446 回の上演を実施しました。海外劇団はギリシャなど 3 カ国から 3 劇団、東アジアの韓国・台湾から 5 劇団が参加しました。観劇者も 34,830 人、ワッペン販売も 12,028 枚あり、賑わいのあるフェスタとなりました。
- ・9 月 27 日 28 日に第 8 回 AVIAMA 総会が、シャルルヴィル・メジェール市で開催され、7 か国 12 都市の市長や代表者が参加し、人形劇を振興するための協議や加盟都市の取り組みについて情報の交換をしました。
- ・シャルルヴィル・メジェール市の市長へ訪問ツアー実行委員会（龍江地区の市民他）が表敬訪問をしました。また龍江小学校児童から手紙を受け取った現地小中学生との交流や、市庁舎に開設された「日本の間」の開所式に参加し、両市の友好を深めました。
- ・12 月 14 日 15 日に竜峡中学校今田人形座、高陵中学校黒田人形部の生徒が、AVIAMA 加盟都市の南あわじ市（徳島県）の淡路人形座や三原中学郷土部生徒を訪問し、伝統人形浄瑠璃の担い手としての思いや、お互いの地域の取り組みや魅力について親交を深めました。

□これまでの成果

- ・海外劇団の公演を、フェスタでは 5 劇団、人形劇センター事業では 1 劇団を招聘し、個性豊かな人形劇を観劇することができました。また、上演後に劇団から舞台裏や仕掛けを見せていただく機会であふれあうなど、人形劇をまるごと楽しむ体験ができました。伝統人形芝居では、東京・青森・岐阜・香川などの日本各地の伝統人形芝居の公演を行い、世界へ通じる人形浄瑠璃文化の新しい魅力を観劇者へ届けることができました。
- ・ AVIAMA 総会は、昨年の飯田市での総会を機に加盟した南あわじ市、セベリア市、韓国の春川市が参加して、12 の加盟都市による会議が開催できました。
- ・市民有志による訪問実行委員が、シャルルヴィル・メジェール市を訪問し、IIDA 通りで中学生との交流、あるいは龍江小学校が交流を希望する小学校への訪問など市民レベルでの交流を深めることができました。

- ・南あわじ市との交流では、交流を通して子どもたちが地域の伝統を継承し、そして次の世代に伝えていく担い手としての意識を育むことができました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ★2020年度上半期に予定していた、人形劇フェスタ、公演事業、創造事業が、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できない状況の中、いいだ人形劇フェスタの41年間の成果を踏まえ、市民・劇人などがこれまでのつながりを大切に、人形劇のあるまちとして将来を考えていく必要があります。
- ★コロナ禍の中、AVIAMAが取り組む人形劇人を支援する活動などを共に推進し、都市間のネットワークによる活動を深めていく必要があります。
- ・シャルルヴィル・メジエール市との市民レベルでの交流を通じて、子供たちの国際理解や人材育成、産業経済などさまざまな分野で交流が進むことが期待されています。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、劇人などが「人形劇のまち飯田」の将来にむけて、話し合う場を設けます。 ★コロナ禍で「いいだ人形劇フェスタ2020」は中止となりましたが、人形劇の力で何かできることを取り組みます。 ★コロナ禍により AVIAMA 総会開催が危ぶまれる中で、加盟都市と連携をとり、人形劇人支援のための取組や連携活動を通じて、飯田の人形劇の情報を発信し「小さな世界都市」実現に向けた取組を進めます。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ★いいだ人形劇フェスタ2020の中止を受けて、コロナ禍における新たな生活様式の中で、新たな仕組みづくりによるいいだ人形劇フェスタ2021の開催を目指します。 ・「人形劇のまち飯田」の将来の姿を踏まえた取組を実施します。 ・外国との渉外力のある職員を配置し、シャルルヴィル・メジエール市をはじめ、AVIAMA加盟都市と人形劇を通じた市民の交流を深めていきます。

□成果を表す特徴的な事例



いいだ人形劇フェスタ 2019



フランス シャルルヴェル・メジール市
表敬訪問（日本の間）



第8回AVIAMA総会

基本目標 4

自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑤地域内外の知見が融合する場の形成に向けた取組の推進

- ◇「伊那谷の自然と文化」をテーマに、市民の主体的な学びからの知見と、地域外からの専門的な知見とが融合し化学反応する場・機会づくりを以下をポイントとして段階的に取り組んでいきます。
- ・まず（2019(H31)年度～）は、調査研究等が地域(市民)へ還元できる場（機会）づくりとして、「学び」をキーワードに地域内外の知見が融合し、学びが深まる仕組みづくりを検討します。
 - ・次に（2020(H32)年度以降を想定）、地域内外の知見が集い学びあえる場(施設)づくりを検討します。

主管課／主な関係課

生涯学習・スポーツ課／企画課、美術博物館、歴史研究所、公民館、中央図書館、文化会館

□取組の内容

- ・生涯学習・スポーツ課では、新指定の「中村八幡社の石造狛犬一対」について、地区住民が主体となって開催した学習会で、学びを深める取組を支援しました。また、伊那谷研究団体協議会（以下、「伊研協」）と連携して、「伊那谷の自然と文化学びあい講座」を開催するとともに、文化財指定に向けた調査研究を連携協働して進めました。
- ・美術博物館では、美術博物館開館 30 周年記念事業として講演会を開催し、地域が文化の共有とともに形成されてきたことを市民が学びました。また、伊研協や飯田下伊那の社会教育関係団体と連携し、美術博物館常設展示をリニューアルするとともに、伊研協の各団体と連携し、調査研究を進めました。
- ・歴史研究所では、地域史研究集会を開催し、地域経済を支えた蚕糸業の歴史など地域史の研究成果の発表を行いました。また、座光寺、川路地区において、地域や歴史団体との協力を得て調査や講座を実施するとともに研究人材の育成に、また県地区では歴史団体との関係構築に取り組みました。
- ・中央図書館では、伊那谷地名研究会会員の研究成果を市民に還元する場としての「伊那谷地名講座」を継続して開催し延べ 129 人が参加、地域についての学び合いの場となりました。
- ・公民館では、「伊那谷の自然と文化」をテーマとして市民が自ら企画運営して市民大学講座を開催しました。
- ・文化会館では、実行委員会と協力して 9 月の松竹大歌舞伎に向けて専門家を招聘するなど歌舞伎講座を開催し、伝統芸能に関して学習を深めました。また、市民創造事業として伊那谷の古代史を題材に「伊那谷タイムトラベラーズ」としておはなしづくりに取り組みました。
- ・大学や研究者等の調査研究やフィールドスタディ等の活動を学輪 IIDA のホームページや広報等で積極的に市民の方へ周知するとともに、学輪 IIDA に参加する研究者のプロフィールや大学連携事業をコンパクトにまとめた冊子やリストを作成し公開しました。また、学輪 IIDA 全体会公開セッションにおいて、学輪 IIDA メンバー 5 名による公開講座（インターユニバーシティオープンキャンパス）を新たに設けました。

□これまでの成果

- ・各社会教育機関の調査研究等が地域(市民)へ還元できる場（機会）づくりとして、「学び」をキーワードに地域内外の知見が融合し、学びが深まる取組が進みました。
- ・各社会教育機関が、地域の多様な研究団体で構成される伊研協と連携協働する取組を展開しました。
- ・社会教育機関が機能連携について検討し、市民への年代層別のアプローチの現状整理をすると

ともに、社会教育の目的「住民自治を担う人づくり」達成のため目標を定め、各機関の役割・機能を整理しました。

- ・学輪 IIDA の情報発信により、市民や研究団体、社会教育機関等が地域外の専門性や知見に興味関心を持ち、繋がる意識を高めてもらう機会となりました。
- ・学輪 IIDA の公開講座は、地域外の専門的知見に触れ、交流できる機会として、新たにプロジェクトを立ち上げ試行的に実施することができました。
- ・川路・座光寺地区で開催した地域の歴史をテーマにした地域史講座は多くの市民が受講しました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・公民館・文化会館・図書館・美術博物館・歴史研究所に日常的に住民が訪れ、自主的な「学び」や「交流」の場として活用してもらえるよう、「学び」のための素材・資料・情報などの提供や交流機会を設定していく必要があります。
- ・地域住民と各館の持つ地域内外の専門家人脈、学輪 IIDA の知見などをネットワークでつなげ、地域の魅力・課題を共有していく必要があります。
- ・多様化する地域の課題や研究内容に対応するため、より多くの大学や研究機関に、飯田に対し興味関心を持ち価値を見いだしていただけるよう取り組む必要があります。
- ・共同調査研究の成果を地域に還元するとともに、市民の主体的な地域づくりを支援する必要があります。
- ★新型コロナウイルスの影響により、講座等の中止による市民の学習機会の減少を補う必要があります。
- ★大学の研究者等と市民や研究団体等との対面での学びや交流が難しくなり、効果的な実施方法等について検討が必要になります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・社会教育機関各館機能連携について、重複機能の整理や一元化できる機能などについて、引き続き検討を行い、実現に向け進めます。
- ・飯田の価値の共有化や、飯田における研究や教育の核の見える化により、飯田の求心力を高め新たな研究者等呼び込み、当地域におけるアカデミズムのキュレーション機能を高めることで、内外に向け学びの場としての地位を確かなものにしていきます。このため学びや交流の仕組みづくりを地域と社会教育機関各館、外部の知見と連携して進めてまいります。
- ★YouTube 等を活用した学習機会の提供や、ICT 等を活用した交流の拡大を検討してまいります。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育機関各館が自主的な「学び」や「交流」の場として活用してもらえるよう、「学び」のための素材・資料・情報などの提供や交流機会を設定していきます。 ・地域と地域内外の専門家との学習交流機会を設けます。 ・地域の研究団体と地域外の専門家との共同調査、共同研究に取り組みます。 ・地域内外の知見を活用した地域づくりへの支援に取り組みます。
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育機関各館が自主的な「学び」や「交流」の場として活用してもらえるよう、「学び」のための素材・資料・情報などの提供や交流機会を設定していきます。 ・地域と地域内外の専門家との学習交流機会を設けます。 ・地域の研究団体と地域外の専門家との共同調査、共同研究に取り組みます。 ・地域内外の知見を活用した地域づくりへの支援に取り組みます。

□成果を表す特徴的な事例



「中村八幡社の石造狛犬一對」学習会



「伊那谷の自然と文化」学びあい講座



美術博物館開館 30 周年記念講演会



伊那谷研究団体協議会シンポジウム

02 01



地域史研究集会



座光寺地域講座



川路地域講座



伊那谷地名講座



市民大学講座



伊那谷タイムトラベラーズ



歌舞伎講座



学輪 IIDA インターユニバーシティ
“プレ” オープンキャンパス

基本目標5

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

①妊娠期から出産・子育てへの途切れない支援

- ◇妊娠期からの途切れない寄り添い支援サービスの質的な充実と、地域の産科医や助産院など分娩施設の見える化を図ります。
- ◇不妊や不育症治療への支援策を継続しつつ、周知に力を入れます。
- ◇分娩を取り扱う医療機関は市立病院のみであり、市内産科医の高齢化も進んでいるため、新たな産科医療開業支援の仕組みを研究します。

主管課／主な関係課

保健課、市立病院

□取組の内容

- ・母子保健コーディネーターによる母子健康手帳の交付時の面談から妊婦に寄り添い、必要に応じ専門機関などへの支援につなげ、不安の軽減に努めました。
- ・2か月児訪問を実施しました。（元年度 709 件実施）
- ・授乳・育児相談の委託施設が9か所から10か所へ1件増加しました。（助成件数 426 件）
- ・産後ケア事業（宿泊型）の委託施設が3か所から4か所へ1件増加し、利用者は4件となりました。（前年度は10月から実施で利用者1件）
- ・医療機関に顕微授精に用いる機器等の取得に係る費用を助成し、特定不妊治療の開始を支援しました。
- ・不妊治療助成補助金を127件に助成しました。
- ・不妊・不育相談は月2日実施し（年間15日開設）、17組の相談を受けました。
- ・地域周産期システムについて、飯田市立病院に基幹となる電子カルテシステムを構築し、併せて周辺施設とのネットワークシステムを構築したことにより、周辺施設との連携する体制が整いました。

□これまでの成果

- ・妊娠期からの途切れない相談支援体制を整えたことで、安心して産み育てたいと思う環境づくりが進みました。
- ・授乳・育児相談や産後ケア事業（宿泊型）の委託施設が増え、身近な施設で支援を受けやすくなりました。
- ・市内の病院で特定不妊治療が開始されたため、治療を受ける方の負担が少し軽減され、不妊治療助成補助金の申請件数が増加しました
- ・相談しにくい不妊や不育についての相談が、無料で受けられることにより、安心して相談や不妊治療を受けられる環境が整ってきています。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・地域周産期システムは保健行政でも活用できることが望ましく、里帰り分娩も含め、安心して出産できる環境の維持・増強に努めていくことが必要です。
- ・妊娠期から、途切れない相談体制により、相談支援をさらに充実していく必要があります。
- ・授乳・育児相談、産後ケア事業及び不妊治療助成補助について、多くの方に知っていただくよう周知することが重要です。
- ・当地域には分娩を取り扱う医療機関は市立病院のみであり、選択肢が少ない状況です。また、開業している産科医の高齢化が進んでいるため、産科を取り巻く状況について研究が必要です。
- ★授乳・育児相談の委託施設では、院内感染や身内への感染を懸念し、休業をする施設が出ています。

★新型コロナウイルス感染症における妊婦や胎児への影響を懸念し、妊娠、出産を先延ばしにする夫婦が増加すると予想されます。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・産科をとりまく課題について医療機関や関係機関と連携し、必要な方策の検討を進めます。
- ・引き続き安心して出産できる環境づくりに向けて効果を高めるため、産前産後における面談後のフォロー、進行管理、他機関との連携などについて研究を続けることが必要です。
- ・不妊や不育症治療の精神的不安や経済的不安は非常に大きなものであるため、引き続き相談日の開設や治療に係る費用の助成を行っていきます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・産科をとりまく課題について医療機関や関係機関と連携し、必要な方策の検討を進めます。 ・授乳・育児相談、産後ケア事業（宿泊型）及び不妊・不育相談について、多くの市民に周知し、利用促進を図ります。 ・感染症対策を行い、安心して授乳・育児相談及び産後ケア事業（宿泊型）が実施できるよう対応します。 ・不妊や不育症治療への支援を継続し、周知に努めます。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・産科をとりまく課題について医療機関や関係機関と連携し、必要な方策の検討を進めます。 ・授乳・育児相談や産後ケア事業（宿泊型）の委託施設に対する支援の方策を検討します。

□成果を表す特徴的な事例

不妊治療費助成申請

	件数（件）	助成額（円）
平成18年度	31	2,866,114
平成19年度	43	3,191,619
平成20年度	66	5,699,590
平成21年度	60	5,072,655
平成22年度	71	5,683,588
平成23年度	73	6,062,858
平成24年度	89	8,168,885
平成25年度	98	8,817,357
平成26年度	93	8,312,079
平成27年度	117	10,270,756
平成28年度	84	6,981,337
平成29年度	92	7,874,309
平成30年度	113	9,832,592
令和元年度	127	11,351,309
合計	1,157	100,185,048

基本目標 5

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

②結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援

- ◇結婚相談事業では、結婚希望者の自分磨きを支援するとともに、都市部の独身女性を対象とするマッチングイベントを展開します。
- ◇地区主催イベントの開催方法について、各地区で行っている工夫（当事者に実行委員として参画してもらう等）を情報共有し、横展開できるように支援します。
- ◇近い将来、進学や就職など大きな選択をする地域の高校生に、今後の生き方について考えてもらうライフデザインの啓発事業を実施します。

主管課／主な関係課

福祉課／

□取組の内容

- ・都市部の移住希望者（独身女性）を対象とした婚活イベント「ご縁結び in 南信州いいだ」を開催しました。（参加者 25 人中、カップル成立 6 組）また、近隣町村と連携して名古屋において、「突撃、田舎にお嫁に来ませんか」を実施しました。
- ・結婚相談所を飯田市社会福祉協議会が開設して、結婚相談員、結婚支援アドバイザーによる相談業務にあたりるとともに、お見合いを実施し、未来のパートナーとの出会いを推進しました。
- ・地区結婚相談員やまちづくり委員会と連携した地区主体の婚活イベント等を 26 回開催し、65 件のカップルが成立しました。
- ・下伊那農業高校、飯田 OIDE 長姫高校の学生 60 人に、結婚から子育て、子育てなどライフデザインを啓発する機会を創出しました。
- ・婚姻届を提出する際にブライダルチェックを推奨しました。

□これまでの成果

- ・結婚相談所の開所や、お見合い、婚活イベントの実施により出会いの機会を作り出しています。
- ・婚活事業の実施によりカップル成立数 88 件、結婚成立数 13 人の実績となりました。
- ・市内高校 2 校においてライフデザイン啓発事業を実施し、この地域で子供を産み育てる重要性を認識してもらい、合わせて未婚率の上昇や晩婚化が地域に与える影響を学んでもらいました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・婚姻件数は改元の影響で本年度は持ち直したものの、未婚化や晩婚化の影響で年々減少しており、出生数もそれに伴い減少しています。効果的なイベントの開催や、お見合いを実施することで、婚姻に繋がる多くの出会いを創出していく必要があります。
- ・進学や就職など大きな選択をしていく高校生を対象として、ライフデザイン啓発事業を継続的に実施することで、進学などで一度はこの地を離れても、将来この地域に戻り、結婚して、子育てしていくことを意識づけていく必要があります。
- ★新型コロナの影響により、年度末から婚活イベントの開催が見送られています。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・イベント等の開催にあたり、各地区等で実行委員会形式にするなど当事者として関わりが持てる体制を推奨していきます。
- ・都市部をターゲットとしたイベントを町村と共同で実施するとともに、移住希望者を対象とした「ご縁結び in 南信州いいだ」を実施します。
- ・高校生に対するライフデザイン啓発事業の横展開を図ります。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部の独身女性を対象とした婚活イベントを開催します。 ・結婚相談員に対してお見合い講習会を開催し、相談員のスキルアップを図る。 ・成婚の確立が高いお見合い事業を推進します。 ・高校生を対象としたライフデザイン啓発事業を実施します。 ・各地区において婚活イベントを実施します。
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部の独身女性を対象とした婚活イベントを開催します。 ・成婚の確立が高いお見合い事業を推進します。 ・高校生を対象としたライフデザイン啓発事業を実施します ・各地区において婚活イベントを実施します。

□成果を表す特徴的な事例



基本目標 5**若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる****<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****③地域が取り組む子育てや見守り活動の支援**

- ◇地域の「地域の子は地域で育てる」思いを受け継ぎ、幼児教育無償化制度に適合する「地域協働型運営モデル」として公立保育園の保育時間を延長します。
- ◇幼保小連携を強化しつつ、地域ニーズに合わせた放課後児童クラブ事業等の拡大を図ります。
- ◇幼児教育無償化を見据えて、市民や子育て支援機関の意見を聞きながら、これからの保育幼児教育のあり方の方向性を定め、新たな「子育て応援プラン」を策定します。

主管課／主な関係課

子育て支援課／学校教育課

□取組の内容

- ・地域の子は地域で育てる思いを受け継ぎつつ、10月からの幼児教育無償化制度に適合するよう、地域主体による延長保育事業を「地域協働型運営モデル」に転換し、公立保育園の保育時間を延長しました。
- [令和元年10月] 8時間保育の公立保育園（川路・上久堅・丸山・三穂）の4園について、地域との協働によって開所時間を長時間化し、合計14公立園の保育時間を10時間以上へと拡大しました。うち、11時間以上の開所園は5園です。
- [令和2年4月] 地区要望のない2園を除く14園について、保育時間を10時間30分以上へと拡大しました。うち11時間以上の開所園は11園です。
- ・鼎あかり保育園併設型の民間児童館の開設を支援することで、放課後児童クラブの定員を40人拡大し、全市の合計定員を975人へと拡大しました。これにより、第一期子育て応援プランの目標指標である970人を達成しました。
- ・第二期子育て応援プラン（計画年度：令和2年度から令和6年度まで）を策定し、新たな子ども子育て支援策の拡充目標を掲げて推進することとしました。

□これまでの成果

- ・公立保育園の時間延長にあたっては、「地域協働型運営モデル」として地域の方々に保育スタッフとしてご協力いただき、園がパート雇用する形で人材を確保し、延長時間の保育を確立しました。
- ・地元の保育園が、地域の絆に支えられつつ運営され、20地区において子育て定住を実現するための子育て支援の拠点を維持することに繋がりました。

□今後に向けた課題**★は新型コロナ関連の記述**

- ・幼児教育無償化時代における保育標準時間（11時間）を安定的に提供できる仕組みを推進する必要があります。
- ・さらに上昇する3歳未満児の保育需要に、迅速に対応していく必要があります。
- ・幼児教育・保育機関の拡充をはかりつつ、地域の皆さんによる子ども・子育ての見守り活動など、地域の子を地域で育てる風土を応援していくことが大切です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・第二期子育て応援プランを踏まえ、保育標準時間を安定的に運営するとともに、3歳未満児の保育需要に対して、子ども子育て支援新制度を活用した「新たな保育の運営手法」を研究し、積極的に取り入れ、迅速に対応して保育待機児童の発生を抑制します。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援プランに基づき、保育標準時間(11時間保育)の実現と、安定運営を推進します。 ・新制度による多様な手法を活用し、3歳未満児の保育ニーズの受け皿の拡大を図ります。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援プランに基づき、保育標準時間(11時間保育)の実現と、安定運営を推進します。 ・新制度による多様な手法を活用し、3歳未満児の保育ニーズの受け皿の拡大を図ります。

□成果を表す特徴的な事例

公立の開所時間	平成31年4月		令和元年10月		令和2年4月	
丸山保育園	8:00-16:00	8h	7:30-18:00	10.5h	7:30-18:00	10.5h
座光寺保育園	8:00-18:00	10h	8:00-18:00	10h	7:30-18:30	11h
松尾東保育園	7:30-19:00	11.5h	7:30-19:00	11.5h	7:30-19:00	11.5h
下久堅保育園	8:00-18:00	10h	8:00-18:00	10h	7:30-18:30	11h
上久堅保育園	8:00-16:00	8h	7:30-18:30	11h	7:30-18:30	11h
龍江保育園	8:00-18:00	10h	8:00-18:00	10h	7:30-18:30	11h
竜丘保育園	8:00-16:00	8h	8:00-16:00	8h	8:00-16:00	8h
川路保育園	8:00-16:00	8h	8:00-18:00	10h	7:30-18:30	11h
三穂保育園	8:00-16:00	8h	7:30-18:30	11h	7:30-18:30	11h
山本保育園	8:00-16:00	8h	8:00-16:00	8h	8:00-16:00	8h
中村保育園	8:00-18:00	10h	8:00-18:00	10h	7:30-18:30	11h
殿岡保育園	8:00-18:00	10h	8:00-18:00	10h	7:30-18:30	11h
鼎みつば保育園	7:30-19:00	11.5h	7:30-19:00	11.5h	7:30-19:00	11.5h
上郷西保育園	7:30-19:00	11.5h	7:30-19:00	11.5h	7:30-19:00	11.5h
上村保育園	7:30-18:00	10.5h	7:30-18:00	10.5h	7:30-18:00	10.5h
和田保育園	7:30-18:00	10.5h	7:30-18:00	10.5h	7:30-18:00	10.5h
	8.0h 6園 10.0h 5園 10.5h 2園 11.0h 0園 11.5h 3園	16園	8.0h 2園 10.0h 6園 10.5h 3園 11.0h 2園 11.5h 3園	16園	8.0h 2園 10.0h 0園 10.5h 3園 11.0h 8園 11.5h 3園	16園

基本目標 5

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④保育人材の確保

- ◇信州やまほいく認定や第三者評価制度の活用により「いいだ型自然保育」について地域や保護者、保育者らの認知度を高めつつ、様々な情報発信によって飯田で人づくりをしたいと思う保育・幼児教育人材を獲得します。
- ◇保育者が自園を「働き甲斐のある職場」と感じられる園づくりを支援します。また、中山間地の特性を活かした保育環境づくりを推進します。
- ◇幼児教育無償化に対応するため、保育士人材バンクを活用し潜在する保育人材の掘り起こしを図ります。

主管課／主な関係課

子育て支援課／ムトスまちづくり推進課、結いターン移住定住推進室

□取組の内容

- ・令和元年度末の「信州やまほいく認定園」は、次のとおりです。

種別	やまほいく認定園数	総施設数(分園含む)
公立保育園	16園	16園
私立保育園	3園	19園
私立認定こども園	3園	7園
事業所内保育施設	0園	2園
その他認可外事業	1園	—
	合計23園	合計44園

- ・いいだ型自然保育の推進を図るため、上村保育園に隣接する里山の自然保育フィールド整備（ウッドデッキ設置）に取り組んでいただいた上村まちづくり委員会の活動費の一部を補助しました。
- ・いいだ型自然保育の情報発信に併せ、首都圏や東海圏の若手保育士や保育士を目指す学生と、市の保育士との交流会を実施しました。
- ・全市に先駆けて、公立保育園1園（三穂保育園）において第三者評価を受審し、保育事業の適正な運営について評価を受けるとともに、特徴的な取り組みとしての“いいだ型自然保育”の実践について良い評価をいただきました。
- ・幼児教育・保育の無償化へ移行するにあたり、これからの保育のあり方について保育者らによる研究会を開催し、自園を「働き甲斐のある職場」と感じられる園づくりについて、“我がこと”として検討しました。集約された様々な意見は、第二期子育て応援プランに掲げる保育のこれからの方向性として5項目にまとめられました。
- ・保育者の事務の省力化を図るため、保育園へのパソコンを増設しました。
- ・県の保育士人材バンクへ保育園の登録を推進しました。

□これまでの成果

- ・市内や県の移住定住推進の取組と連携しつつ、首都圏や東海圏の若手保育士や保育市を目指す学生らと、市の保育士との交流会を実施する中で、いいだ型自然保育の取組などに関心を持っていただき、継続的に保育従事者の交流人口を増やしていく足掛かりを作ることができました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ★感染症予防の観点から圏域をまたぐ人の交流を避けるため、3月期の取組はできませんでした。
- ・今後は、人が直接的に交流しなくても飯田市の実践に関心を持てるような魅力発信を行うアイテムとして、ビデオ動画の作成などを検討する必要があります。

- ・小戦略5-③に掲げた“保育標準時間”や“未満児保育”を安定的に運営するためには、安定的な保育スタッフ人材の育成と確保を推進する必要があります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・いいだ型自然保育の実践と、飯田の保育の魅力を発信するため、動画などのPR教材を作成していきます。
- ・次に掲げる人材獲得戦略を推進します。
 - i 県内外の新卒保育士の獲得に向けて、全国の養成校へ“いいだ型自然保育”に従事する魅力を発信します。
 - ii 結婚・出産などで離職した保育資格者を地域から発掘し保育現場への再就職を支援するため、幼児教育・保育人材コーディネーターを設置します。
 - iii 保育資格を有していなくてもスタッフとして活躍できる保育補助員を養成する仕組みの構築について、地元短大等と連携して取り組みます。
 - iv 民間園の人材確保の取組を財政的に支援します。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育人材コーディネーターを設置します。 ・県内外の新卒保育士の獲得に向けて、全国の養成校へ“いいだ型自然保育”に従事する魅力を発信します。 ・結婚・出産などで離職した保育資格者を地域から発掘し、保育現場への再就職を支援します。 ・保育資格を有していなくてもスタッフとして活躍できる保育補助員を養成する仕組みの構築に取り組みます。 ・民間園の人材確保の取組を財政的に支援します。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の新卒保育士の獲得に向けて、全国の養成校へ“いいだ型自然保育”に従事する魅力を発信します。 ・結婚・出産などで離職した保育資格者を地域から発掘し、保育現場への再就職を支援します。 ・保育資格を有していなくてもスタッフとして活躍できる保育補助員を養成します。 ・民間園の人材確保の取組を財政的に支援します。

□成果を表す特徴的な事例



基本目標 6

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

①介護予防、重度化防止の推進

- ◇30年度に実施した飯田市介護予防事業等実態把握調査の結果から、地区ごとの高齢者の生活状況と健康状態との関係を分析し、課題、特性を把握します。把握された課題への対応策を議論し、具体的な取組や事業化の検討を行います。また、調査対象者の追跡調査を行うため31年度にも継続して調査を行います。
- ◇特養飯田荘に併設した介護予防拠点施設「おめでとうサロン」等を活用して、高齢者の健康づくりや要支援者の自立支援を促進するための介護予防の取組を展開します。
- ◇要介護度が上がらないための取組を介護保険事業者、リハビリテーション専門職の協力を得て展開し、重度化の防止と高齢者の自立支援を図ります。また、新たにシステムを導入し、自立支援に資する適切なケアプランとなるように、ケアプランの点検、指導を行います。

主管課／主な関係課

長寿支援課／保健課

□取組の内容

- ・30年度に実施した飯田市介護予防事業等実態把握調査をもとに分析を進めています。令和元年度の調査は、国で行う調査との兼ね合いから実施時期が遅れたことから、2年間のデータの分析等は2年度に実施します。
- ・「おめでとうサロン」を活用し、毎週木曜日の午前中に認知症カフェを開催しました。また、高齢者の栄養に関する講座を2回、高齢者の運動器機能の維持向上を図ることを目的とした、一般高齢者対象のはつらつ運動塾を1教室（12回）開催しました。
- ・市内92箇所で開催した「いきいき教室」では、10分以上の運動を全実施回数の上半以上で実施するよう取組むとともに、日常生活においても継続実施するよう呼びかけました。
- ・住民主体の介護予防教室（通所型サービスB事業）の運営を担う介護予防サポーターを養成する講座を2回開催しました。また、フォロー講座を開催し、介護予防サポーター同士の情報交換や意欲高揚に繋げました。
- ・住民主体の介護予防教室（「通所型サービスB事業」）は、地域福祉コーディネーター、地域包括支援センターと連携してまちづくり委員会等と検討を重ね、新規会場開設の準備を進めました。
- ・運動・栄養・歯科の専門職が事業対象者等の状態改善に向けたプログラムを提供する事業として「短期集中通所型サービスC事業」をモデル的に実施しました。モデル的な取組を通して課題整理等を行い、今後介護予防への具体的な取組の一つとして本格実施に向けて実施形態等の研究を進めました。
- ・65歳になった人を対象として、「飯田市介護保険被保険者証交付及び健康セミナー」を開催し、介護保険制度の概要及び介護予防につながる健康、栄養管理についての説明を行い、啓発を進めました。
- ・介護給付費適正化システムを導入し、サービスの過不足の確認及び過誤調整の可能性のある給付について該当事業所にヒアリングを実施しました。また、国民健康保険団体連合会から送付される給付データを確認し、給付適正化に取り組みました。
- ・市内の居宅介護支援事業所に対し、適正なケアプランへの指導と、適正な給付に対する指導を計画的に実施しています。（利用者に必要なサービスが適切に位置づけられているか等プランの点検、指導を行い質の向上に繋がります。給付データを分析し、適正な介護報酬の請求及び事業運営について確認します。）

□これまでの成果

- ・介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの利用者は、増加してきており、サービスを提供する

事業所も増えてきています。地区や社会福祉協議会と連携により、住民主体による介護予防教室も増え、介護予防への取組の広がりが進んでいます。結果として要介護認定率に一定の抑制効果が見られます。

- ・介護予防・日常生活支援総合事業のサービスでは、事業対象者の状態の維持、改善を明確な目標としたサービス（短期集中通所型サービスC事業）のモデル的实施から、本格的実施への方向付けができました。令和2年度は市内4箇所の地域包括支援センターエリアで実施を予定しています。
- ・「健康と暮らしの調査」を実施し、高齢者の生活の実態や介護予防活動等への取組み状況等の把握を進めました。次期（第8期）介護保険事業計画策定に活用できるデータの蓄積が進みました。
- ・居宅介護支援事業所に対し適正なケアプランへの指導と、適正な給付に対する指導を計画的に取組み、より適切な制度利用に繋げています。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・実態調査の結果からフレイルに陥った高齢者が多いことが判明しており、フレイル予防の対策が必要です。フレイルに陥った方など軽度な要支援者に向けては、初期相談体制を充実させることにより、状態の維持や改善を意識づける必要があります。あわせて、状態の維持、改善に向けた介護予防サービスを提供する必要があります。
- ・地域で立ち上げた住民サロンや、いきいき教室などの多くの「通いの場」が各地区にある一方で、参加者の固定化、高年齢化、移動手段が無く通いたくても通えない、などの課題も抱えています。
- ★国は、高齢者の要介護状態の前段階であるフレイル（虚弱）の予防対策として、家から出て「通いの場」に集まることが効果的であると示し、これを推進しています。一方で「通いの場」は、いわゆる三密に繋がりがやすいためどのような運営を行うことが適切か検討が必要です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・今後も後期高齢者が増加することが見込まれ、要介護認定者の更なる増加と重度化が懸念されます。これまで以上に、介護予防の啓発を進めるとともに、軽度な要支援者の状態の維持、改善を進めることで、将来的な要介護認定者数の抑制に努めます。
- ・次期（第8期）介護保険事業計画策定において、地域包括ケアシステムの更なる深化に必要な取組の検討を進めます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・軽度の要支援者の初回相談時に、基幹・地域包括支援センターの両担当者が、自宅訪問してアセスメントを実施し、状態の維持、向上に繋がるケアマネジメントへ繋がります。 ・リハビリ専門職等による運動、口腔、栄養のプログラムを提供する短期集中通所型サービスC事業を4箇所の地域包括支援センターエリアで実施できるよう事業所の拡充を目指し、軽度者の自立を支援します。 ・モデル地区を選定して、生活支援コーディネーターを配置し、地区や社協と連携を取りつつ、通いの場等の再構築や立ち上げを目指します。あわせて、地域資源の洗い出しや課題の整理、参加を促す手法等を含めた研究を進め、他地区への横展開を見据え再構築に繋がります。 ・引き続き、住民主体による介護予防教室の拡充を目指します。 ・引き続き介護保険第1号被保険者証を交付時に説明会を開催し、介護保険制度の概要、市の現状等の説明、介護予防（フレイル予防）の重要性の説明を行います。 ・上記の活動等を見極め介護予防（フレイル予防）について、「健康と暮らしの調査」から得られた知見等を活用しつつ、方針や目的、対象者等を整理し、次期（第8期）介護保険事業計画に反映します。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期（第8期）介護保険事業計画期間での計画に基づいた事業展開を進めます。

□成果を表す特徴的な事例



基本目標 6

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

②地域、家族とともに進める健康づくり（働き盛り世代からの生活習慣病予防）

- ◇企業等と連携して、出前健康講座を開催し、働き盛りの年代からの生活習慣病予防を進めます。
- ◇特定健診受診率を向上させるため、個別の受診勧奨を強化していきます。また、かかりつけ医から生活習慣予防治療中の方への受診勧奨をしていただくこと、診療で実施した検査結果データを提出していただくことを医療機関に協力依頼していきます。
- ◇重症化予防対象者には、特定健診の継続受診を働きかけ、数値的な変化を確認しながら、継続して保健指導を行います。

主管課／主な関係課

保健課

□取組の内容

- ・企業等と連携した出前健康講座については、16団体から依頼があり26回実施しました。
- ・消防団分団長会と3つの分団で消防団健康教室を実施し、75人に参加いただきました。新たな取り組みとして血液検査を実施しました。
- ・健診未診者、昨年の重症化予防対象者、新規国保加入者等へ訪問・電話・ハガキなどで受診勧奨を実施しました。
- ・特に、特定健診3年未受診者等479人に受診勧奨を実施し、144人の受診がありました。この受診者の結果と健診受診者全体と比較すると、重症化予防対象者や保健指導対象者になる率が2～3倍高いことがわかりました。
- ・特定健診受診率を向上させるため、医師会への検査結果データを提出の依頼と特定健診ポスターの配布を実施しました。医療機関からのデータ提供は291件と昨年より69件増加しました。
- ・健診の結果、血糖、脂質、腎機能等値の高い生活習慣病重症化予防の対象者321人へ受療の勧奨を実施し、251人が医療機関への受診につながりました。

□これまでの成果

- ・出前健康講座は、昨年より11回多く開催され、参加者は20歳～40歳代の働き盛り世代が約6割を占めていることから、この講座を通じて多くの働き盛り世代に関わることが出来ました。また、利用企業のリピーター率が6割と高いため講座の満足度が高いと捉えています。
- ・消防団健康教室で新たに取り組んだ血液検査により、9割の方に所見があり、特に血圧65%、肝機能65%、脂質52%、糖代謝70%の方が基準値を超えているという現状を把握しました。また、健康診断(血液検査含)の受診は83%、未受診が15%と多くの人が健診を受診していることがわかりました。
- ・個別の特定健診の受診勧奨、医療機関へのデータ提供依頼等により、令和元年度の受診率は40.7%（4月末推定値）となり、年々上昇しています。
- ・特定健診(集団健診)受診者の生活習慣病重症化予防対象者への保健指導と医療機関への受診勧奨を実施した結果、医療機関の受診は78.2%となりました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・出前健康講座では一般的な健康情報についての依頼もあり、働き盛り世代の方に生活習慣病予防の知識を深めていただくという目的から外れてしまう場合があるため、教室の情報提供などに工夫が必要です。
- ・働き盛り年代の生活習慣病予防として、消防団健康教室で新たな取り組みとなる血液検査を実施し、若い年代にも関わらず所見がある者が多い現状を把握したため、今後消防団全体の血液検査

を実施し、状況により生活習慣の改善につなげる必要があります。また、83%の人が会社等で健診の受診はしていますが、健康づくりに健診の結果が十分生かされていない状況があります。

- ・ 特定健診の受診率は、年々上昇していますが、県平均の受診率 46.9%より低い状況であるため、今後も受診率向上のための取り組んでいく必要があります。
- ・ 年々増加傾向にある医療費を抑制するためには、高額な透析医療費を抑制する必要があります。そのためには、かかりつけ医、専門医、保険者が連携して、重症化リスクの高い医療機関未受診者や治療中断の患者へアプローチすることで、人工透析等への移行を防止する必要があります。
- ★新型コロナウイルス感染症で依頼があっても中止となったものもあり、今後も感染の拡大で依頼が減る可能性があります。
- ★コロナ感染拡大により、集団での血液検査・健康教室が実施できない可能性があります。
- ★コロナの感染の危険を避けるため、医療機関の受診を希望しない人が増加する可能性があります。そうすると健診受診者の増加が見込めないおそれがあります。また、治療の中断につながるおそれもあります。

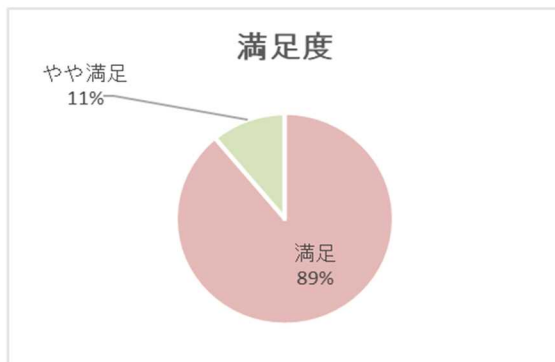
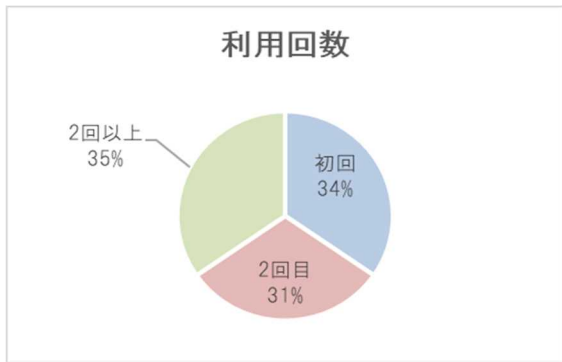
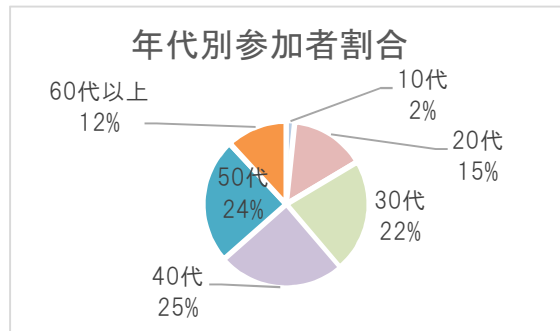
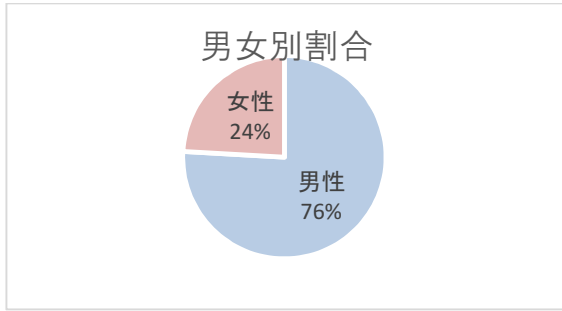
□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・ 出前健康講座は内容を更新し、働き盛り年代から生活習慣病予防に取り組むきっかけとなるよう位置付け取り組みます。
- ・ 働き盛り年代が加入する消防団を対象に血液検査を実施し、この年代の健康状態を把握して生活習慣病予防に結び付けます。
- ・ 特定健診の受診勧奨を実施して検診受信者を増やし、未治療者や治療中断者等の重症化しやすい方、ハイリスク者へ重点的に関わり、継続的な保健指導を通して重症化予防に取り組み、基礎疾患となる高血圧、脂質異常症、糖尿病の3疾患の予防につなげていきます。

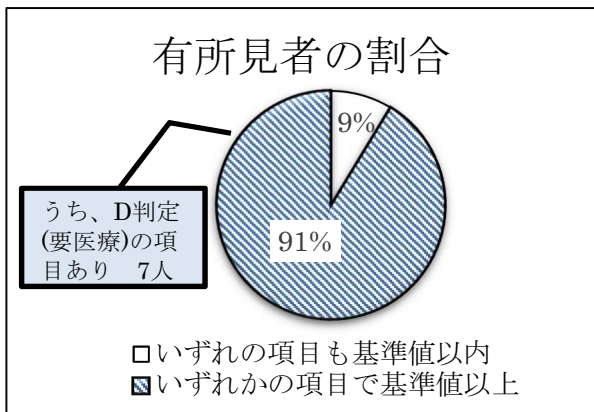
年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前健康講座はメニューをリニューアルし、講座の前半は飯田市の健康状況を取入れ生活習慣病予防に取り組める内容とします。 ・ 3 年間（令和 2～4 年）で消防団員全員を対象とした血液検査を実施し、特定健診対象前(40 歳まで)の健診結果から健康の実態を把握する。健診結果から健康教室実施し、青壮年期に健康の知識を深め、生活の振り返りと自分の体について考える機会とします。 ・ コロナ感染拡大予防のため、今年度は集団健診が中止となりました。積極的な受診勧奨は実施できない可能性があります。しかし、健診結果重症化予防の対象者には引きつづき、健診の受診勧奨とその結果必要に応じて医療機関への受診勧奨をおこないます。
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病予防で取り組んでいただくため、講座内容に飯田市の健康情報を盛りこんだ内容とします。 ・ 3 年間（令和 2～4 年）で消防団員全員を対象とした血液検査を実施し、特定健診対象前(40 歳まで)の健診結果から健康の実態を把握する。健診結果から健康教室実施し、青壮年期に健康の知識を深め、生活の振り返りと自分の体について考える機会とする。 ・ 特定健診の受診率を向上するため、令和 2 年中止となった集団健診の日数を増やす等、受けやすい体制を整えます。また個別に受診勧奨をおこないます。

□成果を表す特徴的な事例

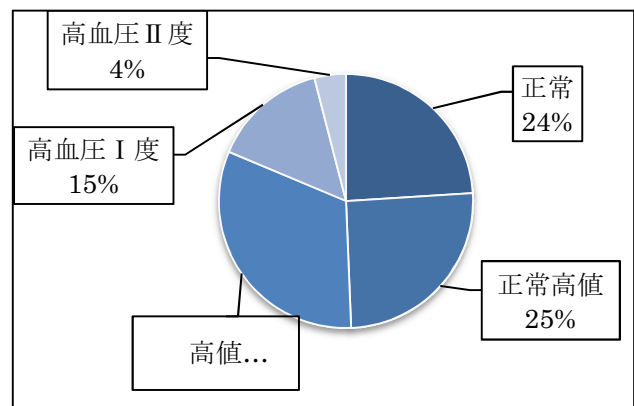
○出前健康講座利用状況・満足度まとめ



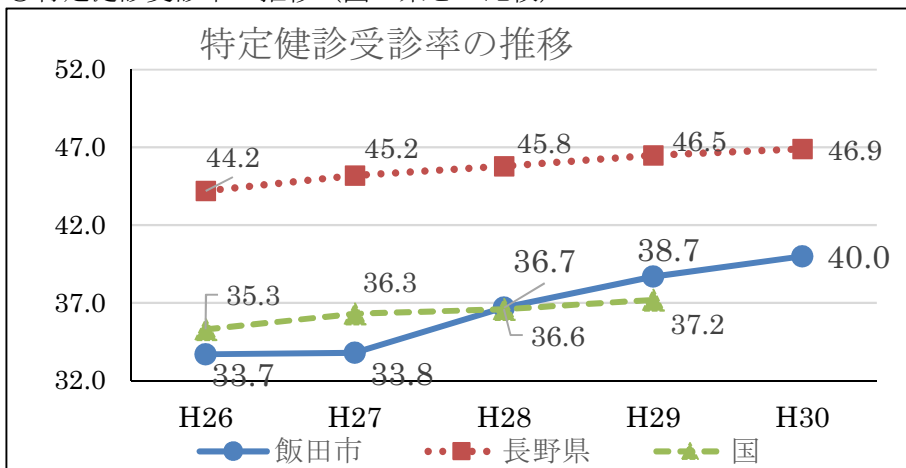
○消防団血液検査結果（R 1/23 名）



○消防団健康教室血圧結果（R1/74 名）



○特定健診受診率の推移（国・県との比較）



基本目標 6

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③後期高齢者を対象とした保健指導（健康づくり）

- ◇後期高齢者を対象とした生活習慣病等の発症・重症化予防や心身機能の低下防止に向けて保健指導を行います。
- ◇国保から後期高齢者に移行した被保険者に対して継続的な保健指導を行います。
- ◇介護保険の地域支援事業との連携を図ります。

主管課／主な関係課

保健課／長寿支援課

□取組の内容

- ・後期高齢者健診の受診勧奨の結果、受診者は目標の300人を超え360人になりました。
- ・健診受診後は健診結果により、生活習慣病重症化予防対象者に保健指導を実施しました。対象者33名のうち28名に保健指導を実施しました。このうち2名は新たに治療開始となり、25名は主治医での治療継続の確認ができました。
- ・前年度、国保特定健診で重症化予防の対象になった75歳の方へ健診の受診勧奨を実施しました。受診した方は値が改善しており今年度は重症化予防の対象となりませんでした。
- ・65歳以上を対象とした「健康とくらしの調査」の結果と国保特定健診のデータを統合し、高血圧症と社会参加（地域の体操教室等の参加）との関連などについての分析を行いました。

□これまでの成果

- ・後期高齢者健診の受診者数は、継続的な受診勧奨等を実施することにより、徐々に増加してきています。
- ・健診後の保健指導は、85%の方に実施し、治療状況の確認を行うことが出来ました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

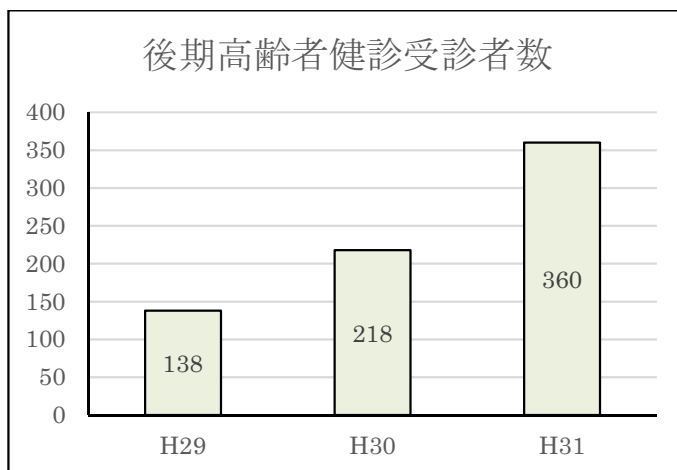
- ・受診者は増加しましたが、まだ県内他市の健診状況と比較すると少ない状況です。受診者を増加させるために、健診についての認知度を上げる取り組みや、受診勧奨の対象者を拡大することが必要です。
- ・「健康とくらしの調査」において「飯田市は他の調査地区と比べてフレイルの割合が高い」という実態が見えてきました。フレイルは生活習慣病と深く関わりがあるため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを推進し、後期高齢者の健康づくりに注力していく必要があります。
- ★新型コロナウイルス感染症の危険を避けるため、医療機関の受診を希望しない人が増えることにより健診受診者も増加しない、という傾向が心配されます。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・KDBシステムを活用し、医療レセプト・健診・介護レセプトのデータ等の分析を行い、事業対象者の抽出、地域の健康課題の把握を行い、多様な課題に対応した効果的な取り組みに繋げていきます。
- ・国民健康保険制度等から後期高齢者医療制度に移行した被保険者に対して継続した保健指導を行い、重症化予防に取り組めます。
- ・医療や介護サービスにつながらない健康状態が不明な高齢者に対して、健診への受診勧奨や訪問等による健康状態の把握及び相談・支援を行います。
- ・介護予防事業の通いの場等において、フレイルや重症化予防対象者を把握し、運動・栄養・口腔等の相談・指導を行います。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護、健診を未利用の75歳～79歳に対して健診受診勧奨を実施し、健診受診者の拡大を図ります。さらに健診未受診者へは訪問等により健康状態の把握を行い、必要な支援につなげます。 ・健診結果により生活習慣病重症化予防対象者となった方には、治療状況の確認と保健指導を実施します。 ・市の健診結果のデータ分析や他市との比較がKDBシステムでできるように、国保連合会へデータ管理等の委託を行います。 ・通いの場へ、栄養士・歯科衛生士が出向き、低栄養やオーラルフレイル予防のための指導・相談を行います。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健診の受診勧奨に取り組んでいきます。特定健診から後期高齢者健診へ継続して受診できるよう働きかけます。 ・令和2年度の健康状態の不明な75歳～79歳の実態把握の結果を踏まえ、新たな受診勧奨・実態把握の対象者を検討していきます。 ・重症化予防対象者への保健指導を継続して実施します。 ・栄養士・歯科衛生士が出向いて行う指導・相談を令和2年度に未実施だった通いの場において実施します。

□成果を表す特徴的な事例



基本目標 6

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④介護人材の確保

- ◇広域連合と連携して介護人材確保のための具体的な取組の検討を進めます。
- ◇介護に係る資格の取得を支援することを通じて、介護職場への就業を促します。
- ◇中山間地での暮らしに興味がある人に、中山間地への移住と介護等福祉職場への就職を働きかけます。

主管課／主な関係課

長寿支援課／産業振興課、結いターン移住定住推進室

□取組の内容

- ・介護分野への就労に関心のある人に資格取得を支援し、市内介護事業所での就労につなげる目的で、介護職員初任者研修を修了し、市内介護事業所に就労している人へ研修の受講費用の一部を助成する制度を、令和2年度から実施しました。（申請4件）
- ・長野県社会福祉協議会、広域連合、ハローワークともに福祉・介護への就職を希望する方の支援を行う取組として福祉のしごと地区相談会を3回開催しました。（延べ26事業所参加）

□これまでの成果

- ・介護資格取得への支援が拡充しました。 介護職員初任者研修支援補助申請研修 4件
- ・介護人材の不足は、飯田下伊那の市町村共通の課題でもあるため、南信州広域連合で組織された「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」と連携した取組みが進みました。
- ・関連団体等の連携により介護分野を対象にした就職相談が充実してきました。

□今後に向けた課題

- ・市の「介護職員初任者研修支援補助」の他にも、県等でも介護福祉士学資金等貸付事業制度等があり、介護に関連する資格取得への支援策は広がっています。引き続き、介護分野への就労に関心のある方への支援に繋がるよう周知を進める必要があります。
- ・関連団体等と連携し介護分野を対象にした就労相談会を継続的に開催する必要があります。
- ・介護人材不足の現状や事業所での対応等の現状把握を進めたうえで、総合的な人材確保の支援策に繋げる必要があります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・介護資格取得への支援制度の周知を引き続き進めます。
- ・関連団体等と連携し、就労相談会等を開催します。
- ・介護人材不足の現状や事業所での対応等を、介護事業者にヒアリングし、現状把握を進めたうえで、次期（第8期）介護保険事業計画での支援策に繋がります。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を実施する事業所、市内の介護事業所、市民へ市ウェブサイト、事業者連絡会など利用し、引き続き制度の周知を行います。 ・次期（第8期）介護保険事業計画策定に合わせ、事業者にヒアリングを行い、介護人材に関する実態把握を進め、事業計画での対策に繋がります。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期（第8期）介護保険事業計画期間での計画に基づいた事業展開を進めます。

□成果を表す特徴的な事例



基本目標 7

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

①地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進

- ◇地区が抱える福祉課題の解決に向けて、地域福祉コーディネーターと連携を図り地域での活動を強化します。
- ◇各地区において地域福祉課題検討会を開催し、福祉課題を洗い出し、課題解決のための取り組みを検討し、実践に移します。
- ◇地区の取り組みの中で、先進事例などの横展開を図ります。

主管課／主な関係課

福祉課／

□取組の内容

- ・行政との連携強化、地域でのきめ細かな活動のために、地域福祉コーディネーター 1 人を増員し、20 地区を 9 人で担当する体制を整備しました。
- ・地域福祉コーディネーター、まちづくり委員会等と連携を図り、住民支えあいマップの更新を 17 地区で実施しました。
- ・共生社会の構築を目指して、地域の福祉課題を洗い出す地域福祉課題検討会の取り組みを始めました。20 地区全てで地区の状況に合わせて開催するため、地区担当者、自治振興センター職員、地域福祉コーディネーターなど関係者による事前協議を行い、12 地区で検討会が開催されました。
- ・地域福祉コーディネーターが地域での調整役となり、身近な先進取組事例を他地区へ紹介し、主体的な実践活動の創出につなげる（横展開する）よう取り組みました。

□これまでの成果

- ・地域福祉コーディネーターの地域での役割が明確化され、地域福祉の推進役としての機能が始まりました。
- ・地域福祉課題検討会は 12 地区で開催され、地域の課題が洗い出されました。また、未実施地区も取り組みに向けた調整を進めています。
- ・好事例の横展開や、買い物支援の取り組みなど新たな取組が進められました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・地域福祉コーディネーターの更なる資質向上に向けて取り組む必要があります。
- ・地域福祉課題検討会の未実施地区では、早急に取り組む必要があります。
- ・地域福祉課題検討会で把握した地域の福祉課題を解決するため、地域住民と共に検討を進めます。
- ★地域における課題の把握など、多くの住民に参集願う機会が設けにくくなっています。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・地域福祉コーディネーターの資質向上のため、定期的な研修や情報の共有を図る機会を設けます。また、市と社会福祉協議会職員の相互派遣により機能の強化を図ります。
- ・地域でのきめ細かな共助をさらに推進するため、作成されている住民支えあいマップを随時更新するとともに、支援を必要とする方と支援者の間で、相互に情報の共有化が図れる仕組みとして、地域で活用できるものにしていきます。
- ・検討会の中から見えてきた地域が抱える課題を再整理し、解決策を検討します。そのために地域、行政及び社会福祉協議会が連携を密にし、「地域福祉課題検討会」の取り組みを推進します。
- ・各地区で取り組む好事例を、地域福祉コーディネーターを中心として未実施地区に横展開を図っていきます。

年度	取組内容
2020 年度	・地域福祉課題検討会を 20 地区で開催します。

(令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉コーディネーターの資質向上と、行政との更なる連携強化のため、地域福祉コーディネーターとして市職員を派遣（3年間）します 各地区が取り組む好事例の横展開を進めます。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉課題検討会で把握した地域の課題解決に向けた取り組みを行います。 各地区が取り組む好事例の横展開を進めます。

□成果を表す特徴的な事例

【参考資料】 地域支え合い活動の状況

地区	事業数	主な事業							サロン設置数	地域見守り支え合い活動実施状況				
		ー		ㇿ						支え合いマップ 作成状況	マップシステム化	見守り 支え合い活動		
		(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				見守り・安心コール	ゴミ出し支援	買い物支援
		マップの作成・更新	見守り支え合い	ふれあいサロン	有償在宅福祉サービス	世代間交流・福祉教育	合同研修会支援	地域福祉活動推進事業						
橋北	3	●	●	●					8	◎	◎			1
橋南	1			●					11	◎	◎			
羽場	4	●		●		●		●	11	◎	◎			
丸山	2	●		●					10	◎	◎			
東野	2	●		●					6	◎	◎			
座光寺	4	●		●		●		●	4	◎	◎			
松尾	1			●					12	○	○			
下久堅	2	●		●					12	◎	◎			
上久堅	3	●	●	●					2	◎	◎	1		
千代	3	●		●				●	3	◎	◎			
龍江	5	●	●	●		●		●	2	◎	◎	1	1	
竜丘	3	●		●		●			5	○	○			
川路	2	●		●					8	◎	◎			
三穂	1	●							0	◎	◎			
山本	3	●		●		●			2	○	○			
伊賀良	4	●	●	●		●			17	◎	◎	2	1	
鼎	4	●	●	●		●			7	○	○	1		
上郷	3	●	●	●					7	◎	◎	1		
上村	2	●		●					1	○	○			
南信濃	2	●		●					1	◎	◎			
合計	54	18	6	19	0	7	0	4	129	完成◎…15地区 一部○…5地区 災害※…0地区	入力済◎…15地区 入力中○…5地区 検討中△…0地区	6	2	1

*伊賀良地区・見守り・安心コールを2地区で実施

基本目標 7

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

②福祉有償運送の全市展開と移動困難者対策

- ◇移動に支障をきたす高齢者や障がい者に対して福祉有償運送事業によるサービスを全市的に提供します。
- ※ 対象となる者：身体障がい者手帳をお持ちの方、要介護認定を受けている方、要支援認定を受けている方、その他の肢体不自由の方など
- ◇NPO 法人など多様な主体によるサービスの提供を推進します。
- ◇福祉有償運送の対象とならない高齢者等の移動手段について、地区と一緒に研究に取り組みます。

主管課／主な関係課

福祉課／ムトスまちづくり推進課、リニア推進課

□取組の内容

- ・市内 10 地区では、飯田市社会福祉協議会の住民参加による福祉有償運送事業が展開され、その他の地区では NPO 法人等による福祉有償運送事業が実施され、移動に支障のある方の通院や買い物などの支援を行いました。令和元年実績、運送回数 18,903 回、登録会員数 696 人。
- ・福祉有償運送事業を行う NPO 法人等に対して、運営に係る費用を、補助制度により支援しました。
- ・山間僻地において、福祉有償運送事業の対象とならない移動困難者への支援に関して、地域住民と連携し、公共交通機関の利便性の向上など移動手段について研究を進めました。
- ・地域の助け合い事業として、ボランティアによる買い物送迎などが始まっています。

□これまでの成果

- ・福祉有償運送事業の全市展開により、市内全域で移動困難者への利用が可能となりました。また、事業を行う法人に対して運営支援を実施し、継続した事業の実施体制が整いました。
- ・飯田市社会福祉協議会により市内 10 地区で地域住民参加による福祉有償運送事業が展開され、未実施地区への横展開を進める中で、新たに 1 地区での取り組みが始まっています。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・福祉有償運送事業を安定的に全市展開するため、多様な主体による事業継続への支援を行う必要があります。
- ・福祉有償運送の運転手として活動する方の育成が必要です。
- ・福祉有償運送の対象とならない高齢者等（運転免許証を返納した高齢者など）の移動手段の確保は、今後の重要課題であり研究が必要です。
- ★コロナ感染症による利用控えが発生しています。運営基盤が弱い NPO 法人への運営支援が必要です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・福祉有償運送事業が安定的に全市展開できるよう、多様な主体による事業継続への支援を行います。
- ・福祉有償運送の対象とならない高齢者等の移動について、地域と一緒に研究を進めます。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体による事業継続を支援します。 ・社会福祉協議会では、地域住民参加の福祉有償運送事業を新たに竜丘地区で実施し、事業の運営を支援します。

	<ul style="list-style-type: none">・福祉有償運送の対象とならない移動困難者の移動手段について検討を行います。
2021 年度 （令和3 年度）	<ul style="list-style-type: none">・多様な主体による事業継続を支援します。・福祉有償運送の対象とならない移動困難者の移動手段が確保できるよう、公共交通や地域のボランティアなどと調整を図ります。

□成果を表す特徴的な事例

運転者講習会



基本目標 7

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③ゴミ出し困難者対策

- ◇日常生活における困りごとの重要課題であるゴミ出し支援は、まずは住民支え合いマップを活用した地域住民による生活支援による解決を基本にしますが、様々なケースがあることから、福祉事業者によるごみ収集運搬の認可制度の整備、下久堅地区等でのゴミ出し支援ボランティアなど、ゴミ出し困難者への重層的な支援策が講じられてきています。
- ◇今回、ゴミ収集業者らの申出により、共助による地域での支援体制を基本に置きながら、ゴミ収集業者と連携を図り、個別収集によるゴミ出し困難者対策を進めます。

主管課／主な関係課

福祉課／環境課

□取組の内容

- ・住民支え合いマップを活用した。地域住民による隣近所での助け合いによるゴミ出し支援が行われています。
- ・集積場までゴミ出しが困難な方に対して、ゴミ収集事業者による可燃ゴミの個別収集が20地区で始まりました。（令和元年度実績11件）
- ・ゴミ出し困難者を地域課題ととらえて、ゴミ出し支援ボランティアの組織化などの取り組みが行われています。

□これまでの成果

- ・地域では、隣近所による住民支え合いマップを活用したゴミ出し困難者への支援や、ゴミ出し支援を目的としたボランティアの組織化など、地域の共助による支援が行われています。また、新たにゴミ出し困難世帯を対象とした個別収集事業がゴミ収集業者との協働事業別収集が始まり、ゴミ出し支援の選択肢が拡大しました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・ヘルパーによるゴミ出し支援では、早朝の搬出時間に合わないことが多く、専用の集積場の設置などヘルパー等によるゴミ出しを支援するための検討が必要です。
- ・個別収集事業では、可燃ごみだけの収集にとどまっていますが、収集ゴミの種類の拡大を検討する必要があります。
- ・地域においては、隣近所の助け合いによる支援を更に浸透させていく必要があります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・ヘルパー等によるゴミ出しを支援するため、集積場の設置に向けて検討を進めます。
- ・ゴミ出し困難世帯への個別収集事業では、可燃ごみだけの収集から、収集するゴミの種類の拡大を検討します。

年度	取組内容
2020年度 （令和2年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・住民支え合いマップを活用した隣近所の支援を推進します ・ゴミ出し困難者に対する個別収集事業を継続して実施します。 ・個別収集するゴミの種類を拡大する検討を行います。 ・ヘルパー等によるゴミ出しの支援を検討します。 ・ゴミ出し支援ボランティアの組織化を推進します。
2021年度 （令和3年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・住民支え合いマップを活用した隣近所の支援を推進します ・ゴミ出し困難者に対する個別収集事業を継続して実施します。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ヘルパー等によるゴミ出しの支援のため、集積場設置のモデル事業を始めます。・ゴミ出し支援ボランティアの組織化を推進します。 |
|--|--|

□成果を表す特徴的な事例

基本目標 8

新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

①ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる（20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業）

- ◇「田舎へ還ろう戦略」は、住民が地域に誇りと愛着を持って住み続けたいとする意識を高めることを土台として、地域の個性と魅力を活かした都市部住民等との交流を促進し、関係人口（地域ファン）を増やし、やがて移住定住につなげていくことを目指した取組みです。各地区の実態・課題に即して、取組みの見通しを立て、できることから実行するための、地域ぐるみでの検討会議の開催、実践活動を、各地区自治振興センター・公民館と関係部署がチーム体制を組んで支援します。
- ◇ふるさと納税制度を活用し、「田舎へ還ろう戦略」における関係人口の拡大と、新たな財源確保を行うための「20地区応援隊」制度については、支援を求める具体的なプロジェクトの内容（課題・取組・思い）を明確化し、効果的な情報発信を行うとともに、納税者に対しては、財源の使途や事業経過が見えるかたちで返ししながら、人的ネットワークの拡大につなげます。
- ◇20地区共通の取組として、利用可能な空き家の掘り起こしと、拡充した空き家改修補助金や空き家バンク等を活用した利活用の推進を地区と行政が協働して進めます。

主管課／主な関係課

ムトスマちづくり推進課／結いターン移住定住推進室、企画課、産業振興課、農業課、子育て支援課、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、IIDAブランド推進課

□取組の内容

- ・「20地区田舎へ還ろう戦略」は、住民が地域に誇りと愛着を持って住み続けたいとする意識を高めることを土台にして、地域の個性と魅力を活かした都市部住民等との交流を促進し、関係人口（地域ファン）を拡大し、やがて移住定住につなげていくことを目指した取組です。各地区の実態・課題に即して取組の見通しを立て、できることから実行していくため、地域ぐるみの検討会議の開催や実践活動を、各地区自治振興センター及び公民館がチーム体制を組み、関係部署とも連携して支援します。
- ・「20地区応援隊」制度は、ふるさと納税制度を活用して、「20地区田舎へ還ろう戦略」等の地域主体の取組を応援してもらえる関係人口の拡大と自主財源の確保を目的にした当市独自の仕組みで、寄付金は20地区の取組に有効活用し、活用経過を返信しながら人的ネットワークの拡大につなげていきます。令和元年度は、各地区においてホームページによる情報発信や地区出身者を中心に寄附を呼びかけ、同窓会などの機会を活用した周知が行われました。
- ・「空き家情報バンク制度」は、宅建協会の協力を得て、空き家を有効活用する仕組みであり、令和元年度は、空き家バンクに新規登録22件、利用者登録58件となり、例年よりも大幅に増加しました。
- ・空き家対策については、まちづくり委員会の組織の中に「空き家対策特別委員会」を設けている地区もあり、空き家の活用の検討など各地区で空き家対策の取組が進められています。

□これまでの成果

- ・「20地区田舎へ還ろう戦略」の推進においては、まちづくり委員会の枠を超えた検討組織を設けている地区もあり、課題解決や特徴を活かした検討や取組が進められています。
- ・所長会プロジェクトにおいても、各地区の「田舎へ還ろう戦略」や「20地区応援隊」の取組状況を調査し、課題や今後の推進策について検討を行い、各地区での取組に生かしています。
- ・ふるさと納税「20地区応援隊」では、各地区の情報発信や呼びかけの結果、昨年度を上回る51件2,154千円（H30年度 28件2,133千円）の寄附をいただくことができました。
- ・令和元年度は、空き家バンクを介して12件（H28年6月のバンク設置以降の累計34件）が成約

となりました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・「20 地区田舎へ還ろう戦略」については、地区により取組の進捗に差異が生じてきています。
- ・これまでの地縁者を中心とした働きかけに加えて、寄附を活用して取り組む活動の必要性や内容、それに向けた住民の思い等を発信して寄附を募るプロジェクト支援型の呼びかけによる志縁への展開が必要です。
- ・空き家情報バンク制度については、H28 年度の開設以来、一定の実績をあげてきていますが、移住定住における効果を高めていくためには、賃貸物件の掘り起しと物件数の充実が課題となっています。
- ・移住希望者が、最終的に移住を決断した事例では、地区内に相談者や支援者がいてくれることが要因となっています。「20 地区田舎へ還ろう戦略」においては、関係人口をつなぎ留め、移住希望者の移住定住を支援する「案内人」や「世話人」などの受け入れ態勢が必要です。
- ★新型コロナウイルスの影響により、外部アドバイザーを招聘した研修会やイベントが延期又は中止され、開催できない状況にあります。また、人の移動の自粛要請により、対面による取組ができない状況にあります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・全地区において、それぞれの地区の特徴を活かし、具体的な取組が行われるよう支援し、協働していきます。
- ・ふるさと納税「20 地区応援隊」の取組については、ふるさと会や同窓会などを通じた地縁者への働きかけを行っていく取組にあわせ、地域課題にアプローチする具体的なプロジェクトの内容を絞り込み、それにかかる思いとともに発信していくことで、地縁を超えた志縁による応援者を募っていく取組へ発展させていきます。
- ・各地区で課題となってきた空き家の解消と活用、及び移住者のニーズの高い賃貸可能な空き家の掘り起しについて、各地区まちづくり委員会と協働で取組を進め、移住定住の促進につなげます。
- ・空き家を起点とする、移住希望者とのマッチングや地域とのコーディネートを行う受け皿となる「移住案内人」や「定住世話人」の設置について、各地区まちづくり委員会との協議を進め、設置に向けて取り組みます。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の課題や特徴の検討から具体的な取組への支援（20 地区）を行います。 ・20 地区応援隊制度の充実（プロジェクト応援型の実施）を図ります。 ・空き家バンクの充実による情報発信の構築（20 件＋α）を図ります。 ・地区の「案内人」や「世話人」などの受け入れ態勢の構築（モデル地区）を図ります。
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の課題解決に向けた取組や特徴を活かした具体的な取組への展開支援（20 地区）を図ります。 ・20 地区応援隊制度の充実（プロジェクト応援型の実施）を図ります。 ・空き家バンクの充実による情報発信の構築（30 件＋α）を図ります。 ・地区の「案内人」や「世話人」などの受け入れ態勢の構築（10 地区展開）を図ります。

□成果を表す特徴的な事例

ふるさと納税「飯田市20地区応援隊」実績

地区	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
橋北					1	10,000
橋南						
羽場						
丸山					4	12,000
東野						
座光寺	1	50,000				
松尾	1	30,000	2	25,000	3	1,061,000
下久堅	2	82,000	1	100,000	2	400,000
上久堅					4	50,000
千代			1	30,000	1	30,000
龍江					1	10,000
竜丘			2	7,000		
川路			3	550,000	15	240,000
三穂			11	1,160,000	7	126,000
山本					1	20,000
伊賀良			3	53,000		
鼎			2	108,000	9	115,000
上郷	1	10,000			1	50,000
上村	4	125,000	1	10,000		
南信濃			2	90,000	2	30,000
計	9	297,000	28	2,133,000	51	2,154,000

基本目標 8

新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

②地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援

- ◇地域の課題をとらえ、特色を生かしながら、地域経営の視点と継続性を持って交流人口・関係人口の拡大や、コミュニティ・ビジネスの推進等の取組みを地域主体で行っていくための新たな事業体の立ち上げと運営を支援します。
- ◇2019(平成 31) 年度は中山間地域を中心として取組みの意欲が高まりつつある地区を重点的に支援します。

主管課／主な関係課

ムトスマちづくり推進課／公民館、金融政策課

□取組の内容

- ・地域（コミュニティ）におけるニーズや抱える課題に対応するため、地域資源を活用し、地域人材を中心にした結いの仕組みを基盤にして、ビジネス的な手法により解決しようとするコミュニティビジネスなどの継続的な事業の仕組みの構築を支援します。
- ・未来デザインの戦略計画では、地域課題の解決に向けた検討や「田舎へ還ろう戦略」に取り組む中で、具体的な取組を継続的に進めていく新たな事業体の立ち上げを目指します。
- ・千代地区では、よこね田んぼの保全活用の取組や酒造事業者と連携して造るよこね米を活用した酒の販売、地域農産物のブランド販売、万古溪谷や農山村資源を活用したグリーンツーリズムの推進などが住民主体で進められました。
- ・遠山地区では、若者のシェアハウスやゲストハウスが整備され、和田宿にぎやかし隊などと地区の新たな動きにもつながり、街道縁日の取組が行われ、地域内外の人の交流が進んでいます。
- ・下久堅地区では、ふれあい交流館を地域の交流の拠点とし、地域の伝統的産業文化であるひさかた和紙を活用した事業の取組が進められています。
- ・三穂地区では、地域活性化プロジェクトが始動し、地域資源の掘り起こしや活用策について取組が進められています。

□これまでの成果

- ・中山間地域を中心にして、地域振興や地域課題解決に向けた新たな動きが起こってきていますが、千代地区では、こうした取組を継続的に担っていく新たな組織として、平成 31 年 3 月、NPO 法人「里山ベーズ」が設立されました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・「田舎へ還ろう戦略」の推進や地域課題解決に向けた取組を進めていく上では、事業を担う人材の掘り起こしと事業体の構築に向けた取組が重要です。
- ★新型コロナウイルスの影響により、外部アドバイザーを招聘した研修会やイベントが延期又は中止され、開催できない状況にあります。また、人の移動の自粛要請により、対面による取組ができない状況にあります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・中山間各地区においては、それぞれの地区のまちづくり委員会がこれまでも様々な活動を実践し、地域づくりを進めてきています。こうした取組の中から、地域の課題解決に向けて継続的に実践する新たな事業体の設立の動きも出てきています。地域の方々が思いを共有しながら、試行錯誤を繰り返し、地域の魅力を高め、交流を促進し、移住定住につなげていく取組を、地区との協働により推進していきます。
- ・中山間各地区の取組の中で出てきている事業体の立上げ事例をモデルケースとしながら、他地区

への展開や地域課題の解決に向けた事業の仕組みづくりを支援します。

- ・各地区の取組について、専門的な知見・技能を有する外部アドバイザーの活用を行います。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区への事業体の立上げ事例の横展開を図ります。 ・各地区の活動支援及び新たな事業体設立に向けた支援を行います。
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区への事業体の立上げ事例の横展開を図ります。 ・各地区の活動支援及び新たな事業体設立に向けた支援を行います。 ・新たな事業体の設立（累計 8 事業体）を実現します。

□成果を表す特徴的な事例

- ・ NPO 法人「里山ベース」

日本の棚田百選よこね田んぼや、万古溪谷をはじめとする自然豊かな里山の魅力を発信し、訪れる人々に対して、その情報提供、体験の実施、特産品の販売等に関する事業を行い、中山間地の活性化に寄与することを目的に、千代地区の有志により H31 年 3 月に設立されました。

千代地区のまちづくり委員会と連携しながらも、竜東地域、中山間地域の地域活性化を目指し地区の垣根を越えた事業展開を行う予定であり、千代地区の空き家を活動拠点とします。

基本目標 8

新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③中山間地域をもっと元気にしてみまいか

- ◇2019（令和元）年度よりスタートする第2次中山間地域振興計画及び中山間地域7地区の基本構想・計画に基づく取組を地域と行政が協働して推進します。計画の重点に位置付けた交流人口及び関係人口の拡大、移住定住促進については、「田舎へ還ろう戦略」と一体の取組みとしてとらえ、中山間地域7地区共通の取組みと、地域ごとの取組みを推進します。また、地縁者の受入を促進するため、近居・同居の誘導策を新設します。
- ◇地域おこし協力隊については、現在活動中の協力隊員が地域住民とともに行う活動を支援するとともに、新たに導入を検討している地区とは協力隊員の任務や受入体制等について協議し、募集、採用業務を進めます。地域おこし協力隊が持つ感性や行動力、ネットワーク等を活かして地域住民と協働した活動が展開され、地域活性につながるための環境・条件の整備や関係づくりを支援します。

主管課／主な関係課

ムトスマちづくり推進課／結いターン移住定住推進室、観光課、農業課、林務課

□取組の内容

- ・中山間地域（下久堅・上久堅・千代・龍江・三穂・上村・南信濃地区）では、少子・高齢化や人口減少に危機感を抱き、各地区で地域の活性化を目指した住民主体の活動が活発に行われてきましたが、こうした地域毎の取組に加え、ひと・もの・経済の活性化に資する7地区共通の課題をテーマにした一年一点型の重点取組を設定し、H29年度は観光振興策、H30年度は産業振興策、令和元年度は持続可能な地域経営を重点とし、7地区が連携して取り組みました。
- ・中山間各地区のまちづくり委員会の取組の連携や情報共有の場として、中山間地域連絡会議を年4回開催（令和元年度においては新型コロナの影響で3回）するとともに、中山間地域7地区の連絡会議主催の研修会も年1回実施しています。平成26年度から実施しており、令和元年度は東野地区と丸山地区を招いて、それぞれの地区の取組の発表と懇談を行いました。また、地域の課題解決に向けた地域活性化策や地域資源を活用した産業振興策に関わる自主的な研修会や講演会が開催されるなど、新たな動きも出てきています。
- ・農村起業家育成スクールの取組は、総務省地域力創造アドバイザーであり山梨県のNPO法人えがおつなげての代表理事でもある曾根原久司氏を講師としてお迎えし、令和元年度より中山間地域振興計画に基づく起業家育成事業として実施しました。
- ・地縁者の中山間地域への定住を促進するため、近居・同居支援補助を令和元年度から実施しました。加えて、令和元年7月1日には住宅金融支援機構と協定を締結し、市が30万円以上の補助を行っているこの支援策と空き家改修補助を対象とした貸付金利の優遇策を受けられることにより、最大で100万円近い実質低減となる仕組みの導入も行っています。
- ・飯田市の地域おこし協力隊は、地域課題解決型での導入を進めてきており、既に導入している千代、三穂、南信濃、上村地区では隊員と地区が連携し、それぞれの取組を進めました。

□これまでの成果

- ・龍江地区の農村起業家育成スクール、下久堅地区のひさかた和紙を活用した地域振興策、上久堅地区の農業法人の取組、三穂地区の地域活性化プロジェクトの取組など、各地区で取組が進められています。
- ・千代地区では、よこね田んぼの活性化やオーナー制度の導入、酒米作りから独自ブランド酒の製作、万古溪谷等の地域資源の活用策などの検討・実践を踏まえて、酒の販売や地域観光の受け皿となる地域NPO組織である「里山ベアす」が、平成31年3月に設立されました。
- ・遠山地区では、若者のシェアハウスやゲストハウスが整備され、和田宿にぎやかし隊など地区

の新たな動きにもつながり、街道縁日の取組による地域内外の人が交流する場づくりが行われています。

- ・近居・同居支援補助について、令和元年度は1件の実績がありました。
- ・令和元年度の地域おこし協力隊は、千代、南信濃、三穂、上村の4地区において4名の協力隊員が活動を行いました
- ・千代地区では、地域と協力隊員が連携しながら、よこね田んぼの活性化策をはじめとする様々な事業に取り組み、南信濃地区では、交流人口の拡大に向けて、来訪者と地域住民が気軽に集い交流できる場として、ゲストハウスをオープンしました。三穂地区では、地域活性化プロジェクトを始動し、地区住民とともに小笠原家書院を活用したイベントやデッキづくり、空き家の活用による移住促進などの取組が始まりました。上村地区では、南アルプスユネスコエコパーク・ジオパークの活用をはじめとした体験プログラムやESD（持続可能な社会づくりの担い手を育成するための教育）の学習プログラムの構築・実践などの取組を進めています。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・人口減少の著しい中山間地域においては、人口減少の影響を最小限に留めて持続可能な地域づくりを進めていくことが急務です。
- ・中山間地域が抱える課題や中山間ならではの魅力を様々な視点から総合的に捉え、それぞれの取組がより効果的に展開できるように地域の実態に合わせ、地域、関係団体及び行政が一体的に取り組むことが必要です。
- ・地域おこし協力隊は、地区の課題に即したミッションを明確にするとともに、地域としての受け入れ態勢を構築した上で導入していく必要があります。
- ・全国的に多くの協力隊員が活動を行っている現状から、協力隊の確保が困難になっています。
- ★新型コロナウイルスの影響により、農村起業家育成スクールの成果発表会や住宅建設資材の調達遅れによる住宅建設の遅れ、各種会議やイベントが延期又は中止され開催できない状況にあります。また、人の移動の自粛要請により、対面による取組ができない状況にあります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・中山間地域が有する魅力や多様な農山村資源を活用してコミュニティ・ビジネスにつなげていく取組や、7地区それぞれの個性を活かした住民主体の地域活性化に向けた取組が、さらに進展するよう支援・協働していきます。
- ・第2次中山間地域振興計画と各地区の基本構想基本計画に基づき、交流・関係人口の拡大から移住定住促進につなげていく「田舎へ還ろう戦略」に重点を絞った取組を地域と行政が協働して進めます。
- ・農村起業家育成スクールは、中山間地域における起業人材の発掘・育成につなげて、地域資源を活用した新たなコミュニティ・ビジネスを起こす契機とします。
- ・地域おこし協力隊は、協力隊員が有する感性や行動力、ネットワークを生かし、地域住民との協働により地域活性化に繋げていけるよう支援します。新たに導入検討を行っている地区については、ミッションと受け入れ態勢が定まり次第、採用に向けた準備を進めます。
- ・農村起業家育成スクールは、中山間地域における起業人材の発掘・育成につなげて、地域資源を活用した新たなコミュニティ・ビジネスを起こす契機とします。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・7地区の地域振興に向けた取組への支援と協働を行います。 ・第2次中山間地域振興計画に基づく、7地区を横断した交流や連携の仕組みづくりを検討します。 ・農村起業家育成スクールを実施します。 ・新たな地域おこし協力隊を含む隊員及び任期終了後の隊員の地域活性化に向けた活動を支援します。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・7地区の地域振興に向けた取組への支援と協働を行います。 ・第2次中山間地域振興計画に基づく、7地区を横断した交流や連携の仕組みづくりを検討します。

- ・農村起業家育成スクールを実施します。
- ・新たな地域おこし協力隊を含む隊員及び任期終了後の隊員の地域活性化に向けた活動を支援します。

□成果を表す特徴的な事例



南信濃地区 ゲストハウス『太陽堂』

農村起業家育成スクール 受講生募集！

地域活性化のカリスマ伝道師をお迎えし、農村起業家育成スクールを開講します。この講座は、地域資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを起業できる人材の育成を目的としています。全7回の密度の高い講座です。地元で地域の資源を使ったビジネスを始めた方、新規事業として地域資源を活用したビジネスを起したい事業者の方など、ぜひ、ご参加ください。

申込書は
飯田市ウェブサイト・
龍江ホームページと
裏面にあります。

参加費
無料
(合費費用は別途)

申込〆切 6.19 水 17:00

直接または郵送・FAX・電子メールにより、飯田市入込まちづくり推進課 または龍江自治振興センターへ提出 ※定員12人のため、応募多数の場合は選考と並びます。

日程	会場	
第1回 7月16～17日 第2回 8月21～22日	龍江公民館 (飯田市龍江4517番地)	
第3回 9月17～18日【1泊2日の合宿】		
第4回 10月28～29日 第5回 12月4～5日		
第6回 1月20～21日【1泊2日の合宿】		
第7回 2月28～29日 (発表会含む)		
講師 曾根原 久司 (かねはら ひさし) 先生		
<p>(プロフィール) 長野県飯田市出身。明治大学卒業後、合衆機関等の経営コンサルティング会社を経て、東京から山梨県の農村地帯へ移住。2001年NPO法人入込まちづくりを設立。耕作放棄地や森林資源といった農村資源の活用を、三豊地産グループなど多数の企業との連携で行うことにより、農村の活性化に取り組みしている。現在は、山梨のみならず、多岐の農村地域の活性化の支援や人材育成を、飯塚忠実地産力推進アドバイザー、高知県地域活性化推進課長として取り組んでいる。また2014年、世界をリードするリサーチ・アンド・アドバイザとして、アジアのフロアに選ばれる。</p> <p>(書籍 事前予約員外の特典) 『日本の田舎をよみがえす』農村起業家になる―地域資源を強みに変える6つの鉄則―』(ともに日本経済新聞出版社)</p>		

〇主催：飯田市
〇お問合せ（平日8:30～17:15）
飯田市役所ムトスマちづくり推進課 TEL:0265-22-4511 (内線5441) FAX:0265-22-4568
電子メール mutosu@city.fida.nagano.jp
龍江自治振興センター TEL:0265-27-3004 FAX:0265-27-3167
電子メール tatue@city.iida.nagano.jp

基本目標 8

時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④地域自治を守り育むための仕組みづくり

- ◇地域が主体となって行う自治活動組織の加入促進活動について、未加入理由に応じた仕組みの改善・見直しや、地域の実態に即した効果的な加入促進方策を検討し、地域ぐるみでの取組みが進展するよう支援します
- ◇地域住民の創意により実施する地域づくりのさらなる進展を図るため、パワーアップ地域交付金の増額及び見直しを行います。

主管課／主な関係課

ムトスマちづくり推進課／公民館、福祉課、長寿支援課、保健課、環境課、危機管理室、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、男女共同参画課、土木課、林務課、総務文書課

□取組の内容

- ・自治活動組織への加入促進では、地域が主体的に実施した「加入促進強化月間」を取組の柱とし、それに対応した支援策として、自治活動組織の内容を紹介する広報特集やテレビ広報の作成とともに、所長会やまちづくり連絡会議で加入につながった各地区の好事例についての情報の収集を行い整理して共有を図りました。不動産事業者へ加入促進に関する協力依頼等を実施しました。
- ・パワーアップ地域交付金は平成元年度より、「田舎へ還ろう戦略」等の地域住民の総意により実施する地域づくりに要する費用分として全体で 5,000 千円を増額し 20 地区均等配分金を増額するとともに、平成 30 年度にまちづくり委員会連絡会で合意を得た人口増減による増減幅を少なくする方法で次年度からの配分方法を見直しました。

□これまでの成果

- ・自治組織の活動を紹介する広報いいだ特集号を 8 月、テレビ広報の放映を 10 月にそれぞれ行いました。
- ・「加入促進月間」については、地区の実情に応じて取組月を設定したため、各地区で実効的な取組が行われました。
- ・強化月間に取り組んだ地区は未加入率が高まってきている 9 地区で、その他の 4 地区と併せて年間 542 件の未加入世帯訪問を行い、うち 207 件が加入に至りました。
- ・地域協議会については、地域の意見が反映されやすいように市から諮問する事項や時期について整理し、庁内に周知を図りました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・組合加入促進は地域が主体で行われる活動であり、地道な訪問活動が基本となることから、今後も契機となる加入促進強化月間の設定や、広報資料の整備や自主的な広報活動の支援、不動産事業者への協力依頼による連携した促進活動などの支援を行います。
- ・地域との関わり方に対する考え方が多様となってきていることから、従来の考え方による組合活動や加入促進だけでなく、ゆるやかなつながりを重視した自治組織のあり方など、地域で考えていくことが求められています。
- ・高齢であることを理由に、加入していた自治会や組合を脱退する事例が発生している地域があり、地域ぐるみで高齢世帯を見守りながら一緒に活動する機運を高め、組織加入のあり方について地域で考えていただく必要が生じてきています。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・まちづくり委員会を始めとする地域自治組織については、従来のつながりを重視するとともに、時代の変化に対応した組織の改革改善が進められている中で、それぞれの地域の中で自らの改善

案が発想できるよう、まちづくり委員会と協働して改善事例の横展開を進めていきます。

- ・組合加入促進は地域が主体で進めることを基本に、促進取組強化月間など地域独自の活動を支援し、コーディネーター活動補助や広報、不動産事業者への働きかけを行います。
- ・地域によって様々な取組み方があることから、自治振興センターが中心となって地域に応じたきめ細やかな支援をしていきます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の主体性を尊重した事業実施の波及 ・全市統一した取り組みとなるよう、加入促進強化月間の設定 ・委員、役員の選出方法、活動内容の見直し等工夫と改善を普及 ・自治活動の内容や意義について情報発信
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の主体性を尊重した事業実施の波及 ・全市統一した取り組みとなるよう、加入促進強化月間の設定 ・委員、役員の選出方法、活動内容の見直し等工夫と改善を普及 ・自治活動の内容や意義について情報発信

□成果を表す特徴的な事例



100%組合加入大山自治会前自治会長 佐藤良子氏講演会（地域づくり研修会）

基本目標 9

個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

①市民活動団体のパワーアップ！

◇既存の市民活動団体の継続及び活性化への支援を行うとともに、活動に有益な情報の収集・提供や、団体間ネットワークの拡大を図り、新たな市民活動の展開につなげていきます。

主管課／主な関係課

ムトスまちづくり推進課／公民館、男女共同参画課、福祉課

□取組の内容

- ・ムトス飯田推進委員会では、31件の市民活動に助成金を交付し、助成対象団体による交流会を開催するとともに同委員会のコーディネート専門委員会により、①団体へのヒアリング②専門委員会において情報共有及び解決策等の検討③結果を団体へフィードバック、という手順で市民活動団体への支援を実施しました。
- ・市民活動を担う高校生を育成する「ムトス飯田学生助成モデル事業」は、予算を増額し、件数制限と申請期限を撤廃することにより、活用しやすいように改善しました。助成決定団体がムトス飯田学習会で活動報告をすることにより、取組内容について市民に広く共有しました。

□これまでの成果

- ・ムトス飯田推進委員会のコーディネート専門委員会では12団体に対して15回の訪問支援を実施し、団体のネットワークの拡大、周知の強化、事業財源の確保など、事業の新設や団体維持の強化につながりました。NPO法人設立へ向けて支援している団体もあります。
- ・ムトス飯田学生助成モデル事業は、4団体89万円余の助成を決定しました。また、地域人教育における地域課題解決のための実践活動や、学校の垣根を越えた高校生ネットワークによる取組みを活性化する契機になりました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・市民活動団体の活動には、待ちの姿勢でない、訪問型支援のさらなる充実が必要です。支援の継続性と実効性を高めるとともに、課題のある団体等の情報収集についても力を入れる必要があります。
- ・ムトス飯田学生助成モデル事業は、学生以外への対象拡大や、事業そのものの周知を行い、活用事業を増やしていく必要があります。
- ★多くの人が集まるイベント型の市民活動が縮小・延期・中止が続く可能性があります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・支援の効果を拡大するために、支援方法について検討するほか、ムトス飯田推進委員会の専門委員会として支援の実働ができる人材を増やすことを検討します。
- ・支援を継続して実施することにより、委員会内の情報の蓄積・ネットワークの拡大を行い、新たな活動の開始や新たな交流、連携につなげていきます。
- ・ムトス飯田学生助成モデル事業は、次年度から「若者助成事業」として対象者を19歳までに拡大し、予算を増額をして、取組量の増を図ります。また、関係団体等との連携を強化して周知を図り、若者のムトス活動を促進します。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	・既存団体への支援を行うと共に委員会内の情報の蓄積・ネットワークの拡大を行います。新たな活動の開始や新たな交流、連携について検討し、必要により団体等へアプローチします。

	<ul style="list-style-type: none"> ・委員に適した人材の委嘱を検討します。 ・ムトス飯田学生助成モデル事業は、名称を「ムトス飯田若者助成事業」とし、対象者を高校生から19歳以下の若者へ拡大して実施します。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存団体への支援を行うと共に委員会内の情報の蓄積・ネットワークの拡大を行います。新たな活動の開始や新たな交流、連携について検討し、必要により団体等へアプローチします。 ・委員に適した人材の委嘱を検討します。 ・ムトス飯田若者助成事業は、継続実施します。

□成果を表す特徴的な事例



ムトス交流会 グループワーク



ムトス交流会 高校生活動発表

基本目標 9

個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

②誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり

- ◇男女共同参画社会形成のため、ワーク・ライフ・バランスの取組を進められるよう、事業所の実態に即した支援事業などにより男女とも活躍しやすい環境づくりを進めます。
- ◇地域での女性の活躍を進めるため、エシカル消費（人、社会、環境に配慮した消費）をテーマとしたともに学習する場でのつながりや、若年層を中心とした緩やかなネットワークづくりなど、既存の仕組みとは違った関係づくりを進めていきます。

主管課／主な関係課

男女共同参画課／子育て支援課、産業振興課、環境課

□取組の内容

- ・ワーク・ライフ・バランスセミナーを、経営者向け及び従業員・一般向けに開催し啓発を行いました。参加者は、第1回が10月3日開催で59名、第2回が11月17日開催で60名でした。
- ・昨年度訪問した227事業所に対し、働き方全般に関するアンケート及び「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」のチラシを送り、回答のあった事業所を含め38事業所を訪問しました。
- ・事業所訪問では、その事業所の様子を詳細に伺うとともに、「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を紹介し、要望のあった4事業所に対し個別相談を、5事業所に対しセミナーを実施しました。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナーは、事業所を訪問する中から選定した3社に登壇を依頼し、登壇者を含め42名の参加を得て2月20日に開催しました。
- ・市役所を含めた4事業所の女性職員（社員）を対象に、2月19日に合同研修会を開催しました。39名の職員（社員）が参加しました。
- ・9月29日に、くらしの学習交流会(参加者71名)及びエシカルシンポジウム(参加者90名弱)を、エスパードホールを会場として、一般社団法人主催のエシカルマルシェと併催しました。
- ・エコハウスでのエコカフェ講座は、第1回は6月29日開催で17名、第2回は9月14日開催で6名、第3回は1月25日開催で11名と、のべ34名が参加しました。

□これまでの成果

- ・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、職場でも家庭でもすぐに活かせるコーチングについての話で、昨年度に比べ多くの参加者が得られました。
- ・今年度の事業所訪問では、事業所の様子を詳細に聞き取ることで、実情の一端を把握することができました。
- ・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」は昨年度より多くの事業所が利用し、一定の成果ととらえています。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナーは、事業所を訪問する中から選定した3社に登壇を依頼し、2月20日に開催しました。初の試みでしたが42名の参加を得たことは成果ととらえています。また、地元企業の取組を発表する機会は、発表者、参加者双方にとって好評でした。
- ・事業所訪問の中から事業所合同での女性対象研修会開催の要望があり、市役所を含めた4事業所に声をかけて女性職員（社員）を対象とした合同研修会が開催できたことは1つの大きな成果です。
- ・エシカルシンポジウムは、高校生を含む実行委員会体制により開催し、当地域におけるエシカル消費の取組を幅広い年齢層の市民に知ってもらう機会となりました。
- ・エコカフェ講座は、毎回地元事業者を講師とし、第3回では一般社団法人作成のエシカルマップを活用した講座を実施しました。地域における事業者と消費者が出会い、学びあえる場となり、参加

者からは継続的な開催を望む声があります。

- ・くらしの学習交流会及びエシカルシンポジウムは、「エシカル消費」「SDGs」をキーワードとし、一般社団法人主催の事業と併催したことで、女性に限定せず、地元事業者及び地元高校生を含む新たなネットワークづくりへの展開がありました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を創設しましたが、活用してもらうためには、訪問し説明するなど、積極的な働きかけが必要です。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナーは、事業所が取り組むためのヒントがあり効果的だと考えますが、登壇事業所の選定が課題です。
- ・事業所合同での女性対象研修会は、参加事業所の選定、参加事業所それぞれがこの研修で到達する目標地点の違いをいかにすり合わせるかが課題です。
- ・エシカルマルシェと併催したくらしの学習交流会は、参加団体の活動を広く一般住民に知ってもらう機会になった反面、参加団体からは発表に集中できる環境での実施を望む声が出ています。
- ・くらしの学習交流会及びエシカルシンポジウムは、「エシカル消費」「SDGs」をキーワードとし、一般社団法人主催の事業と併催したことで、女性に限定せず、地元事業者及び地元高校生を含むネットワークが出来つつあります。来年度以降も多様な主体が協働した事業として継続していくことが求められています。
- ・エコカフェ講座は小集団での体験的な学びの場となり、継続的な参加者もいます。今後、参加者同士の自主的な活動への展開及び新たな参加者への働きかけが課題です。
- ★従来通りの集合型のセミナー、イベント等の企画が難しい状況です。
- ★事業所の経営が、今般の自粛により厳しい状況となっている中で、「ワーク・ライフ・バランス推進」のための事業所訪問自体ができない状況です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、新型コロナウイルス感染症の流行が収まり、通常の状態に戻らなければ、事業所訪問や集団型のセミナーは難しいと考えています。また、集会やイベントの企画も同様に、新型コロナウイルスの流行の状況に左右されます。 そのうえで、 ・昨年度訪問事業所や新たな事業所を訪問し、個別支援事業につなげます。 ・産業振興課との連携により、ワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナーを開催します。 ・市内事業所合同での、女性のキャリアアップ研修事業実施を目指します。 ・産業振興課、子育て支援課と共催で、事業主・経営者向け及び労働者・一般向けそれぞれのワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、働き方を考え、見直す機会を提供します。 ・「エシカル消費」や「SDGs」をキーワードとして、消費者・若年層・地元事業者など地域の多様な主体が自ら学び合い、交流する場づくりに、市民や市民団体等と協働して取り組みます。 ・実行委員会の開催が可能な状況になり次第、くらしの学習交流会及びエシカルシンポジウムの開催に向け、多様な主体と協議調整を行います。 ・3つの密を避けた情報発信や交流方法を検討し計画します。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に事業所訪問ができれば、次のステップに進めると考えますが、現段階では、事業所本来の活力が戻らなければ難しいと考えます。 ・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」は、それぞれの事業所の事情に合わせて行うため、有効と考えます。 ・産業振興課との連携によるワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナーは、参加者に好評であり、開催したいと考えます。

- ・くらしの学習交流会は、既存の女性団体等の学習発表と交流の場としての目的を継続しつつ、新たな団体や若年層の参加を呼びかけます。
- ・エシカルシンポジウムは、一般社団法人主催のエシカルマルシェや地域でエシカル消費を意識した活動をしている人のサークル的な活動への発展を支援します。

□成果を表す特徴的な事例



事業所合同での女性対象研修会の様子



エシカルシンポジウムでの一コマ

基本目標 9

個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③多様性を地域に活かす言語バリアフリー

- ◇外国人と日本人との「共通語」としての「やさしい日本語」（専門用語を使わない平易な日本語。災害時の外国人への情報提供に有効であるとともに、高齢者や障がい者にも優しい地域づくりにもつながる）の取組みを進めます。
- ◇外国人住民がどの年代でも日本語が学べる環境づくりが必要です。小中学校での母語支援員による授業支援や日本語指導を推進していくとともに、日本語教育事業について、安定して実施できる仕組みづくりを行います。

主管課／主な関係課

男女共同参画課／学校教育課、保健課、危機管理室、市公民館

□取組の内容

- ・日本語学習支援として、要望のある学校に対し日本語指導者の派遣を、1校あたり週3回（1回につき1時間）を目安に実施しています。
- ・児童生徒への母語による授業通訳、保護者宛通知の翻訳を実施しています。
- ・外国人児童生徒の学習支援を夏冬の長期休暇で実施し、延べ105名が参加しました。
- ・7月21日、（公財）長野県国際化協会と連携し、教育委員会の後援を得て飯田国際交流推進協会が進学ガイダンスを実施しました。支援者を含め61名の参加がありました。併せて、飯田下伊那の高校の先生方と直接相談できる場を提供しました。
- ・外国人住民を対象とした日本語教室については、飯田市公民館で45回実施し、延べ360人が参加しました。また、自治体国際化協会の補助を受け、飯田市公民館主催の日本語教室は8回×1講座、10回×1講座、延べ242名が参加しました。
- ・10月23日、飯田国際交流推進協会との協働で「やさしい日本語」研修会を実施しました。多文化共生推進に関わる市民や職員が、「やさしい日本語」を活用した言語バリアフリー推進の意義や、「やさしい日本語」を活用することによって市民への情報伝達が円滑に実施できることを理解することができました。
- ・市内の小中学校の日本語教室、地域住民のボランティアによる日本語教室を訪問し、その実態から日本語教育・学習支援事業の課題を把握することができました。
- ・外国人住民の多国籍化が定着しています。定住化傾向にある人口上位3か国（中国・フィリピン・ブラジル）出身の外国人住民以外が母語としている言語での相談等に対応できるよう、国の交付金を活用して多言語音声翻訳機器を導入しました。

□これまでの成果

- ・児童やその保護者に対して日本語支援を行うことで、意思疎通や学習への取組をスムーズに行うことができました。
- ・進学ガイダンスでは飯伊地域の各高校ブースを設けたことで、志望高校の話を具体的に聞く機会にすることができました。地元進学する外国人児童生徒の実情に即した支援につながっています。
- ・外国人住民を対象とした日本語教室は、日本の生活・習慣や文化を学ぶ場にもなっています。
- ・「やさしい日本語」の普及のために、飯田市役所が率先してその活用、普及に取り組むためのマニュアルである「飯田市版やさしい日本語ガイドライン」（仮称）の策定に向けた足掛かりを得ることができました。
- ・多言語音声翻訳機器の導入により、多言語での相談体制の確立に向けての環境が整いました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

★新型コロナウイルス感染予防のため、外出自粛期間が延長され、人との接触を避ける状態が長引

いているため、外国人住民が積極的に日本語教室に通うことができない状態となっています。これにより、外国人住民の日常的な日本語学習機会や、日本語教室等を通じた外国人住民と日本人住民とのコミュニケーション機会が減っています。

- ・日本語教室に通う外国人住民は、多くは自家用車等の自己交通手段を所有していないため、学習意欲があっても物理的に日本語教室に通えない者が少なくありません。
- ・外国人児童生徒等が高校に進学した際、義務教育課程まで行われていた支援が途切れ、保護者にも高校教育課程に関する情報が十分行き届かず、進学後苦勞する者も少なくないのが現状です。義務教育課程から高校教育課程の接続における支援や、進学後の日本語教育・学習の支援体制の構築が急務となっています。
- ・これまで、長らく日本語教育を行ってきた指導者や学習支援者に過度に依存しながら教室の運営や学習支援がなされており、持続的な運営体制の構築が必須です。特に、新たな日本語教室の指導者、支援者等、担い手をさらに発掘、育成していく必要があります。
- ・飯田市が率先して「やさしい日本語」を活用していくには、ガイドラインの策定に加え、外国人住民をはじめとする市民と対話する職員が率先して活用していく意識醸成が必須です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

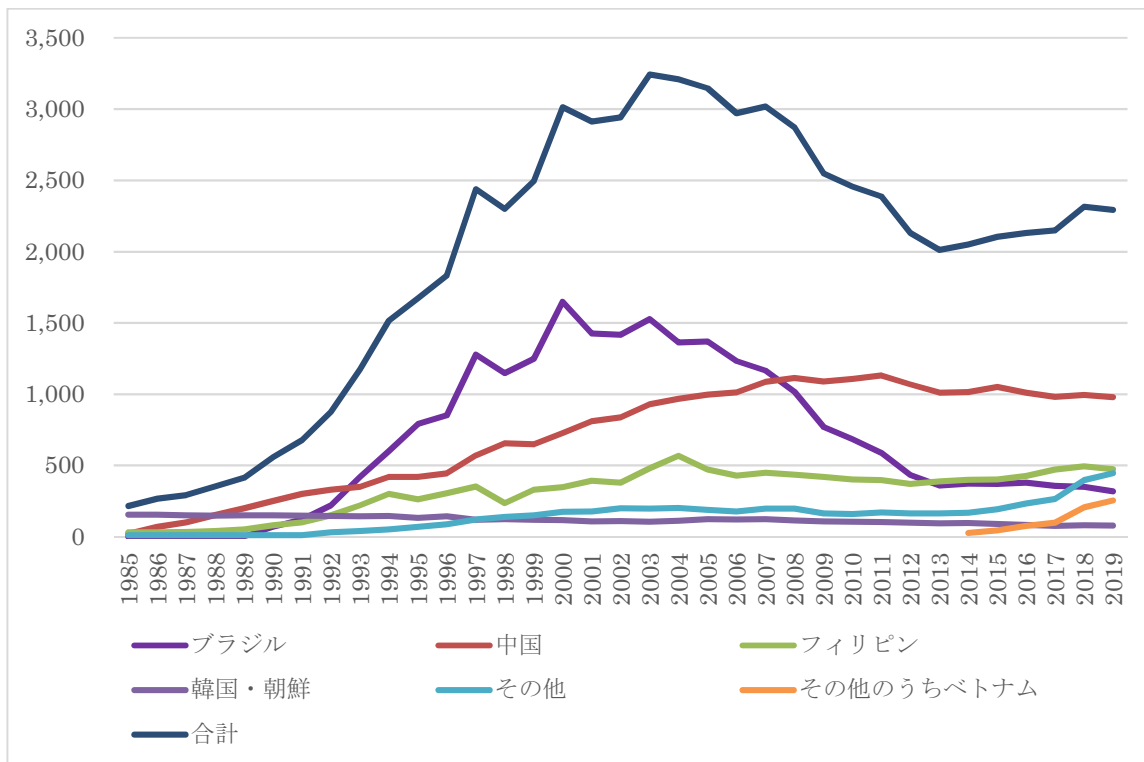
- ・進学ガイダンスも含め、外国人児童生徒等が地元で進学、就職できる支援体制を、学校、企業、市が連携して構築していく必要があります。
- ・日本語学習をどの年代でも必要に応じて受けられる環境整備が必要であり、その中で相互の文化の理解が進むことが多文化共生の地域社会づくりにつながります。
- ・交通弱者が気軽に日本語教室や学習の機会を得られるために、アクセスが良好な場所に、日本語教室や学習の機会を創出していく仕組みづくりが必要です。
- ・県教育委員会には、国の高校教育改革政策、施策を念頭に、引き続き高校教育課程における外国人生徒の日本語教育・学習支援体制の構築を求めています。
- ・これまで長らく地域での日本語指導や学習の支援を行ってきた実践経験豊富な人材と協働し、指導者、支援者の発掘、育成を行います。
- ・関係部署が横断的に連携し、窓口対応等の実態を反映した「飯田市版やさしい日本語ガイドライン（仮称）」を策定します。
- ・多言語対応ができる窓口として拡充した飯田市外国語相談窓口と多文化共生推進コーディネーターが協働し、多言語音声翻訳機器を活用する相談体制により、外国人住民の多様な相談に対応していきます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・進学ガイダンスを実施し、外国人児童生徒等の地元での進学を支援します。 ・学校や公民館での日本語教室を実施し、外国人住民の日本語学習支援を行います。 ・多言語対応ができる窓口として拡充した飯田市外国語相談窓口と多文化共生推進コーディネーターが協働し、多言語音声翻訳機器を活用する相談体制を運営します。 ・「飯田市版やさしい日本語ガイドライン（仮称）」を策定します。 ・日本語教育・学習を支援する新たな人材の発掘・確保・育成に取り組みます。 ・外国人住民と日本人住民が気軽に集い、共創する場の創出に向けた検討を行います。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・進学ガイダンスを実施し、外国人児童生徒等の地元での進学を支援します。 ・引き続き、学校や公民館での日本語教室を実施し、外国人住民の日本語学習支援を行います。 ・多言語対応ができる窓口として拡充した飯田市外国語相談窓口と多文化共生推進コーディネーターが協働し、多言語音声翻訳機器を活用する相談体制を引き続き運営します。 ・「飯田市版やさしい日本語ガイドライン（仮称）」の運用をしながら、随時改善を加えます。 ・日本語教育・学習を支援する新たな人材の発掘・確保・育成に引き続き取り

組みます。
 ・外国人住民と日本人住民が気軽に集い、共創する場を具現化します。

□成果を表す特徴的な事例

- ・飯田市外国人住民の国籍別人口推移



基本目標 10

豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

＜令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）＞（小戦略）

①環境意識を醸成する環境学習と地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進

◇環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり地域づくり

- ・美術博物館、公民館、環境アドバイザーと連携した環境学習の推進を図ります。
- ・ボランティアガイドの育成とレベルアップに取り組みます。
- ・不法投棄やポイ捨て防止、廃棄物、ごみの分別など3R（減量・再利用・リサイクル）につなげるための学習、啓発活動を行います。

◇地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進

- ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会は、地域における新たな役割を検討していきます。
- ・「南信州いいむす 21」を改定したことにとともに、「保育園のいいむす 21」や「学校のいいむす 21」の改定を進めるとともに、高校、短大への普及についても協議します。
- ・省エネ行動は、セミナーやアンケートを通じてニーズを把握し、地域内事業所における取組がなされるよう働きかけます。

主管課／主な関係課

環境課、環境モデル都市推進課／美術博物館、公民館、林務課、学校教育課、子育て支援課

□取組の内容

◇環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり地域づくり

- ・環境チェッカーや環境アドバイザーなどと協働して、環境学習・環境教育の推進を図りました。
- ・小学4年生を対象とした自然環境保全ポスターの募集を行い、優秀作品を市内展示やポスター、看板にすることで、市民の環境保全意識の醸成に協力いただきました。
- ・環境チェッカーによる自然観察の成果を飯田市美術博物館学芸員の協力のもと、データとして集計・分析しました。
- ・環境アドバイザーと協力し、プレゼンテーション技術向上を目指したパネルディスカッションや飯田市の環境施設をめぐる視察などの研修機会の増加を図りました。
- ・多様な媒体を活用した情報発信、環境アドバイザー等と連携した学習事業等により、3Rに対する啓発活動を展開しました。
- ・市内の環境美化重点路線を中心にした巡視、監視活動を実施するとともに、新たな重点路線・区域の指定に向けた働きかけを行いました。
- ・街頭でのごみゼロ運動への参加、市内店頭でのマイバック持参の呼びかけ等を行いました。
- ・緑ヶ丘中学校の生徒が「環境の学びの第一歩」として取り組んでいる『ウチエコ』の紹介を行いました。
- ・企画課が高大連携事業としても実施している遠山郷フィールドスタディの実施に協力しました。

◇地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進

- ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会では、どの事業所でも該当する「環境法令」について環境保全協会とともにセミナーを28事業所、42人の参加により開催し、環境に配慮した経営について理解を深めることに努めました。また、稲葉クリーンセンターのごみ搬入量を受けて、稲葉クリーンセンター、グリーンバレー千代の見学会を開催し、その実情などを学ぶことで、廃棄物の削減に取り組むよう、意識の啓発を行いました。
- ・「環境一斉行動週間」は、夏と秋、2回開催しました。
- ・子ども発達センターひまわりを含む公立保育園 17園は、新たに外部からの評価を受けた環境改善に向けて、「保育園のいいむす 21」から「南信州いいむす 21」へ全園が新規審査を受け移行しました。
- ・高校では、飯田 OIDE 長姫高校生徒会の ISO 委員会と、生徒会における環境学習や、発表の場としての高校生環境サミットへの参加など意見交換を行いました。
- ・6月に事業所合同省エネセミナーを行い、地域ぐるみ環境 ISO 研究会でも活動のテーマとして「省エネ」を位置づける方向性を確認しました。

□これまでの成果

- ◇環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり地域づくり
 - ・環境省との共催による「ESD 推進のためのダイアログ in 飯田『ユネスコエコパークを活かした ESD による地域創生』」を行い、地域の人たちに ESD とユネスコエコパークを知ってもらおう契機となりました。
 - ・環境アドバイザーの研修機会の増加を図ったことで、環境アドバイザーが自分の住む地域の人々に対し、環境施設への訪問を図ったという事例も発生しました。
- ◇地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進
 - ・「南信州いいむす 21」は、2015 年の ISO 改訂に伴い、2018 年にその内容を見直し、新たな仕組みとしています。このことにより、事業活動に必要な項目のみに特化してきており、理解が深まりつつあります。
 - ・環境法令は毎年その内容が更新されること、その内容が分かりにくいこと、どの事業所も情報収集に苦慮していることなどから、地域ぐるみ環境 ISO 研究会で開催した事業所合同「環境法令セミナー」は各事業所から評価されており、毎年継続を望む声が多くあります。
 - ・「環境一斉行動週間」は、少しずつではありますがその取組に広がりを見せつつあり、取組事業所数が増加傾向にあります。（平成 30 年度：56 事業所／回→令和元年度：74 事業所／回）

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ◇環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり地域づくり
 - ★学校への働きかけが進む方向性が見えていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止による休校措置となったため教育課程が過密になり環境学習に時間を割くことが難しくなると思われます。
 - ★新型コロナウイルスの感染拡大防止を目指した活動自粛により、夏場に向け予定していた水生生物観察会やその他公民館への働きかけによる環境学習の機会が設けられなくなる恐れがあります。
 - ★3R 推進のため学習資材として、来年度視聴覚資材を作成する予定です。この資材の有効利用方法について、検討の必要する必要があると見られます。新型コロナウイルスの影響で素材の取材が困難になる恐れがあります。
 - ・環境学習について地区の環境衛生委員会等との協働が必要です。
- ◇地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進
 - ・環境マネジメントシステムの認証取得は、世界的には下降気味である一方、SDGs への取組は年々取組事業所が増えています。環境マネジメントシステムを介さない SDGs への直接的な取組や「南信州いいむす 21」を活用した取組についても検討していく必要があります。
 - ・事業所のニーズを的確に把握しながら、「環境法令セミナー」以外のセミナーも検討していくことが必要です。
 - ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会に参加する事業所として、上記に加えて省エネや廃棄物への取組、さらに従業員の家庭への普及を視野に入れ、地域ぐるみの運動となるよう検討していきます。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	◇環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・3R の推進に向けた視聴覚資材を作成し学習啓発活動に取り組みます。 ・地区の環境衛生委員会等と連携し、3R に加え環境問題と日常生活との結びつきの気づきに向けた学習の推進に取り組みます。 ・学校教育、社会教育それぞれの場において、環境学習の取り組みが進むよう働きかけを行います。 ・ジオガイドを用いたプログラムを検討、開発します。 ・ユネスコエコパーク、日本ジオパークなどフィールドとした学びの場を設定します。 ◇地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域ぐるみ環境 ISO 研究会に参画し、環境改善活動を促すこと、現在環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業所を支援する活動を展開します。また、SDGs の地域内での取り組みを視野に入れた展開を検討します。 ・「環境法令セミナー」を引き続き開催しつつ、事業所のニーズ調査を行います。 ・「省エネセミナー」を開催し、当地域で一番消費電力が多い冬に向けた意識啓発を行

	<p>うとともに、各種制度を活用した環境配慮型の事業所経営への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会会員事業所とともにエネルギーや廃棄物の問題を通じて従業員の家庭へも環境に対する取り組みが浸透するよう研究します。
2021 年度 (令和 3 年度)	<p>◇環境学習の推進と環境意識を醸成する人づくり地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚資材を活用し 3 R の推進に向けた学習啓発活動に取り組みます。 ・地区の環境衛生委員会等と連携し、3 R に加え環境問題と日常生活との結びつきの気づきに向けた学習の推進に取り組みます。 ・学校教育、社会教育それぞれの場において、環境学習の取り組みが進むよう働きかけを行います。 ・ジオガイドを用いたプログラムを検討、開発します。 ・ユネスコエコパーク、日本ジオパークなどフィールドとした学びの場を設定します。 <p>◇地域ぐるみで取り組むエコ活動・エコライフの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみ環境 ISO 研究会での SDGs の実現に資する環境を軸とした取り組みをスタートさせます。 ・「省エネから生まれた経営資源は、本来事業への投資である」との考えを事業所と共有し、必要エネルギーの再エネ化、再エネの域産化について検討し、実行していきます。

□成果を表す特徴的な事例

◇環境アドバイザーの実績

・研修会

全体研修会…1 回（県外施設視察研修…王子マテリアル(株)、丸硝(株)、日本耐酸塩工業(株)

現地研修会…2 回（市内施設の研修…メガソーラーいいだ、ブルーベリー植栽体験、かわらんべ、環境産業公園、エコハウス、旧飯田測候所）

自主研修会…3 回

・環境産業公園関係

現地視察対応…全 20 団体、444 人（小学校 16 校、376 人、地域団体 4 団体、68 人）

・グリーンバレー千代関係

現地視察対応…全 9 団体、153 人（小学校 8 校、地域団体 1 団体）

・現地での講演・指導

森下 たまき 氏	5 月 26 日	ごみの分別指導会適正分別（上郷下黒田北環境保全委員会）60 人
	7 月 11 日	ごみの分別指導会適正分別（上郷上黒田環境保全委員会）50 人
	通年	ごみの分別指導（上郷地区住民）
松澤 肇 氏	8 月 4 日	ごみの分別指導会（名古屋区）50 人(小学生)
湯澤 眞理子 氏	おやこわくわく体験講座	5 月 12 日～1 月 6 日 全 13 回
		参加者(子供:208 人、大人:196 人 合計 404 人)
浅野 清 氏	8 月 20 日	飯田市工業課 2 人（伊豆木地籍工場予定地周辺の地下水について助言）
松岡 秀治 氏	10 月 21 日	南信州林業研究会 南信州地域振興局 林務課（飯田市千代卯月山学友林内）
		高校生 20 人
	12 月 22 日	いいだ森林学校 飯伊森林組合 飯田市野底山森林公園
		一般 6 人、林務課 2 人、森林組合 1 人
久保田 憲昭 氏	5 月 4 日～2 月 23 日	全 23 回
		魚や水生生物の採集と観察
		自然災害に関する学習会 等

◇地区のごみ分別学習会の開催実績（環境課職員扱い）

- ・ 21 回（参加者 719 人）

基本目標 10

豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

②再生可能エネルギーで進める持続可能な地域づくり

- ◇新たな地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出に向けた働きかけと地域支援を行います。
- ・小沢川小水力発電事業の建設着手に向けた関係機関等との調整支援を行います。
- ・第2次改訂版飯田市環境モデル都市行動計画に基づき、環境対策、防災対策、省エネ対策等、多面的な分野でメリットがある太陽光発電・蓄電システムの普及拡大を進めます。
- ・地域内で発電された電力等の再生可能エネルギーの域産域消を進め、地域経済の好循環に寄与するエネルギー自治のさらなる推進と分散型エネルギー社会の構築を推進します。

主管課／主な関係課

環境モデル都市推進課／ムトスまちづくり推進課、林務課、学校教育課

□取組の内容

- ・地域のエネルギー資源を活用した地域環境権条例認定事業は、5つの地区の太陽光発電事業の条例認定を行い、累計で11地区17事業の組成が完了しました。
- ・地域主体の案件組成に向けた支援として、要望地区において地域環境権条例の勉強会を行いました。また、案件組成を円滑に行うため、申出者の負担軽減や、再生可能エネルギー導入支援審査会での的確な審査ができるよう、手続等を整理しました。
- ・小沢川小水力発電事業への支援について、国（国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所）が計画する小沢川新砂防堰堤築造工事計画との事業検証及び調整を行い地元での協議を支援しました。
- ・国の事業との同調工事としたことから、小沢川小水力発電事業の事業スケジュールを見直し、新たなスケジュールを関係者間で確認しました。市は、主に国との事業調整や法令に基づく関係機関との調整や詳細設計の進行管理等に対する助言や支援を行いました。
- ・太陽光発電設備、蓄電システム等に係る補助制度の積極的な周知（各種広報媒体等による広報）を試み、制度活用勧奨を行いました。
- ・再生可能エネルギーの域産域消の推進については、地元で設立された新電力会社である飯田まちづくり電力㈱と4月1日に包括協定及び供給契約を締結し、7月から市内小中学校及び公民館で電力供給の切替を行いました。

□これまでの成果

- ・地域にある資源を活かして再エネ事業を行い、事業収益をもって地域課題解決を図る地域環境権条例認定事業に取り組んだ新しい地区が3地区増え11地区となりました。
- ・小沢川小水力発電事業について、国（国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所）の新砂防堰堤築造事業に同調することでかみむら小水力㈱（地域）に多大なメリットが生じることが分かったため、事業工程を国に合わせ、同調工事を進めることとしました。また、国の計画に沿う形としたため、今までの設計成果を基に再度、修正も含め詳細設計に着手しました。
- ・補助制度の積極的な周知により年度を通じた補助金交付申請件数は、太陽光発電設備145件、蓄電システム78件（太陽光発電設備と同時設置含む）、太陽熱温水器18件となり、特に蓄電システムは目標の約2倍の成果を挙げ、太陽光発電設備の最大出力合計1,186kW、CO₂削減効果596t-CO₂を達成しました。
- ・地元新電力会社から電力供給を受け電力の域産域消取り組むとともに、新電力会社との包括協定に基づき環境学習の展開として、今年度は丸山小学校5年生を対象にモデル授業を2月に実施しました。

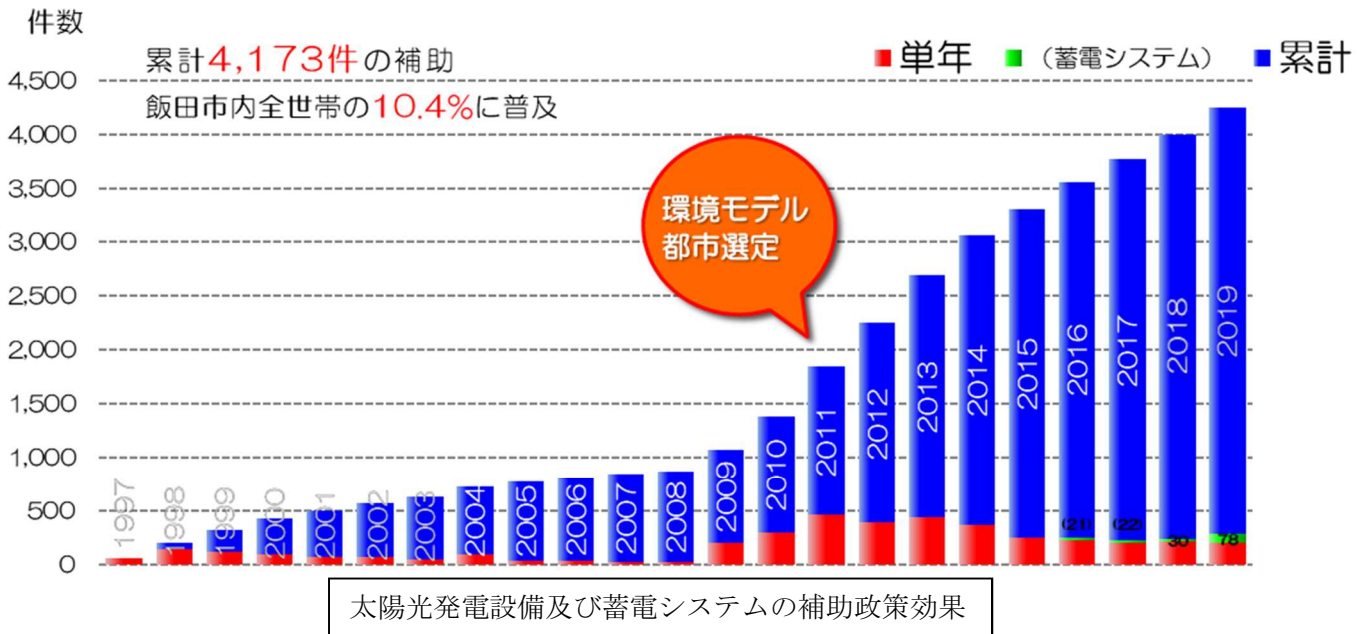
□今後に向けた課題と方向性

- ・今後も引き続いて、地域環境権条例を行使する市民の数を増やしていくことが必要となりますが、再生可能エネルギーに関わる制度変更による影響を最小化するような、安定的な事業の継続性を担保するための仕組づくりが課題となっています。
- ・小沢川小水力発電事業について、国の事業と引き続き連携を図り、調整する必要があります。また、詳細設計の早期完成のための支援を行う必要があります。
- ★様々な協力者との連携でひとつひとつ事業を前進させるために協議を進めていかななくてはなりません。新型コロナウイルスの影響により、綿密な協議がかなわない状況にあります。
- ・再生可能エネルギーの域産域消率向上に向け、太陽光発電以外での普及促進を図るため、小水力発電の新たな事業候補地の研究や木質バイオマスによるエネルギー供給システムなど地域に合ったエネルギーの活用について支援していきます。
- ・エネルギーの域産域消を進めて地域内経済循環を構築する必要からも、また防災力強化の視点においても電力を貯めて賢く使うための蓄電システムを普及させる必要があります。
- ・エネルギーの域産域消を推進するための方策として地域産の再生可能エネルギーを供給する新電力会社の育成を図ること、合わせて市民に対するエネルギーの域産域消の更なる普及啓発が必要です。

□今後の展開方法（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区のまちづくり委員会が事業主体として進めている案件について、事業スキームの構築状況を確認しながら条例認定事業となるよう支援を行います。 ・小沢川小水力発電事業は、詳細設計の進捗管理や国県等関係機関の各種許認可の取得に対し、市としても継続して支援していきます。 ・従来からの発電設備に対する補助制度についても引き続き周知を行い、蓄電システムと同時に設置する発電設備については設置容量に応じたきめ細やかな設置支援が行えるような補助制度の設計を行います。 ・再生可能エネルギーの域産域消の推進については、市有施設での利用を推進します。 ・市民生活における省エネルギー化の推進に合わせ、地域産のエネルギーを活用するよう普及啓発を行います。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで地域環境権条例認定事業のない地域においても、事業が生み出されるよう、まちづくり委員会等において地域環境権条例の周知を行い、案件組成を円滑に進めるための準備を行います。 ・小沢川小水力発電事業は、国県等関係機関の各種許認可を取得し、令和3年度中に固定価格買取制度に基づく単価取得を行い、発電所建設工事に着手できるよう、市としても継続して支援していきます。 ・地域経済への財貨循環、防災力の高いまちづくりに向け、広く蓄電システムの普及を促すための補助制度の設計を行います。 ・地域循環共生圏実現に向け、再エネを軸とした環境、経済、社会の統合的向上に資する地域環境権条例認定事業の推進や地域新電力の育成等を推進していきます。

□成果を表す特徴的な事例



番号	認定事業の名称	地区
1	駄科区メガさんぽおひさま発電所プロジェクト2013	竜丘
2	飯田山本おひさま広場整備事業	山本
3	杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業	山本
4	丘づくり・市民共同発電プロジェクト2014	竜丘
5	久米会館・さくら保育園久米分園太陽光発電設備設置事業	山本
6	龍江四区コミュニティ消防センター太陽光発電設備設置事業	龍江
7	飯田市今田人形の館太陽光発電設備設置事業	龍江
8	飯田市立旭ヶ丘中学校太陽光発電設備設置事業	伊賀良・山本
9	花の木山本小学校太陽光発電事業	山本
10	小沢川小水力発電事業	上村
11	伊賀良井用水マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業	伊賀良・鼎・竜丘
12	下久堅ふれあい交流館太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	下久堅
13	ハートヒル川路太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	川路
14	竜峡共同調理場太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	龍江
15	千代地区(千代小学校・千栄小学校)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業 (予定)	千代
16	上久堅農村環境改善センター(上久堅公民館)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業 (予定)	上久堅
17	松尾地区(松尾小学校・松尾公民館)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業 (予定)	松尾

基本目標 10

豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③リニア時代を見据えた飯田版地域循環共生圏実現に向けた地域づくり

- ◇環境モデル都市飯田の将来像実現の方向性と合致する国の成長戦略である地域循環共生圏構想の支援を受け、「飯田版地域循環共生圏構想」の構築を目指します。
- ◇リニア駅周辺整備エリアを環境モデル都市にふさわしい発信力とモデル性をもった低炭素街区として整備するための検討を進めます。
 - ・飯田版ZEH仕様の構築と地域産材の流通の仕組みづくりに向け、市と地域内産業の関係者による協議を進め、具体的な取組に繋げていきます。
- ◇公共施設でのEV・PHV充電インフラ整備に関する整備方針や、自転車市民共同利用事業を促進するためのビジョン（中長期計画等）を策定します。
- ◇リニア中央新幹線の整備に関し、工事前から開通後までの継続した測定などにより環境影響を確認し、適切な措置等によって飯田市民の生活環境保全に努めます。

主管課／主な関係課

環境モデル都市推進課、環境課／リニア整備課、地域計画課、観光課

□取組の内容

- ・地域循環共生圏構築で提唱する都市と地方の交流対流を実践する、渋谷区との「みどりの環」交流は10年目を迎え、「しぶやの森」づくりを含めたプログラムを年2回実施し、地域住民と渋谷区民が、自然環境に恵まれた当地域の暮らしが持つ価値を共感・共有し合う機会としました。
- ・リニア駅周辺整備に合わせた具体的なエネルギーマネジメントのコンセプトやそれを実現するシステムの組立を構築し、リニア駅周辺整備基本設計の中へ反映させるよう協議を進めました。
- ・都市計画とエネルギー計画の一体化によるまちづくりを進めるため、飯田市版ZEH仕様書の構築に向けては、日本都市計画学会と地元若手建築士による低炭素都市づくり自治体支援プログラムにおいて、温室効果ガスの削減と地域経済の好循環に資する、地域の気候風土にあった建物の新築の仕様標準等について、共同研究を進めています。
- ・民間事業者との連携によりEVバス実証実験を行うよう協議を進め、移動手段（モビリティ）のEV化とそれに伴う充電設備を含むエネルギーマネジメントの実現性について検討を行いました。
- ・自転車市民共同利用事業の新たなあり方を整理するため自転車ごとの台帳整備を行いました。
- ・市内6箇所における井戸水検査、猿草草見の滝における湧水調査、松川における河川水調査など水質検査を継続して実施しました。
- ・リニア工事発生土運搬経路における大気観測を実施しました。
- ・令和元年度検討、令和2年度告示予定の騒音類型指定にむけた県の騒音測定事業に協力しました。

□これまでの成果

- ・渋谷区との環境を軸にした交流事業は、長年の市民交流を重ねてきた実績により、「しぶやの森」づくりだけでなく、観光の要素も入れた多面的な広がりがあり、飯田版地域循環共生圏実現に資する事業となりつつあります。
- ・リニア駅周辺整備については、市民ワークショップや有識者会議の検討を重ねた結果、魅力発信施設が集合方式から分棟方式に変更になるなどエネルギーマネジメントシステムの構築に係る基本条件に大きな変更が生じたことから、方向性を大きく変更し、修正プランを構築しました。
- ・省エネ住宅としての飯田市版ZEH仕様書の方向性を確認するとともに、地域産材の流通の仕組みづくりが重要であるとの認識も共有され、飯田市版ZEH仕様書の構築に向けて、市の関係者と地元建築士を含めた地域内産業の関係者での協議の場づくりのために協議会を立ち上げるこ

ととなりました。

- ・充電設備を含むエネルギーマネジメントシステムの実証実験を実施するため、電力事業者、バス事業者と協定を締結しました。
- ・自転車台帳を整備し、自転車市民共同利用事業の新たな計画策定に備えました。
- ・リニアの環境影響について各種調査、観測のデータが蓄積されてきています。
- ・県の環境審議会のリニア中央新幹線騒音専門委員会において、地域の現状を踏まえた基準づくりがなされるよう意見を述べ、騒音に係る環境基準の地域類型指定に関する環境審議会の地域の現状を踏まえた答申がなされました。

□今後に向けた課題と方向性

- ・今後も渋谷区と環境づくりを軸にした地域の自然とふれあう人的交流を続けていきます。この取組には、環境を入り口に、都市と地方が社会的、経済的な面も含めて、相互に地域資源を循環させ、支え合い、共生するという、持続可能な地域づくりを進めていくうえでのヒントがあります。
- ・リニア駅周辺整備基本設計を基に今後の実施設計で低炭素エリア構築に向けた具体化の検討を進めます。
- ・リニア駅周辺エリア内でのエネルギーマネジメント計画について、市民等に考え方の共有を図る必要があります。
- ★産・官・学の様々な連携で各種環境計画を具体化するために協議を進めていかななくてはなりません。新型コロナウイルスの影響により、工夫をしながら進めているものの、綿密な協議がかなわない状況にあります。
- ・飯田市版Z E H仕様書の構築と早期の地域産材の流通の仕組みづくりが必要です。
- ・市の関係者と地元建築士を含めた地域内産業の関係者での協議の場をつくり、市民にとっての省エネ住宅新築の強い動機付けとなるよう、飯田版Z E H仕様基準の構築とともに、飯田モデルの住宅の流通の仕組みづくりを創意工夫して進めていく必要があります。
- ★協議会を立ち上げ、協議を進めていかななくてはなりません。新型コロナウイルスの影響により、協議会の立ち上げがかなわない状況にあります。
- ・EVバス実証実験の実行と結果の評価によるモビリティと再エネ利用のエネルギーマネジメントの可能性を分析する必要があります。
- ・環境にやさしい交通手段として自転車の普及を図る計画の策定を進める必要があります。
- ・リニアの環境影響についてこれまで同様に、関連個所の湧き水・河川の水質検査を継続します。
- ・リニア工事に関連し必要に応じ大気観測を実施します。
- ・新幹線騒音に関しJR東海に類型指定基準の厳守や基準を参考にした環境対策を求めていきます。

□今後の展開方法（新型コロナウイルスの影響に関する検討は今後も行う）

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア時代の交流人口、関係人口拡大を見据え、地域資源の発掘と活用を渋谷区との交流の中で培っていきます。 ・リニア駅周辺整備基本設計を基に今後の実施設計で低炭素エリア構築に向けた具体化の検討を進めます。 ・省エネ住宅の普及啓発に関しては、多様な関係団体と協議、連携し、飯田市Z E Hモデル推進協議会を設立し、飯田らしい山・里・街の多様な暮らしを守り育て、低炭素で気候風土を活かした「飯田市版Z E Hモデル」の構築に取り組みます。 ・EVバス実証実験を通じて新たなモビリティの可能性を研究します。 ・21'いいだ環境プラン第5次改訂、第3次環境モデル都市行動計画改定の中で自転車を含む環境にやさしい交通のあり方を示していきます。 ・リニアの環境影響について関連個所の湧き水・河川の水質検査を継続します。 ・リニア工事に関連し大気観測を実施します。 ・新幹線騒音に関しJR東海に類型指定基準の厳守や基準を参考にした環境対策を求めていきます。
2021年度	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量取引など環境価値取引の時代到来も視野に入れ都市との交

(令和3年度)	流事業を継続します。 <ul style="list-style-type: none">・リニア駅周辺整備基本設計を基に低炭素エリア構築の実施設計を完成させます。・「飯田市版ZEHモデル」の運用を開始します。・EVバス実証実験を通じて、環境、経済、社会（防災）の統合的向上の具体化を研究します。・第3次環境モデル都市行動計画として自転車を含む環境にやさしい交通を普及していきます。・リニアの環境影響について関連個所の湧き水・河川の水質検査を継続します。
---------	---

□成果を表す特徴的な事例

渋谷区とのみどりの環交流（下久堅地区、座光寺地区における交流）



下久堅 しぶやの森どんぐり植樹（春）



座光寺 りんごの植樹（早春）

基本目標 10

豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④緑と生物多様性の保全

- ◇南アルプス ユネスコエコパーク、日本ジオパークの今後の取組みについて、市としての方向付けを行い、エコパーク、ジオパークの活用を進めます。
- ◇森林づくりに関する各種団体の活動が、市内外に展開されていく取組みや市町村間の情報共有に取り組みます。

主管課／主な関係課

環境課、林務課／美術博物館、生涯学習・スポーツ課、公民館、上村・南信濃自治振興センター、観光課、地域計画課、学校教育課

□取組の内容

- ・市内において各種事業の連携が図られるよう市内会議を開催しました。
- ・ジオパーク活用の推進役となるジオガイドの育成を南アルプスジオパーク協議会（飯田市・伊那市・富士見町・大鹿村）と協力して実施しました。

□これまでの成果

- ・ジオガイドの育成講座に協力し、これまでの4名に加え、6名の新たなガイドが誕生しました。
- ・令和元年度はユネスコエコパーク登録5周年、ジオパーク認定10周年に当たったため、様々なイベントに参加し、南アルプスユネスコエコパークや南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークの広報活動に取り組み認知度がアップしました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ★新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、遠山郷への入込客数の減少が想定されますが、これを、今までの活動の精査や今後の飯田市におけるユネスコエコパーク・日本ジオパークの魅力発信の見直しに向けた良い契機としてとらえ、市内の事業連携を進めていきたいと思えます。
- ・市内の自然環境保全地区について指定から大きく時間が経過しているため、現在の社会情勢に即した状況となっていない点も見受けられるので、見直しを行いたいと考えます。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオガイド等と協力しユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力発信に取り組みます。 ・自然環境保全地区の見直しに取り組みます。 ・外来生物対策として、計画的な駆除を行います。 ・南アルプス高山域での植生復元活動を支援します。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオガイド等と協力しユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力発信に取り組みます。 ・自然環境保全地区の見直しに取り組みます。 ・外来生物対策として、計画的な駆除を行います。 ・南アルプス高山域での植生復元活動を支援します。

□成果を表す特徴的な事例

◇ジオガイド（一般(大人)）の認定状況

年度	H23 (初年度)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01		計	備考
全体	35	13	6	3	6	8	8	—	8		87	
内飯田市	3	1	0	0	0	0	0	—	6		10	

基本目標 11

災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

①命と生活を守る市民防災力の向上

- ◇地区防災計画、ハザードマップ等による防災意識及び避難のあり方について研修会等の啓発活動により、災害時の取るべき行動の実践力向上を図ります。
- ◇避難情報をはじめとした情報伝達態勢の強靱化を行い、災害弱者の被害軽減を目指します。

主管課／主な関係課

危機管理室／男女共同参画課、ムトスまちづくり推進課、福祉課

□取組の内容

- ・令和元年度は、座光寺、松尾、上郷地区のハザードマップの更新を行い、その配布を年度末までに実施しました。当該地区における説明会及びわが家の避難計画づくりは令和2年度に実施を予定しています。また、テレビ広報により避難のあり方について啓発しました。
- ★上村上町地区において中山間地域における避難のあり方研究会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため次年度に繰り越すこととしました。また、職員を派遣して防災講話を行う出前講座を市内で前年度より約20回多い72回実施しました。

□これまでの成果

- ・防災講話等に参加していただいた方々には、居住地域における災害リスクや避難に関する正しい知識を身につけていただき、具体的に行うべき行動を理解してもらうことができました。特に災害種別による避難のタイミングや避難場所が変わることなどについて、住民の皆さんが容易に理解することが可能となりました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・より多くの住民に参加していただけるようにしていくことや避難計画づくりをより多くの地域で水平展開していくための指導者養成が望まれています。また、住民説明会用のDVDや標準テキストなどを用意する必要があります。
- ★新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い、集合形式での学習・啓発活動に制限があることから、その啓発方法を工夫する必要があります。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・出前講座については感染予防に留意しながら、引き続き地域、学校、企業等からの要望に基づき職員を派遣して防災意識の啓発に努めます。
- ・ハザードマップ説明会及びわが家の避難計画づくりについては、ハザードマップの更新にあわせて順次行うほか、地域からの開催要望に積極的に対応します。
- ・中山間地域における避難のあり方研究会については、令和2年度に上村地区が完了することから、令和3年度以降は南信濃地区または飯田地域での展開を図ります。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ更新及び説明会開催 (説明会：座光寺、松尾、上郷地区、更新：橋南、羽場、鼎) ・中山間地域における避難のあり方研究会（ワークショップ）上村上町 ・防災学習会への市職員の派遣（随時） ★テレビ広報やネットを利用した防災意識啓発と教材化
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ更新及び説明会開催（未定） ・中山間地域における避難のあり方研究会（ワークショップ）南信濃

・防災学習会への市職員の派遣（随時）

□成果を表す特徴的な事例



防災ハザードマップ

基本目標 11

災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

②みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり

- ◇自主防災組織が行う訓練や活動を高める支援を行い、災害発生時に避難所の開設や運営が確実にできる体制を構築します。
- ◇第 11 次消防力整備計画に沿った消防団の消防力維持のため団員の確保を図ります。
- ◇増加する高齢者人身交通事故の発生件数の半減を目指します。

主管課／主な関係課

危機管理室／ムトスまちづくり推進課

□取組の内容

- ・ 6 月には土砂災害・全国統一防災訓練、9 月には地震総合防災訓練を各地区自主防災組織が中心に計画し実施しました。特に 9 月の訓練時には避難所開設・運営訓練が全地区で実施されました。
- ・ 消防団員の条例定数の 1,345 人の確保を目指し、各まちづくり委員会、公民館の協力による地域広報紙や広報番組の作成、地域内におけるイベントにおいても、活動の紹介や加入活動を行いました。
- ・ 関係団体と協力し高齢者交通安全教室や高齢者家庭訪問、各種交通安全イベントを開催し安全啓発を行いました。
- ・ 各地区まちづくり委員会等からの安全施設要望を取りまとめ施設の設置、整備を適切に行いました。

□これまでの成果

- ・ 災害発生時における避難所開設及び運営については、各地区自主防災組織を中心に行っており、令和元年度においても市による避難情報発令時には各地区で避難所開設が主体的に行われました。
- ・ 第 11 次消防力整備計画で定める団員定数 1,345 人に対して、平成 31 年 4 月 1 日 1,109 人令和 2 年 4 月 1 日は 1,099 人（退団者 103 人、入団者 93 人）で実団員数は 10 人の減となった。
- ・ 令和元年の高齢者人身交通事故は 125 件（死者 1 人、傷者 144 人）で、平成 28 年の 165 件対比で 24.2%減となっている。人身交通事故全体では令和元年は 270 件で平成 28 年 416 件対比 35.0%減と大幅に減少している。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・ 長期間の避難生活が必要となる避難所の運営については経験も知識も十分ではないことから、今後、これまでの被災地における経験や事前の準備を進めておく必要があります。また、避難者自身による避難所運営への積極的参画も大切であることから、訓練及び学習の機会を設けていく必要があります。
- ★感染症まん延期における避難のあり方及び避難所の開設・運営について、事前の周知啓発が急務となっています。
- ・ 消防団員の確保状況につきましては、少子高齢化、若者の地方離れに加えて個人の価値観の多様化などにより減少していることは、全国的な問題であり、県内はもとより、本市においても喫緊の課題である。
- ・ 地域性から運転免許自主返納ができない高齢運転者もいる中で、いかに高齢運転者の運転能力の低下を自覚させサポカー購入を含めた安全意識の向上につなげるかが課題である。
- ・ 高齢者の運転能力の低下を自覚させる参加型の安全講習や安全イベントを開催する必要がある。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・ これまでの被災地における教訓などについて説明や訓練実施のための訓練計画書の雛形の提供などを行います。また、本市が開発した First Mission Box の避難所開設版の普及啓発などを行います。

- ・地域の安全・安心の確保に対する住民の関心の高まりなどの要因により、消防団活動も多様化している。住宅用火災警報器の設置推進（維持管理）、一般住宅への予防査察、住民に対する応急手当の普及指導等においては、特に女性消防団員の活躍が期待されている。飯田女子短期大学生などの学生団員を勧誘し、卒業後に地元地域に就職した際はそのまま消防団員として活動していただけることを期待している。今後も各種イベント等のあらゆる機会を捉えた広報活動を実施していく。
- ・自動車教習所の協力を得た「高齢者交通安全教室」の複数開催や、サポカーの体験会の開催等体験型のイベントを開催する。

警察署から高齢者交通事故の特徴の情報提供を受け、各地区で開催されるふれあいサロンにおける安全講習で身近な事故を紹介するとともに事故発生場所、生活道路へのゾーン 30 の設置等安全施設対策を行う。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設・運営マニュアルの提供及び説明 ・防災訓練時における避難所開設・運営訓練の実施 ・First Mission Box の避難所開設版の普及啓発 ★感染症を踏まえた避難所開設・運営マニュアルの作成及び提供 ・消防団組織が、大規模かつ複雑多様化する災害及び、少子高齢化の進展等による人口減少など、消防団を取り巻く環境の変化にも耐えうる組織として、団員定数を含め第 11 次消防力整備計画を見直し、第 12 次消防力整備計画（令和 3 年から令和 7 年までの 5 か年）を策定 ・警察署からの高齢者事故の情報収集、広報及び参加型安全教室の実施 ・ゾーン 30 の設置、安全施設整備
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設・運営マニュアルの提供及び説明 ・防災訓練時における避難所開設・運営訓練の実施 ・First Mission Box の避難所開設版の普及啓発 ・第 12 次消防力整備計画運用開始 ・警察署からの高齢者事故の情報収集、広報及び参加型安全教室の実施 ・事故多発場所への安全施設整備

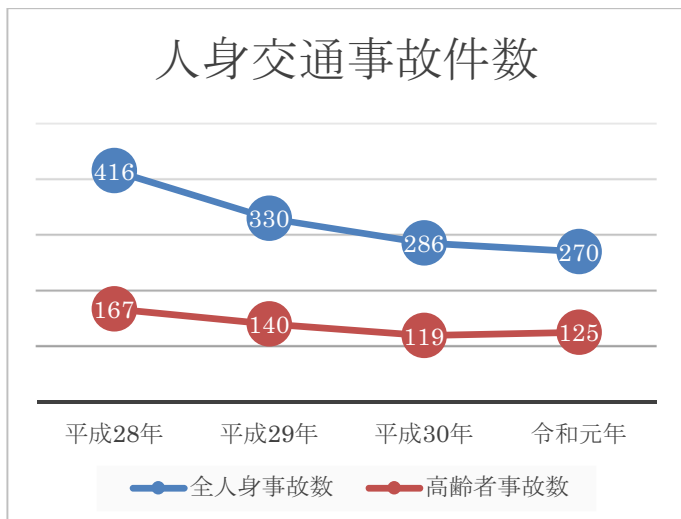
□成果を表す特徴的な事例



東野地区の避難所開設訓練の様子



飯田女子短期大学での学生勧誘



高齢者ドライバー講習会

基本目標 11

災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上

- ◇避難情報をはじめとした災害から命を守る行動の情報伝達について、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の住民に1時間をめどに確実に伝えるようにします。
- ◇災害時等に避難情報や被害状況を市民に迅速、確実に伝達するための、防災行政無線デジタル化整備事業を進めます。

主管課／主な関係課

危機管理室／ムトスまちづくり推進課

□取組の内容

- ・6月の土砂災害・全国統一防災訓練時には土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対して情報伝達訓練を2回実施しました。
- ・防災行政無線デジタル化整備工事については、現年度分及びH30→31繰越明許分とあわせ、親局2局（市役所、りんご庁舎）、再送信子局4局、屋外拡声子局39局の整備が完了しました。

□これまでの成果

- ・土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対する情報伝達訓練については、各自治振興センターのみならず自主防災組織や区長会等の協力により情報連絡網が整備され、各自治振興センター受信後30分以内に全戸に情報が行き渡る状況です。
- ・防災行政無線デジタル化整備工事については、順次高性能スピーカーの更新が進んできていますが、音の聞こえ方が良くなったとの声が寄せられるようになりました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対する情報伝達については、不在時における確認方法のルール化やより迅速な伝達方法について引き続き検討を重ねていく必要があるほか、そもそも避難の必要性があるのかわからないのが各戸で理解が進むことが求められています。
- ・防災行政無線については他自治体ではまだ導入事例が少ない高性能スピーカーの採用により、音達域の広範化、子局削減による反響の低減を図る予定です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・引き続き、6月に行う土砂災害・全国統一防災訓練時に、避難準備・高齢者等避難開始及び避難勧告発令について、情報伝達訓練を実施していきます。特に伝達完了までに要する時間を短縮するため、具体的な目標時間を定めて訓練を行います。
- ・防災行政無線の更新については、令和4年度末までにすべての整備を完了する予定です。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	・土砂災害・全国統一防災訓練（情報伝達訓練） ・防災行政無線 中継局2局、再送信子局2局、屋外拡声子局109局の整備
2021年度 (令和3年度)	・土砂災害・全国統一防災訓練（情報伝達訓練） ・防災行政無線 屋外拡声子局73局の整備

□成果を表す特徴的な事例



操作卓



高性能スピーカー

基本目標 11

災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化

- ◇緊急輸送路（橋りょうを含む）や避難路となる市道等、生活を支える社会基盤の長寿命化、安全対策を進めます。
- ◇近年増加している集中豪雨による越水被害に対応するため、排水路などの整備を進めます。
- ◇生活を支え災害時でも都市機能が維持できるように上下水道施設の更新を進めます。

主管課／主な関係課

土木課、水道課／管理課、地域計画課、国県関連事業課、経営管理課、下水道課、下水浄化センター、危機管理室

□取組の内容

- ・緊急輸送路や避難路の確保に必要な道路施設等の長寿命化、耐震化整備、地域を水害から守る河川・水路施設・排水路整備を行います。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を行います。
- ・妙琴浄水場第1期更新整備事業は、2016(平成28)年度に着手し、2020(令和2)年度末の竣工を目指し、管理棟・浄水池築造工事を進めています。

□これまでの成果

- ・橋りょう長寿命化修繕、河川・排水路の災害危険個所の整備・補修、都市公園長寿命化修繕について、対象箇所の整備・修繕・補修を実施しました。また、橋りょうの点検については対象全橋の5年毎定期点検の一巡目が終了し、長寿命化修繕計画の見直しを進めました。
- ・2019（令和元）年度までに、管理棟・浄水池築造工事の一部（電気、空調・給排水、ポンプ機械）が竣工しました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・施設の重要性、必要性等いくつかの鍵となる項目の整理を進め、優先順位を持って最小限の補修で効果が発せられる計画に随時見直していくことが重要です。
- ・引き続き、妙琴浄水場内の老朽化が進んだ施設の更新を進める必要があります。
- ★事業を進めていく上で説明会等が不可欠であるが、出来る限り室内での会議を避け分散しての地元説明・現地での説明等々の対応が必要であり、通常年の地元調整とは違い、不測の時間を要することが想定されます。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・優先順位を持って最小限の補修で効果が発せられる計画に随時見直しを行い、長寿命化、安全対策等を進めます。
- ・妙琴浄水場第2期更新整備事業の具体化を進めます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化修繕工事、整備工事を実施します。 ・定期点検、日常の巡視点検、出水期前の安全点検を実施します。 ・妙琴浄水場第1期整備事業を竣工させ、第2期以降の基本設計（2か年）に着手します。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化修繕工事、整備工事を実施します。 ・定期点検、日常の巡視点検、出水期前の安全点検を実施します。 ・妙琴浄水場第2期以降の工事について、発注準備を進めます。

□成果を表す特徴的な事例

- ・ 橋梁長寿命化修繕工事の施工状況 芦が沢大橋



- ・ 公園長寿命化修繕工事の施工状況 城東3号公園



- ・ 妙琴浄水場全景 手前が、第1期工事により外観が完成した管理棟・浄水池



基本目標 12

リニア時代を支える都市基盤を整備する

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

①リニア関連事業の前提となる環境整備

- ◇代替地整備を始めとする移転対象者への対応に取り組みます。
- ◇リニア事業により影響を受ける道水路の機能回復確保のための整備を行います。

主管課／主な関係課

リニア推進課、リニア整備課、リニア用地課／土木課、管理課、国県関連事業課、地域計画課、水道課、下水道課

□取組の内容

- ◇代替地整備
 - ・移転対象者の移転先として、市が代替地を整備します。
 - ・整備箇所は、上郷の「丹保・北条地区」、座光寺の「唐沢・宮の前地区」、「共和地区」の3箇所を予定しています。
- ◇道水路の機能回復等
 - ・関係機関と協議・調整を行い、地権者をはじめとする関係者や地元地域との合意をはかりながら、事業を円滑に進めます。

□これまでの成果

- ◇代替地整備
 - 【丹保・北条地区】
 - ・整備範囲内の全ての地権者と土地売買契約を締結しました。
 - ・代替地整備計画を策定するとともに、代替地提供価格を算出し、移転対象者に通知しました。
 - ・関連道路整備工事を先行させつつ、宅地造成工事に着手しました。
 - ・代替地希望申込受付を開始しました。（R 2. 9月末までを予定）
 - 【唐沢・宮の前地区】
 - ・整備範囲を確定し、代替地土地買収価格を算定しました。
 - ・代替地土地所有者に対し、土地評価について説明しました。
 - ・関連道路整備のための用地取得と整備工事を開始しました。
 - 【共和地区】
 - ・広域的施設の動向も踏まえつつ、移転者向けの代替地として、地権者に協力を求め、ご理解を頂きました。
 - 【代替地登録制度】
 - ・代替地希望申込受付を開始しました。
 - ・移転関係者訪問時に代替地登録地についてあっせんを行いました。
- ◇道水路の機能回復等
 - ・地権者と用地協議を行い、用地取得を進めました。併せて、教育委員会と調整し埋蔵文化財調査を実施しました。（上郷北条）
 - ・飯田建設事務所、J R東海、中部電力と協議・調整を行い、用地測量、物件調査を実施しました。（座光寺）

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ◇代替地整備
 - 【全地区共通】
 - ・補償額が分からないと具体的な移転計画が立てられない状況です。
 - ★用地買収、物件補償に向けて、地権者との協議を進めますが、高齢の方等も多いため、ご家族の状況も踏まえつつ、感染症予防へ十分配慮した対応が求められます。

◇道水路の機能回復等

- ★工事着手に向けて、北条地区と調整し工事説明会を開催しますが、会議等の開催に当たっては感染症予防へ十分配慮します。（上郷北条）
- ★用地買収、物件補償に向けて、地権者との協議を進めますが、高齢の方等も多いため、感染症予防へ十分配慮します。（上郷・座光寺）
- ★座光寺地区下段における、環境対策工（防音防災フード）に関する調整が必要です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

◇代替地整備

【全地区共通】

- ・補償額を早期に提示します。代替地はできる限り早期に整備します。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇丹保・北条地区 <ul style="list-style-type: none"> ・代替地造成工事完成 ・希望受付による移転者の決定 ・申込状況により、2回目の申込受付の検討 ◇唐沢・宮の前地区 <ul style="list-style-type: none"> ・移転希望者との調整（マッチング） ・分譲地の申込受付開始 ・道路工事及び造成工事の完成 ◇共和地区 <ul style="list-style-type: none"> ・整備範囲の確定 ・整備計画策定のための測量調査、設計等を行う。 ◇代替地登録制度 <ul style="list-style-type: none"> ・代替地登録の継続的な受付 ・申込順で代替地のあっせんを行う。 ・移転関係者訪問時に代替地登録地についてあっせんを行う。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇丹保・北条地区 <ul style="list-style-type: none"> ・移転者との契約手続き、移転開始 ・申込状況により、3回目の申込受付を検討 ◇唐沢・宮の前地区 <ul style="list-style-type: none"> ・移転者との契約手続き、移転開始 ・申込状況により、2回目の申込受付の検討 ◇共和地区 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査 ・道路工事着手 ・代替地用地の取得 ・代替地造成工事着手 ・希望受付開始 ◇代替地登録制度 <ul style="list-style-type: none"> ・代替地登録の継続的な受付 ・申込順で代替地のあっせんを行う。 ・移転関係者訪問時に代替地登録地についてあっせんを行う。

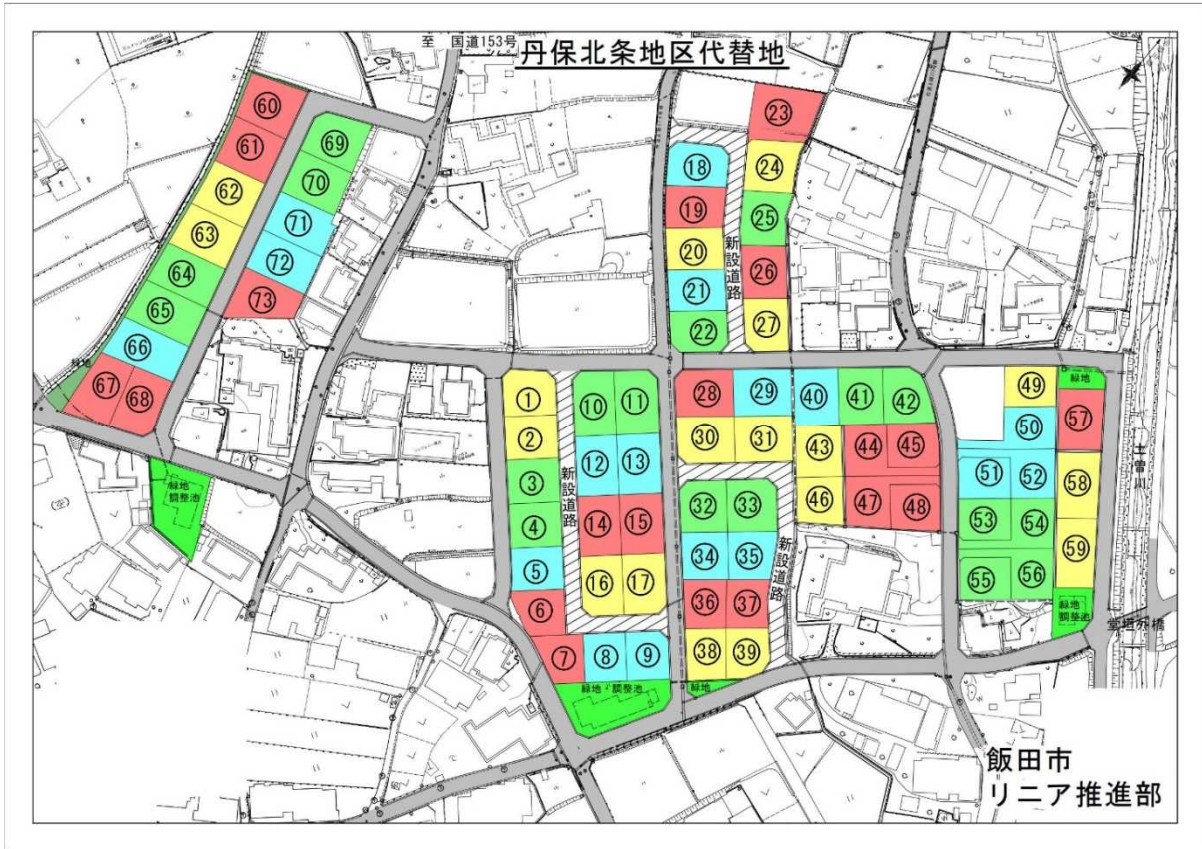
◇道水路の機能回復等

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・工事説明会開催、工事着手（上郷北条） ・用地買収・埋蔵文化財調査（座光寺） ・移転を開始する（移転を支援する）。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収（座光寺） ・移転を支援する。

□成果を表す特徴的な事例

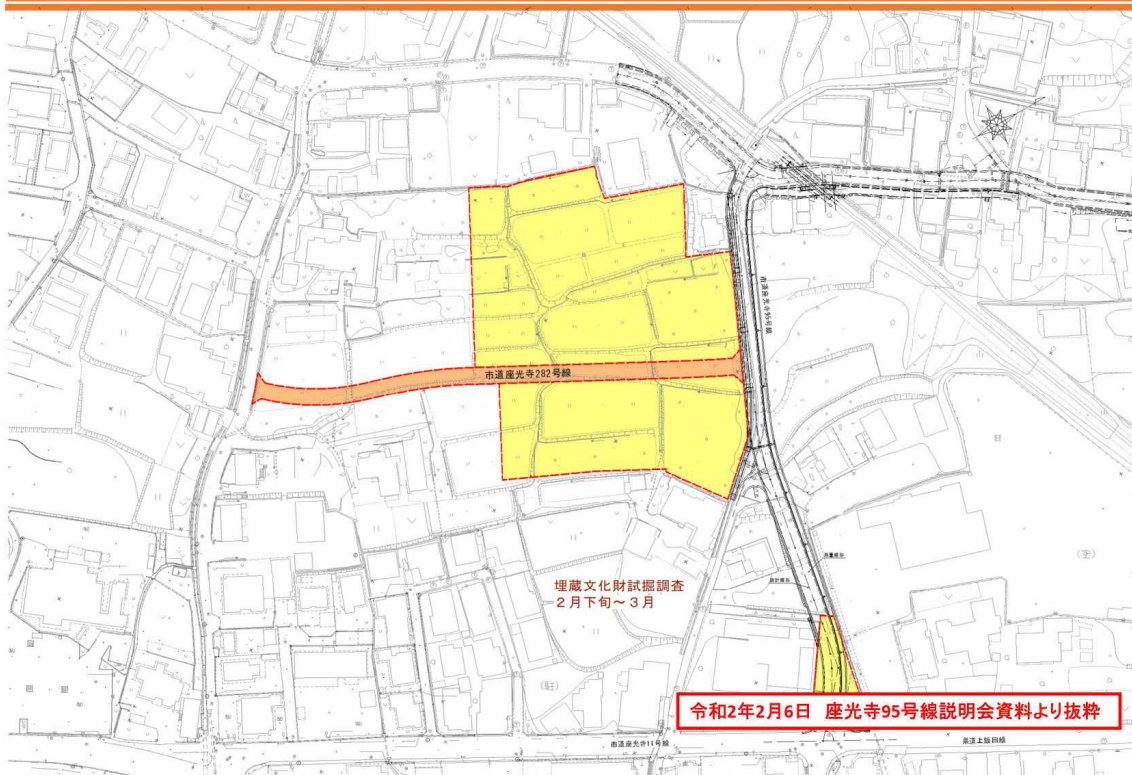
◇代替地整備計画

●丹保・北条地区代替地整備計画

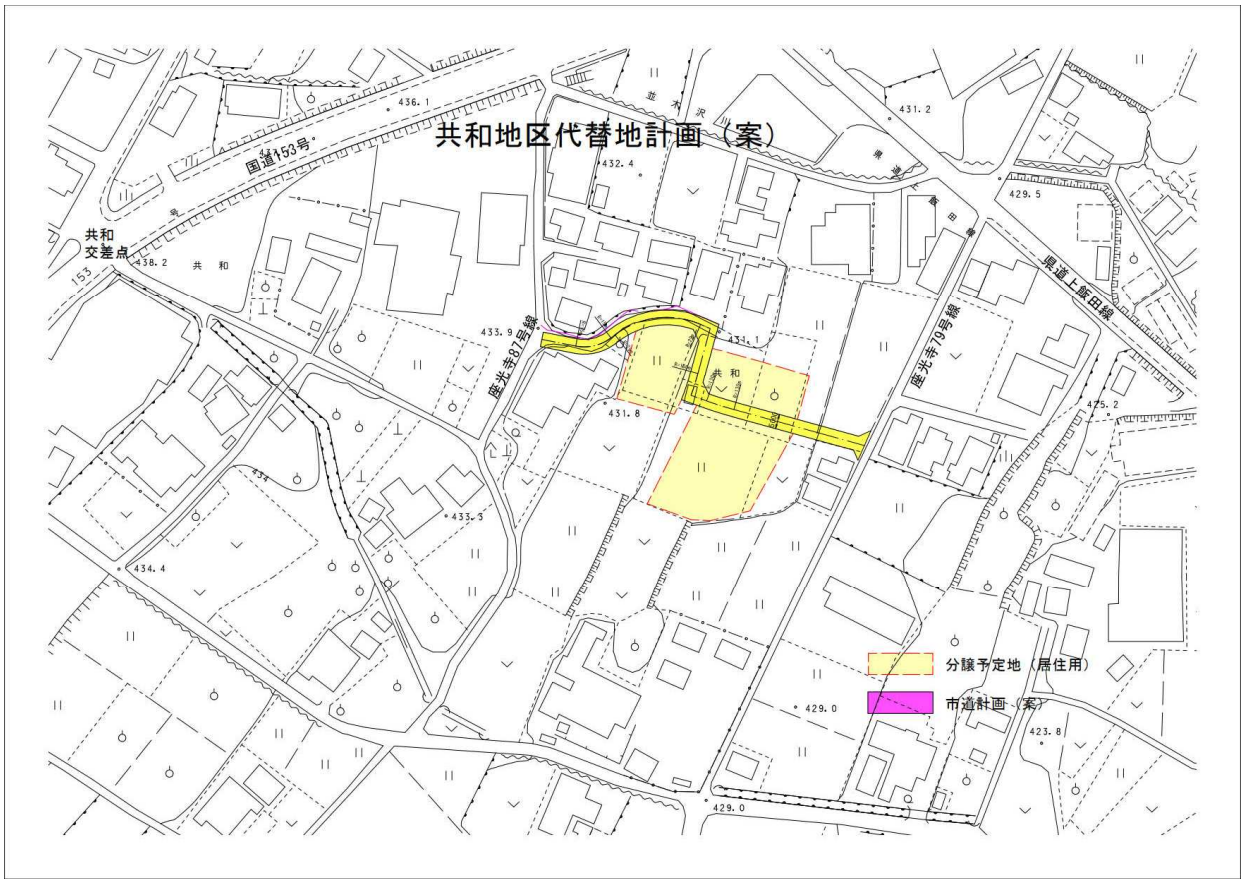


●唐沢・宮の前地区代替地整備計画

唐沢・宮の前地区代替地計画

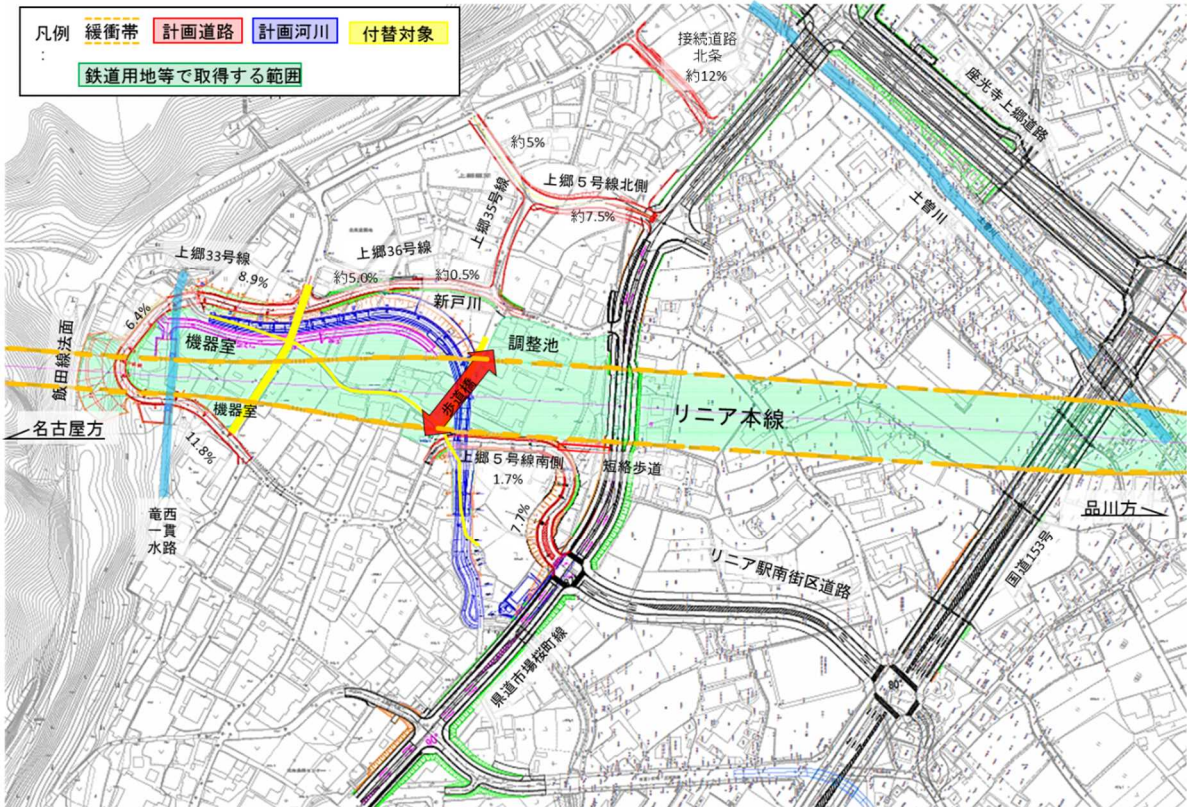


● 共和地区代替地整備計画(案)

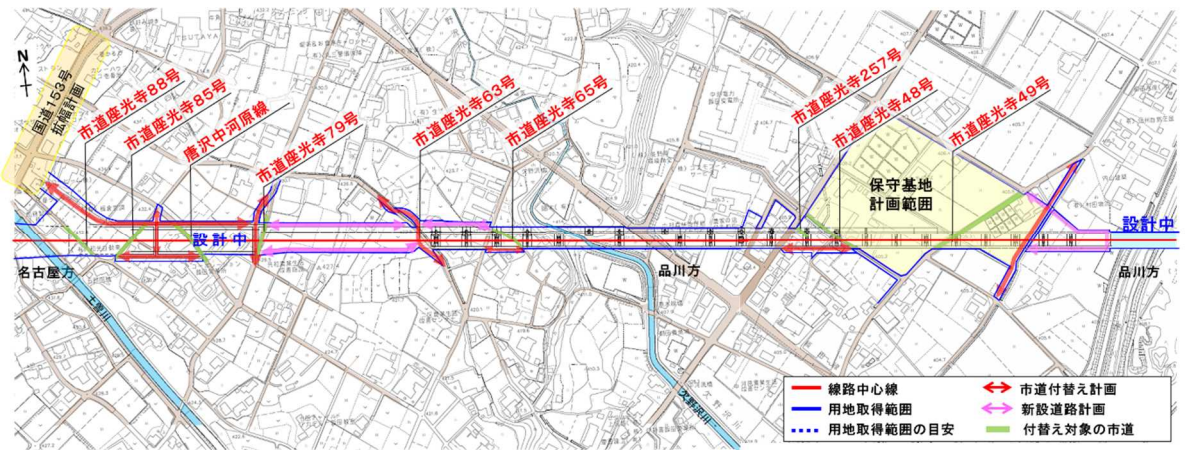


◇リニア事業により影響を受ける導水路の機能回復計画

●上郷北条地区



●座光寺地区



●中央アルプストンネル(松川)外工区 鼎切石妙琴公園内の工事状況



(工事着手前)



(R2年3月時点)

基本目標 12

リニア時代を支える都市基盤を整備する

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

②「信州・伊那谷の個性で世界を惹きつけ、世界へ発信する玄関口」としてのリニア駅周辺の整備

- ◇高度なトランジット・ハブ（交通結節点）機能を備える広域交通の拠点を整備します。（JR飯田線への乗換新駅設置を含む。）
- ◇信州・伊那谷らしさを感じることができるようなリニア駅周辺の景観・環境・魅力づくりを進めます。
- ◇【再掲】リニア駅周辺整備エリアを環境モデル都市にふさわしい発信力とモデル性をもった低炭素街区として整備するための検討を進めます。
飯田版ZEH仕様の構築と地域産材の流通の仕組みづくりに向け、市と地域内産業の関係者による協議を進め、具体的な取組に繋げていきます。

主管課／主な関係課

リニア整備課／土木課、国県関連事業課、地域計画課、管理課、環境モデル都市推進課、企画課、観光課、農業課、農業委員会、生涯学習・スポーツ課、リニア推進課、リニア用地課

□取組の内容

- ・平成29年度から実施してきたリニア駅周辺整備デザイン会議の協議やワークショップ、意見交換会、説明会等の意見を踏まえて、総括となる第6回リニア駅周辺整備デザイン会議を開催
- ・基本設計の内容をデザインノートにまとめ、パブリックコメントや地区等への説明会による意見聴取を実施

□これまでの成果

- ・デザイン会議等での協議を経て完成した基本設計の内容を、デザインノートにおいて「5つの設計方針」と「持続可能な魅力発信施設の運営に向けた仕組みづくり」の項にまとめました。
- ・設計方針1の「アクセスやバリアフリーに優れた駅前空間」では、バリアフリーによる安全で利便性の高い乗換機能の実現について、設計方針2の「住民や来訪者の居場所となる駅前空間」では、人が主役の緑とにぎわいの空間づくりについて、その方向性を整理しました。
- ・設計方針3の「伊那谷の風景の魅力を引き出す駅前空間」では、信州・伊那谷らしい風景を味わえるランドスケープや地場産の木材を活用した空間づくりなど、駅周辺の景観意匠についての方向性を整理しました。
- ・設計方針4の「人のつながりと伊那谷全体へといざなう駅前空間」では、人と人、人とモノとの出会いの場や誘うきっかけづくりについて、設計方針5の「時代を先取りし、変化に対応できる駅前空間」では、次世代モビリティへの対応やフレキシブルな空間づくりについて、その方向性を整理しました。
- ・「持続可能な魅力発信施設の運営に向けた仕組みづくり」では、「つかう目線」の整備や市民参加型プロジェクトなど、整備区域内の魅力発信についての方向性を整理しました。
- ・持続可能性の観点踏まえた概算事業費の算定を行いました。
- ・駅周辺整備区域内における整備に向けて関係機関との調整を行い、国の制度等を活用して用地の取得等の事業ができるようになりました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・リニア駅周辺整備基本設計を策定するとともに、周知を図るための概要版であるデザインノートの作成や概算事業費の算定を行いました。今後、実施設計を行っていく上で必要となる要素や今後の管理などについても、様々な具体的検討を進めていく必要があります。
- ★新型コロナウイルスの影響により実施設計や具体的な検討の進捗に影響が出ることが懸念されます。また、今後の新たな生活様式などを見据えた検討を行っていく必要があります。

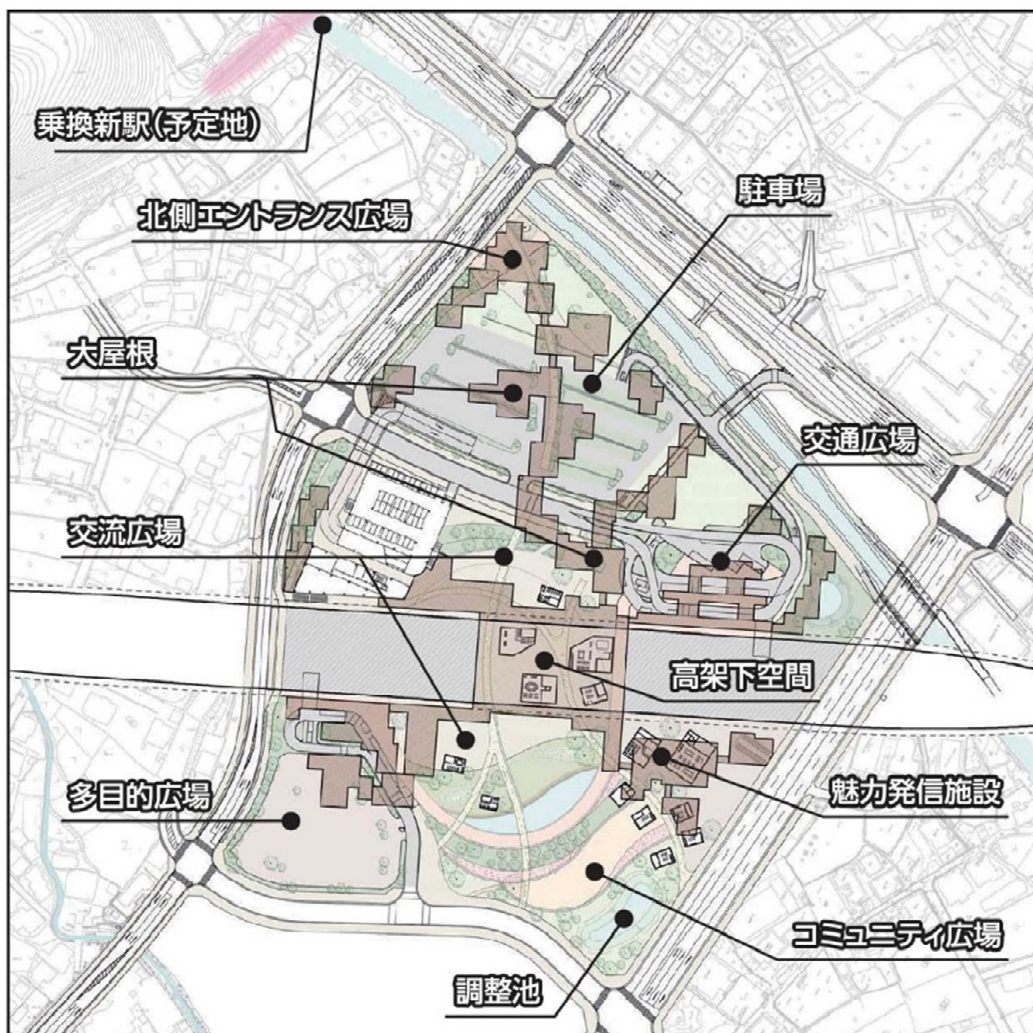
□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

- ・リニア駅周辺整備の基本設計の内容を踏まえ、実施設計の協議を進めながら、並行して「次世代インフラPJ」、「トータルデザインPJ」、「ブランドクリエイティブPJ」の3つのプロジェクトによる検討体制を構築し、具体的な内容について更なる研究と検討を進め、それらと連携を取りながら最終的な駅周辺整備の姿の構築を進めていきます。
- ・関係機関や団体、関係者との調整を行いながら、整備に向けた実施設計を進めていきます。
- ・用地取得に向け、リニア用地課とも連携しながら地権者との交渉を引き続き進めていきます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのプロジェクトの推進と連携会議の開催 ・実施設計の推進 ・関係機関、団体、関係者との調整
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのプロジェクトの推進と連携会議の開催 ・実施設計の推進 ・関係機関、団体、関係者との調整 ・一部基盤整備の実施

□成果を表す特徴的な事例

リニア駅周辺の配置イメージ



2019年12月 リニア駅周辺整備基本設計

基本目標 12

リニア時代を支える都市基盤を整備する

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

③駅勢圏（駅の利用が見込まれる地域）拡大に向けた道路ネットワークの強化

- ◇リニアの整備効果を広域的に波及させる上で必要となる、リニアの高速性をいかした道路ネットワークの強化を進めます。
- ◇中央自動車道との連携を強化するとともに、三遠南信自動車道との相乗効果が発揮されるよう、座光寺S I C及びリニア駅周辺主要道路の整備を進め、リニア中央新幹線へのアクセス機能を向上させます。

主管課／主な関係課

国県関連事業課／土木課、リニア整備課

□取組の内容

- ・座光寺スマート IC 関連事業の推進
- ・リニア関連事業の推進・調整
- ・国、県道の新規事業化及び改良促進についての要望活動

□これまでの成果

- ・橋梁上部工事等の主要な工事を発注しました。また、座光寺スマート IC の計画変更について地元合意が得られました。
- ・リニア関連道路については、県と連携し合意形成を図りつつ、用地測量及び用地取得に向けた交渉に着手しました。
- ・令和元年度の要望活動について、国に対し 12 回、県に対し 5 回実施しました。
- ・令和元年 11 月 17 日に、三遠南信自動車道天龍峡 IC～龍江 IC 間が開通しました。
- ・令和 2 年 3 月 14 日に、（都）羽場大瀬木線 切石～北方工区が開通しました。
- ・国道 153 号飯田南道路の計画段階評価が完了しました。

□今後に向けた課題

- ・座光寺スマート IC の暫定供用に向け、関係機関及び関係者との調整が必要です。
- ・リニア関連道路については、用地測量及び用地取得が進められるよう県との調整が必要です。また、地権者（代替地を含む）との調整が必要です。
- ・国、県道の新規事業化及び改良促進を図るため、国及び県に対して、予算確保等に関する要望活動が必要です。
- ・国道 153 号飯田南道路の新規事業採択に向けた要望活動が必要です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

- ・座光寺スマート IC については、関係機関及び関係者との連絡調整会議等により情報共有及び調整を図ると共に、暫定供用に向けた工事を発注してまいります。
- ・リニア関連道路については、用地測量及び用地取得が進められるよう県と連携を図ります。また代替地については、関係機関と連携を図り調整してまいります。
- ・国、県道の新規事業化及び改良促進を図るため、国及び県に対して、予算確保等に関する要望活動を実施してまいります。
- ・国道 153 号飯田南道路の新規事業採択に向けた要望活動を実施してまいります。

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・座光寺スマート IC を暫定供用させます。 ・リニア関連道路については、県と連携し用地測量及び用地取得を進めていきま

	<p>す。また代替地については関係機関と連携を図り調整していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、県道の新規事業化及び改良促進を図るため、国及び県に対して、予算確保等に関する要望活動を実施していきます。 国道 153 号飯田南道路の新規事業採択に向けた要望活動を実施していきます。
<p>2021 年度 (令和 3 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 座光寺スマート IC の完成に向け、市道関連工事の調整、準備、発注を行っていきます。 リニア関連道路については、県と連携し用地測量及び用地取得を進めていきます。また代替地については関係機関と連携を図り調整していきます。 国、県道の新規事業化及び改良促進を図るため、国及び県に対して、予算確保等に関する要望活動を実施していきます。 国道 153 号飯田南道路の新規事業採択に向けた要望活動を実施していきます。

□成果を表す特徴的な事例



座光寺スマート IC 完成予想図



座光寺スマート IC 施工状況 R02.3 月



R01.11.10 三遠南信自動車道開通イベント



R01.11.17 天龍峡 IC～龍江 IC 開通式



R02.3.14 (都)羽場大瀬木線 開通

国道 153 号飯田南道路
R01.10.25 南信州新聞 記事

基本目標 12

リニア時代を支える都市基盤を整備する

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

④リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現

- ◇利用者視点や将来的なまちづくり方針等を勘案しつつ、持続可能な地域公共交通システムを構築・運用します。
- ◇リニアの駅勢圏拡大に必要な二次交通の整備について、広域的な観点も踏まえた検討を行います。

主管課／主な関係課

リニア推進課／地域計画課、商業・市街地活性化課、観光課、ムトスマちづくり推進課、リニア整備課

□取組の内容

- ◇二次交通の整備
 - ・伊那谷自治体会議構成員を対象とした「リニアと連携した自動運転モビリティに関する特別研修会」に参加しました。
 - ・庁内に新たなモビリティ検討チームを設置しました。
 - ・JR飯田線活性化期成同盟会（事務局：飯田市）における各種事業を実施しました。
- ◇持続可能な地域公共交通システムの構築・運用
 - ・市民会議（本会及び部会）を開催し、市民、交通事業者、行政等が一体となって、持続可能で利用しやすい公共交通の実現に向けた取組（停留所の追加、ダイヤ改正）を行いました。
 - ・乗合タクシー山本西部山麓線の実証運行を行いました。
 - ・マタニティ割引の導入、公共交通の日（バス運賃割引）を実施しました。
 - ・EVバスの運行実証に向けた関係者との調整を行いました。

□これまでの成果

- ◇二次交通の整備
 - ・「リニアと連携した自動運転モビリティに関する特別研修会」に参加し、モビリティマネジメントの必要性等に関する研修を受けました。
 - ・新たなモビリティ検討チームにおいて、自動運転とMa a Sの取組の勉強会を開催し、国等の動きについて関係課との情報共有を図りました。
- ◇持続可能な地域公共交通システムの構築・運用
 - ・ピアゴ閉店後の買い物直行便の実証運行（9月末で終了）、乗合タクシー山本西部山麓線実証運行を行いました。
 - ・公共交通の日（バス運賃割引）を6日にわたり実施し、新たなバス利用者の確保に取り組みました。
 - ・利用者数は、路線バスと乗合タクシー（実証運行を含まない）を合わせて、前年度比 95.8%の 373,155 人（前年度 389,641 人）となりました。
 - ・EVバスの運行実証に向け、信南交通株式会社、中部電力株式会社及び飯田市の3者で「新たなモビリティの活用実証に係る基本協定」を締結しました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ◇二次交通の整備
 - ・リニア中央新幹線の開業に向けて広域二次交通の整備が必要です。合わせて、新たなモビリティ（自動運転、Ma a S、EV等）活用の検討が必要です。
- ◇持続可能な地域公共交通システムの構築・運用
 - ・乗合タクシーの利用者数が減少傾向にあり、新たな利用者の獲得が必要です。
 - ・社会問題化している高齢ドライバーによる事故の影響もあって、免許返納者も増加しており、運

転に不安を持つ高齢者が自家用車に依存しなくても生活ができる環境整備が必要です。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後も行う）

◇二次交通の整備

- ・伊那谷自治体会議との連携をはかりながら、新たなモビリティ検討チーム会議を開催し、二次交通の検討を進めます。

◇持続可能な地域公共交通システムの構築・運用

- ・地域と連携した乗合タクシーの乗り方教室を実施し、利用者の掘り起こしを行います。
- ・県の公式アプリ「信州ナビ」（観光・交通案内）を活用した広域的なバスロケーションシステムについて、長野市・松本市の導入実績を踏まえ方向性を検討し、交通系ICカードについても、県の動向（2021年度導入予定）を踏まえ研究を進めます。また、EVモビリティ導入に向けた調査研究等について、関係部署と連携を図りながら取り組みます。

年度	取組内容
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア関連地域振興策（二次交通等）に係る、行政と民間が連携した具体的な取組（プロジェクト）の推進<伊那谷自治体会議> ・新たなモビリティ検討チームによる検討 ・EVバスの運行実証 ・南信州地域公共交通計画の策定<南信州地域交通問題協議会>
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア関連地域振興策（二次交通等）に係る、行政と民間が連携した具体的な取組（プロジェクト）の推進<伊那谷自治体会議> ・新たなモビリティ検討チームによる検討 ・EVバスの運行実証（令和3年度末まで）

□成果を表す特徴的な事例

- ・進捗状況確認指標、重要業績評価指標（KPI）

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値			目標値
	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)
市民バス・乗合タクシーの利用者数(人)	392,939	386,511	389,641	373,155	380,000

「新たなモビリティの活用実証に係る基本協定」締結式



新たなモビリティ検討チーム会議



マタニティ割引の実施

ととてもお得!

バス、乗合タクシーで
マタニティ割引
運賃半額 実施中!

運転手さんへの母子手帳の提示で、バス・乗合タクシーの運賃が半額になります。外出の際に、安心・安全な公共交通を利用してみませんか♪

対象路線	
市民バス	循環線 大休線 千代線 久堅線 三穂線
広域バス	駒場線 阿島線 遠山郷線 平岡線
乗合タクシー	かざこし線 竜東線 三穂線 川路線 上市田線 遠山地域ら路線 平岡線 八重河内線

路線図、時刻表、停留所など詳細情報については
[飯田市役所ホームページ 公共交通総合案内](#) [南信州公共交通インフォメーション](#)

【お問い合わせ】
飯田市役所 リニア推進課 公共交通係 TEL:0265-22-4511

公共交通の日の実施

公共交通の日を実施します

9月20日は
「公共交通の日」

市民バス 運賃一律 **100円**
(小人50円)

通勤・通学などに市民バスを利用しましょう!

実施日 **9月20日(金)** 明治36年9月20日、京都市において日本で最初にバスが走った記念日です

対象路線
【市民バス】
循環線 大休線 久堅線 千代線 三穂線

運賃
【1乗車】
大人100円、小人50円

乗って残そう!公共交通!

【お問い合わせ】
飯田市役所リニア推進課公共交通係 電話 0265-22-4511

J R 飯田線活性化期成同盟会 イベント列車

先着 **60名**

ツアー催行日
令和元年 **10/26±**

J R 飯田線で行く! **秘境駅と豊川稲荷体験の旅**

高校生参加大歓迎!

募集人数 **60名** (最少催行人員40名)
募集期間 令和元年 **9月26日** 日本 ~ **10月10日** 木
旅行代金 **4,000円**
集合場所 **飯田駅前 7:30**

豊川稲荷での体験内容
御祈願、稲穂料理(昼食)、お餅体験、写経体験、境内自由散策、門前町自由行動

主催: J R 飯田線活性化期成同盟会
令和元年 豊橋駅乗車人数づくり支援事業

基本目標 12

リニア時代を支える都市基盤を整備する

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑤地域の課題解決に資する ICT 活用

◇市民・事業者・外部ネットワーク等と連携し、訪日外国人旅行者をはじめ来訪者等による飯田の魅力発信が促進されるための ICT 活用方策を研究します。

主管課／主な関係課

IIDA ブランド推進課／観光課、商業・市街地活性課、土木課、文化会館、市公民館、中央図書館、美術博物館、結いターンキャリアデザイン室、産業振興課、ムトスマちづくり推進課、農業課、危機管理室、リニア推進課

□取組の内容

- ・公衆無線 LAN の整備施設管理者で構成した公衆無線 LAN データ利活用研究会 (H30 年度) で、公衆無線 LAN の利用促進に向けた検討を行い、利用スポットや接続認証を分かりやすい表示に改善しました。
- ・上記の他、公衆無線 LAN の利用向上のため、利用者等へアンケート調査 (9 施設 / 209 人) を実施し、利用者・目的等を把握しました。

□これまでの成果

- ・表示改善の結果、公衆無線 LAN の利用者の増加につながりました。(2018 年度利用者実績 : 13,844 人 / 年・1 日当たり約 38 人 → 2019 年度利用者実績 : 25,442 人・1 日当たり約 70 人)

□今後に向けた課題

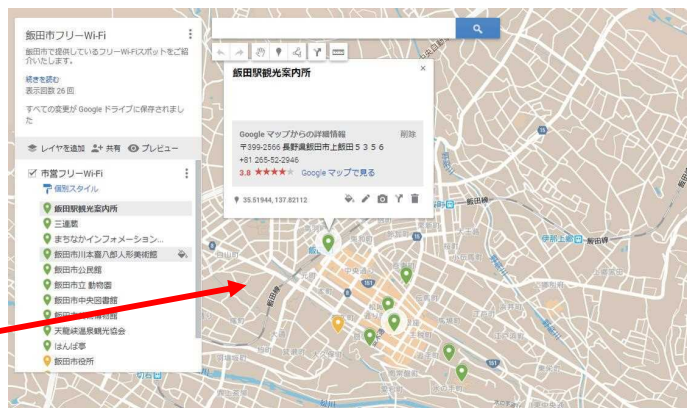
★は新型コロナ関連の記述

- ・リニア時代を見据え、市民・来訪者・事業者等の利便性、快適性を高めるための方策を研究する必要があります。
- ★新型コロナウイルス感染症対策として、ICT 等の活用に関心が高まっており、これまで以上に早急な対応が求められています。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

年度	取組内容
2020 年度 (令和 2 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・来訪者・事業者等の利便性、快適性を高めるため、ICT 等の新技術の活用方法や社会実装化へ向けた研究を、庁内横断的な体制で進めます。 ・利用者アンケート調査結果や公衆無線 LAN の捕捉データを基に、公衆無線 LAN の利用向上を図ります。
2021 年度 (令和 3 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 等の新技術の社会実装化について研究を進めます。

□成果を表す特徴的な事例



公衆無線LANスポット案内表示
 (QRコード→公衆無線LANスポット位置表示)

公衆無線LANスポット位置表示
 (Googleマップ マッププレイス)

基本目標 12

リニア時代を支える都市基盤を整備する

<令和元（2019）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑥リニア時代を見据えた良好な土地利用の推進

- ◇リニア駅周辺及びその近郊において、適正な土地利用と良好な景観保全に向けた制度や計画づくりを進めます。
- ◇拠点集約連携型都市構造の推進と「山」「里」「街」の暮らしの実現に向けて、各地区において地域土地利用方針の検討などを進めます。

主管課／主な関係課

地域計画課／ムトスまちづくり推進課、リニア整備課、土木課、国県関連事業課、農業課、企画課

□取組の内容

- ・適正な土地利用と良好な景観保全に向けた制度・計画づくりを進めます。

□これまでの成果

- ・リニア駅周辺整備区域における飯田都市計画道路の変更（市決定）、飯田都市計画駐車場の変更（市決定）及び飯田都市計画広場の決定（市決定）は、必要な法令手続きを経て、令和元年10月31日付けで決定告示を行いました。
- ・いいだ山里街づくり推進計画（飯田市版立地適正化計画）は、リニア駅周辺整備基本設計や第3期中心市街地活性化基本計画との整合を図り、必要な法令手続きを経て、令和元年12月12日付けで策定しました（令和2年4月1日付け公表予定）。
- ・リニア時代を見据え、関連事業との調整や住民の合意形成を図ることができました。

□今後に向けた課題

★は新型コロナ関連の記述

- ・関係機関や地域の皆さんとの協議により、必要な土地利用や景観のあり方とルールづくりを進めます。
- ★地域での検討や住民説明会の開催等の法令手続きなどが必要であるが、3密（密集・密接・密室）とならないようにしつつ、合意形成や周知徹底をするための対応が必須。

□今後の方向性（新型コロナの影響に関する検討は今後行う）

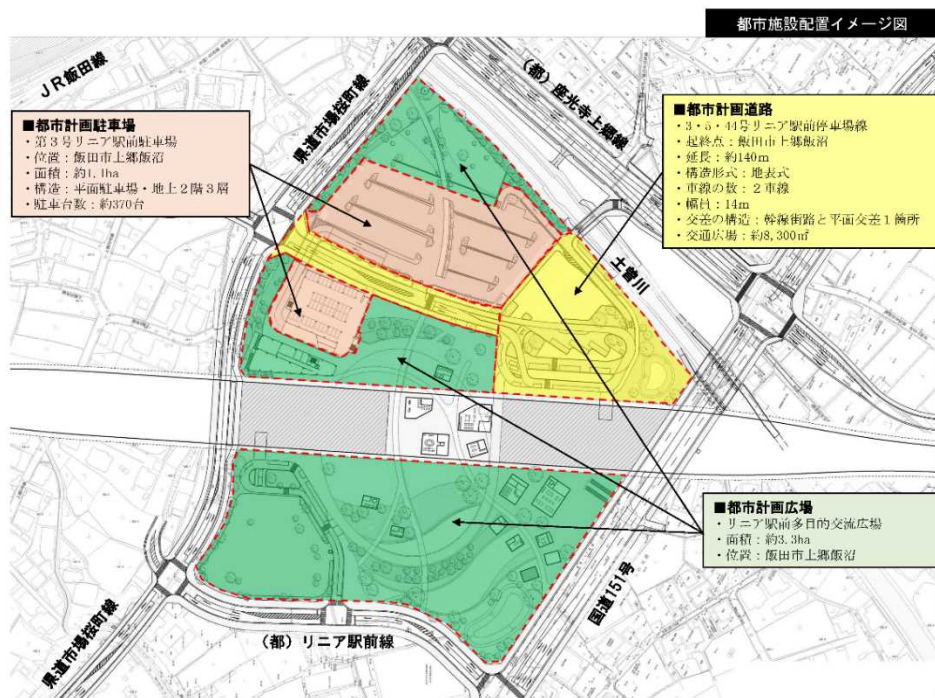
年度	取組内容
2020年度 （令和2年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の見直し方針に基づき、廃止候補又は変更候補となった路線について、関係機関や地域との協議を進めます。これに併せて、必要な都市計画道路等の変更を行います。 ・地域と検討・協議を重ねながら、土地利用基本方針（地域土地利用方針）や景観計画（地域景観計画）の見直しを行います。 ・その他、必要な土地利用や景観のあり方やルールづくりのための取り組みを進めます。
2021年度 （令和3年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の見直し方針に基づき、廃止候補又は変更候補となった路線について、関係機関や地域との協議を進めます。これに併せて、必要な都市計画道路等の変更を行います。 ・地域と検討・協議を重ねながら、土地利用基本方針（地域土地利用方針）や景観計画（地域景観計画）の見直しを行います。 ・その他、必要な土地利用や景観のあり方やルールづくりのための取り組みを進めます。

□成果を表す特徴的な事例

リニア駅周辺整備区域における駅前広場（道路・駐車場・広場）の飯田都市計画（案）に関する住民説明会（令和元年9月18日19:00～ 北条振興センター、令和元年9月19日19:00～ 座光寺公民館）



写真：令和元年9月19日19:00～ 座光寺公民館



図：住民説明会資料の一部

令和元年 10 月 17 日 第 2 回飯田市土地利用計画審議会・第 2 回飯田市都市計画審議会

